オウム真理教元信徒広瀬健一の手記

目次

序章　破壊的活動の原点
第二章　第二節　オウム真理教の教義
　　第四節　武装化への予備的行動
第三章　第一節　ヴァジラヤーナの教義
　　第二節　事件の動機に関する元信徒の供述の差異
第四章　第一節　ボツリヌス・トキシン散布計画
質問に対するコメント
思考停止再論　「思考停止」に関する誤解のために、オウム真理教事件の動機・目的の解明が阻害されている

序章

「アビラケツノミコトになれ――」

突如、麻原彰晃に訪れた啓示が、オウム真理教による破壊的活動の原点になりました。

一九八五年五月、神奈川県三浦海岸。

麻原は解脱・悟りの成就を発願し、頭陀（ずだ）を行じていました。頭陀とは、この世に対する執着を、禁欲的生活によって絶つ仏道です。恐らくは粗衣をまとい、野宿をしながら、修行に勤（いそ）しむ毎日だったことでしょう。

そのようなある日、麻原は神を礼拝していました。立位の姿勢から五体を大地に投げ出しての礼拝を繰り返す、仏教の伝統的な修行です。そのとき麻原は、天から降りてきた神の声を聞いたのです。

言葉の意味を調べたところ、「アビラケツ」はサンスクリット語であり、アビラケツノミコトは「神軍を率いる光の命（みこと）――戦いの中心となる者――」のことでした。神は麻原に、西暦二一〇〇年から二二〇〇年頃に[*1]シャンバラが地上に興ることを告げ、その実現のためにアビラケツノミコトとして戦うように命じたのです[*2]。

そのときでした。シャンバラ建国の意志が、麻原の脳裏に刻印されたのは。そして、その意志の実現こそが、麻原が信徒に対して破壊的活動を指示した目的だったのです。

この破壊的活動について麻原は、ヴァジラヤーナの教義に基づく現代人の救済、すなわち「ヴァジラヤーナの救済」として説きました。現代人は悪業をなしているために必ず、来世は[*3]三悪趣に転生する。かかる現代人を救済するには、武力を用いて地球上にオウムの国家を樹立し、[*4]真理の実践をさせる以外の道はない。あるいは、[*5]「ポア」しかないと。

そして、麻原は一九九四年六月頃、自動小銃の製造に関する指示の際、私どもに述懐しました。

ヴァジラヤーナは、「アビラケツノミコトになれ」という啓示が始まりだった――。

---

*1　シャンバラとは、聖人が住み、全宇宙の英智を有する幻の国。インド後期密教でいわれる理想国。

*2　麻原の啓示体験に関する以上の記述は、『トワイライトゾーン』一九八五年一〇月号を参考にした。

*3　三悪趣とは、地獄・餓鬼・動物の三界。

*4　真理とは、精神を高める教えのことであり、オウム真理教の教義を指す。

*5　ポアとは救済の対象を、その生命を絶つことによって、より幸福な世界に転生させること。麻原は、人々をポアする能力を有すると主張した。

麻原は啓示を体験した当時、オウム真理教の前身であるオウム神仙の会（以下、オウム真理教と共に、オウムまたは教団と記します）を主宰していました。この会は古来のヨガ・仙道・大乗仏教・密教などの系統の修行をする集団でしたが、宗教団体はまだ名乗っていませんでした。その会員数は、一九八五年一二月の時点でわずか[*1]一五人。

麻原も、彼の主張する「最終解脱」は成就しておらず、修行途上でした。ですから麻原は会員にとって、先生ではあってもあくまでも人間であり、神のような絶対的な存在ではありませんでした。

しかし、[*2]マンパワーも、財力も、政治力も、理想国家の建設と結びつくものは何もない状況において、それを着想するとは。その後実際に、麻原はシャンバラ建国を実現すべく、教団を異例の速さで成長させていきました。

一九八六年　八月　麻原が最終解脱を主張、九月　出家制度発足　出家者数一五人、一〇月　東京本部移転　会員数約三五〇人

一九八七年　二月　大阪支部設立　会員数約六〇〇人、七月　オウム真理教と改称　東京本部移転　信徒数約九〇〇人、一〇月　福岡支部設立　信徒数約一三〇〇人、一一月　大阪支部移転　ニューヨーク支部設立、一二月　名古屋支部設立　信徒数約一五〇〇人

一九八八年　四月　札幌支部設立　出家者数約五〇人　信徒数約二〇〇〇人、八月　富士山総本部道場完成　出家者数約一〇〇人　信徒数約二五〇〇人、一一月　東京総本部道場設立　信徒数約三〇〇〇人、一二月　仙台支部・高知支部・金沢支部・広島支部・ボン支部設立

一九八九年　二月　京都支部設立、三月　名古屋支部移転　出家者数約二五〇人、六月　和歌山支部・横浜支部設立、八月　宗教法人登記、十二月　出家者数約四〇〇人

一九九〇年　二月　麻原ら教団関係者二五人が衆院選に出馬（全員落選）[*3]

そして麻原は、教団の武装化に動き、信徒に対して数々の破壊的行為を指示するに至ったのです[*4]。

しかし、神の言葉を聞くなどという夢のような体験が、麻原のあの途轍もない行動の動機となり得るのか？　そもそも、〝現実〟として受け止められ得るのか？　この

---

*1　団体名と会員数は、警視庁作成資料による。当時の団体名は、オウムの会だったともいわれる。

*2　当時、重大事件に関与した元信徒は入会していなかった。これらの元信徒の入会前に、武力による国家の建設を麻原は発意していた。

*3　年表の一部は、警視庁作成資料を参考にした。

*4　ただし武装化の開始前にも、麻原は殺人などの違法行為を指示していた。

種の体験の影響力について、疑問を抱かれるかもしれません。

ところが宗教的経験は、その経験者にとってはあくまでも現実として知覚され、場合によっては、経験者の人生をも一変させる[*1]ほどの影響力を秘めているのです。これは、宗教に関する心理学・精神医学の多くの研究論文が報告し続けてきたことです。

なお、この手記でいう宗教的経験とは、宗教的な意味合いを包含する幻覚的な経験のことです。その形態は、視覚的あるいは聴覚的・感情的・触覚的だったり、思考や運動が惹起されたりするなど多様です。この種の幻覚的な経験は、「神秘体験」あるいは「超越体験」などとも呼ばれています。

また、宗教的経験における精神病様の超越的現象の発生を説明できるモデルは開発されていません[*2]。ただしその幻覚については、催眠における暗示によって現れるそれとの関連が一般的に指摘されています。宗教的経験をする傾向と被暗示性の高さとに、正の相関が見られるからです。

さらに重要なのは、麻原の破壊的活動が彼の宗教的経験とより密接に関係する可能性があることです。宗教的経験は攻撃性と結びつくと、殺人の傾向を帯び得ると研究者が指摘しているのです[*3]。これはつまり、宗教的経験は脳神経の電気的揺動と関係があると考えられ、その経験の際に攻撃性を司る脳神経の部位も揺動すると、経験者は殺人に至る場合があるということです。

この攻撃性を孕む宗教的経験は、声あるいは衝動・命令の形をとるかもしれません[*4]。

*1 ただし、その著書から判断すると、麻原は人生苦から解脱を志向し、仏教等を意識的に追求した結果、宗教的経験を現実として認識するに至ったと思われる。ある精神医学者は麻原に関して、W・ジェームズ（『宗教的経験の諸相』岩波書店）による宗教心理学の立場から、「一度生まれ回心」者であり、特異な宗教体験によって回心した「二度生まれ回心」者とは考えられない旨を述べている。

前者は「漸次的な回心」であり、自らの意志によって、宗教的な考え方や行動が少しずつ組み立てられる。後者は「突然の回心」であり、潜在意識の作用による、不随意的な、瞬時に起こる考え方や行動の変化とされる。

また、幻覚的経験に考え方や行動の変化が伴うかは、状況により異なる。たとえばヨガの呼吸法等の〝外的刺激〟によっても幻覚的経験が得られるが、この場合そのような変化は必ずしも伴わない。そのような変化を伴うのは、たとえば精神的葛藤などの〝内的要因〟のために幻覚が生じる場合である。

*2 Marc Galanter.1996.Cults and Charismatic Group Psychology.In Edward P.Shafranske Eds.,Religion and the Clinical Practice of Psychology.American Psychological Association.

*3 Michael A.Persinger,1987,NeuropsychologicalBases of God Beliefs.Praeger.

*4 Michael A.Persinger,1987,NeuropsychologicalBases of God Beliefs.Praeger.

ですから、アビラケツノミコトとして戦うように神から命じられたという麻原の経験も、この種の宗教的経験に含まれそうです。

麻原が語る宗教的経験を思い起こしますと確かに、攻撃性との結びつきを疑わざるを得ません。たとえば麻原は説法、あるいは武装化に関する会合の場において、宗教的経験で〝知った〟自身の前生を物語ることがありましたが、そのテーマの多くが「戦争」だったからです。「戦って世界の王になった」というパターンが典型的でした。

この物語は、麻原が見た「ヴィジョン」に基づきました。ヴィジョンは瞑想中や睡眠中に現れる夢のようなものであり、その内容に宗教的な意味合いを包含し、非常に鮮やかで記憶に長く残るという際立った――通常の夢とは一線を画する――特徴があります。そのためオウムにおいては、ほかの宗教的経験と同様に、現実的な経験として認識されていました。たとえば、信徒はあるヴィジョンを見ると、それは前生の出来事であると〝実感〟してしまう状態だったのです。

このように宗教的経験とみなせる「ヴィジョン」について、戦争のテーマが目立ったことから、麻原の宗教的経験は攻撃性と結びつく傾向があったと考えられるでしょう。その傾向が、麻原の行動に影響を及ぼしていた可能性は否定できないのではないでしょうか。

宗教的経験に関する文献を渉猟しますと、このように麻原に該当することが散見されます。私感を述べさせていただくならば、その文献から得られる知識は、私がこれまで接したいかなる〝麻原論〟よりも、麻原の言動を検討するにあたり有用でした。

後者では、麻原が破壊的活動に至った一因として、大学受験に失敗した経験がしばしば引き合いに出されます。つまり麻原において、そうした負の経験が累積された結果、社会に対して憎悪を募らせたということです。

しかし麻原は、自動小銃の製造に関する会合の場で、「数学の参考書は『大学への数学』がいいんだ」とか、「わしも理系が好きで物理とは縁が深いんだ」などと、実に嬉しそうに大学受験の思い出を語っていたのです。その話は、大学受験の経験がなく、参考書とは縁が薄かった私には到底ついていけない領域にまで及びました。

この様子から考えるとむしろ、大学受験は楽しい記憶として――自身の向上を夢見ることができたという意味で――麻原の胸に刻み付けられていたのではないでしょうか。少なくとも、殺人事件の動機になるようなコンプレックスとしてわだかまっていたとは思えません。

そして、これが最も肝要なことですが、麻原が意思した全世界への攻撃に直結する動機が、従来の〝麻原論〟には見当たらないのです。〝麻原論〟が動機として掲げるいかなる彼の脛の傷も、その狂気の沙汰との懸隔を問われれば、たちまち説得力を失わざるを得ないでしょう。薬事法違反の罪に問われたことと、世界中の人々を「ポア」することの間に、脈絡を見出すのは困難です。

私が知る限りにおいて、直接動機として説得力を持つのは、麻原の宗教的経験――

アビラケツノミコトとして戦えと神から啓示を受けた経験――以外にありません[*1]。

宗教的経験に思考・行動が強く影響される状況は、オウムの信徒についてもそのままあてはまりました[*2]。信徒もまた、幻覚的な宗教的経験が豊富だったのです。

信徒は教義どおりの宗教的経験をしていたために、教義の世界観を現実のこととして認識していました。現代人が三悪趣に転生することも、それを救済する能力を麻原が具有することも、麻原の説く教えは一切が現実でした。そのために信徒は、破壊的活動を命じる麻原の指示に従ったのです。人々の救済と認識して。

この理由で私は、オウム関係者が教義の宗教的世界観に対して抱いていた「リアリティー」の観点から、オウムによる破壊的活動を述べさせていただきたく思います。

しかし、そのような見方には抵抗を覚える方もいらっしゃるかもしれません。オウムが事件を起こした動機として指摘されるのは大抵、一般的な犯罪動機――組織の維持や組織内における保身など――であるために、このような見方になじみやすい状況が社会に存在するからです。また、一般的な犯罪動機は多くの方にとって、日常経験する心情に共通する部分もあるので、なじみのない宗教的経験などよりも理解しやすいだろうからです。人は自身の経験に基づいて物事を理解するものですから、そのような傾向が生じるのは無理もありません。

信徒にとって、教義は現実だった――。

それでもこれは、私の個人的見解にとどまりません。事実、事件に関与した信徒・元信徒（以下、元信徒被告人と記します）に接した取調べ官の中にも、そのような見方をする人が存在するのです。

たとえばある検察官（以下、A検事と記します）は、私に心証を明かしました。信徒にとって教義は現実であり、その教義に従って事件を起こした。その点でオウムの事件は、ほかの犯罪組織のものとは違う。また、信徒にとって教義が現実となった原因は、瞑想体験ではないかとも。

A検事は、それが理解できるまでに二年間かかったと述べていました。数百時間にわたり、多くの元信徒被告人を取り調べて初めてわかったと。

A検事は、オウム真理教が起こした事件の公判を一九九六年から一九九八年にかけて担当し、検察側証人となる元信徒被告人を[*3]証人テストする立場にありました。共犯関係にある元信徒被告人らは、検察側証人として互いに、相手の公判に出廷する状況

---

*1　もっとも、そのような宗教的経験が麻原に起きた原因は不明だが。

*2　ただし後述のように、オウムの宗教的世界観における麻原の立場と信徒のそれは異なる。

*3　証人テストとは、証人がどのような供述をするか公判前に調べること。

だったのです。A検事から前述の話を聞いたのも、私が証人テストを受けた場においてでした。

検察官は証人テストにかなりの時間を費やしていました。たとえば三時間半の主尋問のために、私はのべ四〇時間以上の証人テストを受けたことがあります[*1]。

検察官は私に対して、あらゆる角度からの質問をしました。弁護側の反対尋問をも想定して、それに耐え得る尋問をするためです。検察官は本番の公判において、証人テストの場では確認していなかったことでも、こう質問すれば証人はこう答えるだろうとの予測さえ可能でした。それほど深く、検察官は事件を把握しようとしていたのです。事件の背景に至るまでも。

このように徹底した証人テストを経て、A検事の目の前に、信徒の真の姿があぶり出されたのでしょう[*2]。

物事の理解は、ときには困難です。その多くの側面のうちの一つにでも誤解があると、まったく理解できなくなる場合があります。特に、自らに経験がない物事の場合には。

恐らくA検事にも、それまでに接した様ざまな情報によって、信徒に関する先入観が形成されていたことでしょう。その中の誤った情報が、信徒とのやりとりを経て、一つ一つ否定されていったのだと思います。そして二年間かかって、ほぼすべての誤解が解消された結果、A検事は前述の見解に達したのではないでしょうか。

また、別の検察官からも一九九八年の早春頃、なぜオウムが事件を起こすに至ったのか、今後聞いていきたいとの話がありました。個々の事件から離れて、検察官がこのような調査を意思するのは稀ではないでしょうか。その目的は同様の事件が惹起されるのを防止するためと思われますが、オウムが事件を起こすに至った動機・経緯の特殊性を理解していたからこそ、検察官は調査の必要性を感じたのでしょう[*3]。

検察官による以上の見解は、オウムによる破壊的活動を検討するにあたり、無視すべきではないでしょう。検察官は、元信徒被告人に最も長時間接した一般社会の側の人なのですから。

かつて、私はオウム真理教の信徒でした。そして教祖・麻原彰晃の指示によって地下鉄サリン事件および自動小銃密造事件に関与し、その罪で死刑判決が確定していま

---

*1　自動小銃密造事件の証人として、麻原の公判に出廷したときのこと。地下鉄サリン事件の証人として初めて出廷する前には、さらに長時間の証人テストを受けた。

*2　もちろん、事件の取り調べなので、信徒のすべては把握できなかっただろう。

*3　ただし、その調査は実行されなかった。その直後に、当時オウム事件を担当していた検察官がほぼ総移動したためかもしれない。A検事は移動の前、「後任に事情（信徒にとって教義が現実だったこと）は話しておくから。でも、（長期間・長時間にわたって信徒を取り調べていないから）理解できないと思うよ」と述べた。

す。

地下鉄サリン事件においては、一三人の方々の尊い生命を奪い、五〇〇〇人以上の方々に重軽傷を負わすという大罪を犯しました。被害関係者の方々の苦痛の激しさは、私の想像が及ぶべくもないものと存じ上げます。被害関係者の方々に対しては、心から申し訳なく思っており、謝罪の言葉も見つかりません。また、人として許されない残酷な行為をしたことは、慚愧に堪えません。その贖罪は、私の命を捧げてもかなわないと存じております。

私がサリンを発散した車両では、一人の方が亡くなられ、また一人の方が重篤な傷害を負われ、今も闘病生活を続けておられます。社会において誠実に生きてこられ、一家の大黒柱だった方が亡くなられたこと。ご遺族の方々が癒されようのない深い悲しみにさいなまれていらっしゃること。やはり社会において誠実に生きてこられ、親思いだった方が健康な生活を失われ、今も重い後遺症で耐え難い苦しみに遭われていること。それを見守られるご家族の方々が精神的に苦しまれ、看病などのご負担も極めて重いこと。このような重大な結果を自身の行為によって招いたという事実、そして被害関係者の方々が今も言葉に余る悲しみや苦痛に耐えていらっしゃるという現実が私の心から離れることはなく、生き続けていることが真に申し訳なく思います。

そのような状況においてまた、私には心苦しく思うことがあります。それは、約束である手記の出版を果たしていないことです。地下鉄サリン事件の被害関係者の方々が原告となられた民事裁判において、代理人の方から手記を出版するようにとのお話があったのです。元信徒の手記を含む数多のオウム関連書籍が存在する今、軌を一にするものを上梓できるはずがなく、いかなる手記を執筆すべきか迷い続けて参りましたが、贖いに向けた行為をせずに無為に日々を過ごすのは許されないと思い、決心するに至りました。

少しでも何らかの役に立つことを願い、一般社会の方々や信徒・元信徒たちから寄せられた問いを念頭に置いて、執筆させていただきたく思います。

第二章

第二節

以上のように期せずして、私はオウム真理教に入信することになりました。入信日は一九八八年三月一五日です。

オウムでは、入信者は在家信徒として登録されました。在家信徒は、社会生活をしながら道場に通い、麻原や[*1]大師から修行上の指導を受けます。私も教団の指導に従い、オウムの在家信徒らしい修行生活を送るようになっていきました。

ここで、オウムにおける教義・修行、そして麻原という存在について説明させていただく必要があるでしょう[*2]。まず、オウムの教義・修行の成り立ちについて、信徒が教義に感じた現実性に留意しながら概観したく思います。

オウムの教義・修行は、原始仏教・大乗仏教・密教・ヨガなどを源泉としていました。その教義・修行には、これら東洋の宗教・思想の[*3]原始的な教義・修行、つまり草創期の段階のそれの影響が色濃く見られたことに着目すべきでしょう。そのために、オウムが極めて〝強力な〟宗教になったからです。

それら東洋の宗教・思想の根本的な教義――たとえば輪廻転生や解脱・悟りのような――は、ヨガなどの実践によって得られた幻覚的な経験に基づいています。つまり、宗教・思想の創始者や草創期の信者にとっては、教義は経験可能であり、〝現実〟のこととして知覚されたはずです。たとえば[*4]『テーラー・ガーター』や『テーリー・ガーター』を繙(ひもと)くと、仏弟子が教義どおりの経験をしていた様子が看取されます。

そして、その現実感が彼らの思考・行動に強い影響を及ぼしていたのではないでしょうか。釈迦牟尼に教化されて、多くの人がそれまでの生活を棄てて出家したからです。

しかし時間の経過につれて宗教・思想は、教義が理論的に精緻になる一方、一部の実践的な要素は欠落していきました。そのために今や、教義は信者にとって、直接的な経験とは乖離しがちになり、現実性という影響力が減衰していると言っても過言ではないでしょう[*5]。たとえば、来世の転生先を本気で心配する信者は稀ではないでしょうか。

---

*1　大師とは、解脱・悟りを得たと麻原が認めた高弟。

*2　記述が煩雑になるのを避けるために、オウムによる破壊的活動の理解に必要な部分のみ説明させていただきます。

*3　激しい行法および行動を強力に規制する戒・厳格な出家生活など。

*4　『テーラー・ガーター』・『テーリー・ガーター』はそれぞれ、仏弟子である僧・尼僧による詩。

*5　これは必ずしも否定的な意味ばかりではない。むしろ、信仰生活と現代の社会生活とが両立するためには、ある程度必要なことと思われる。

それに対してオウムの教義・修行の体系においては、原始的な実践が復活していました。そのため信徒にとっては、主要な教義は経験可能でした。

結果として信徒は、教義を目で見、手で触れることができるような現実として認識するようになり、思考・行動が教義に沿うものになったのです。人が通常、自身の周囲に存在する〝現実〟に適応して思考・行動するように。実際信徒は、教義の世界観に対する現実感がこの世に対するそれを凌駕すると、一般社会から離脱して出家していきました。

このような影響力を有するオウムの教義は、麻原の得た宗教的経験が根拠でした。つまり麻原は、ヨガなどの経典に記載の行法を試みて宗教的経験を得、伝統的な教えを独自に検証・解釈してオウムの教義としたのです。オウムの教義はこのように成立したので、識者にも評価された伝統を継承した教えと、麻原の不適切な解釈に起因する有害な教えとが共存することになりました。

この有害な教えとは、日常生活を阻害するそれのことです。たとえば麻原は、一般社会は人々を[*1]苦界に転生させると説きました。信徒はかかる教義に従い、一般社会における生活から離れ、遂には一般社会に対する破壊的活動をなすに至ったのです。

次に、オウムの宗教的世界観について説明致しましょう。

教義では、修行の究極の目的は「最終解脱」でした。オウムでは七段階の解脱のステージが定められており、最終解脱はその最高峰に位置します。

最終解脱は、絶対自由・絶対幸福・絶対歓喜といわれる境地でした。

ここで絶対自由とは、カルマ（業。転生する原因）から解放され、どの世界に転生するのも、最終解脱の状態に安住するのも自由という意味です。絶対幸福とは、金・名誉など自分以外の外的存在に依存しなくても幸福であるという意味です。絶対歓喜とは、自己が存在しているだけで歓喜状態にあるという意味です。

なぜ解脱しなければならないのか――それは、輪廻から解放されない限り苦が生じるからだ、と説かれていました。これは、今は幸福でも、善業（幸福になる原因）が尽きてしまえば悪業（苦しみが生じる原因）が優位になり、必ず苦界に転生する運命にあるということです。特に、地獄・餓鬼・動物の三つの世界は「三悪趣」と呼ばれ、信徒が最も恐れる苦界でした。

たとえば地獄は、八つ裂きにされて苦しみながら死んでも、悪業が尽きるまでは何回も生き返り、同じ苦しみが果てしなく続くような世界です。また餓鬼・動物に生まれても、幸福な世界に這い上がるのは難しく、結局は地獄に堕ちるとされていました。アリ地獄に嵌ったアリのように。

それに対して解脱は、すべての苦痛や桎梏から解放された崇高な境地でした。この

*1　苦界とは、苦しみの絶えない世界。仏教では人間界を指すが、この手記では人間界に限定しない。

解脱に至るには次のように、私たちが本来の最終解脱の状態から身を落としていった原因を除去する必要があると説かれていました。

私たちは本来、絶対自由・絶対幸福・絶対歓喜である最終解脱の境地に安住していました。ところが私たちは、自己が存在するだけで完全な状態にあったのにもかかわらず、外界の存在に対して欲望を抱きました。その結果、絶対自由・絶対幸福・絶対歓喜の境地から脱落し、輪廻転生を始めたのです。それ以来、私たちは欲望を充足するために、様ざまな行為（思念することも含む）をするようになりました。

その行為は情報として、私たちの内部に蓄積されていきました。この蓄積された情報を「カルマ（業）」といい、これは私たちの未来を決定するとされていました。カルマのうち、苦しみが生じる原因が「悪業」です（カルマは善業も含みますが、教団では通常、悪業の意味で使われていました）。教義では、世俗的な欲望を満たすための行為は[*1]悪業になるとされていました。

こうして私たちは、欲望を満たし続けたために[*2]煩悩・カルマを増大させ、その煩悩・カルマに応じた世界に転生して魂を肉体に宿し、業苦を重ねることになりました。たとえば、嫌悪の念や殺生は地獄に、貪りの心や盗みは餓鬼に、真理を知らないことや快楽を味わうことは動物に、それぞれ転生する因になるとされていました。このように自己のカルマが身の上に返ってくることを「カルマの法則」といい、これは中心的な教義でした。

カルマの法則に基づいて考えると、解脱、つまり輪廻からの解放に必要なのは、転生の原因である煩悩・カルマを減少・消滅すること――オウムではカルマの浄化といいました――です。煩悩・カルマを滅尽すると、最終解脱に至るとされていました。ですからオウムにおいては、カルマの（特に悪業の）浄化が至上命題でした。

ここで、麻原について説明させていただく必要があるでしょう。麻原は教義上、カルマの浄化に不可欠な存在だったからです。

輪廻の原理とカルマの法則が支配するオウムの宗教的世界において、麻原は「神＝救済者」といえる存在でした。カルマを滅尽した最終解脱者であり、苦界に転生する運命にある私たちのカルマを浄化し、私たちを幸福な世界への転生、ひいては解脱に導くことのできる「神通力」を具有するとされていたからです。

その神通力のなかには、仏教において解脱者に備わるとされている「六神通」がありました。六神通とは、天眼通（遠隔透視）・天耳通（遠隔透耳）・神足通（空中浮揚）・他心通（読心）・宿命通（自他の前世・来世を見通す）・漏尽通（人の煩悩の状態を見極める）の六つの能力のことです[*3]。この宿命通・漏尽通などを駆使して、麻原は

*1　悪業になる行為をすることを、「悪業を積む」といった。
*2　煩悩とは、私たちを苦界に結びつける欲望や執着。
*3　六神通の解釈は、仏教の宗派によって異なる。

人のカルマの状態を見極め、これを効果的に浄化する指導ができるとされていました。
さらに麻原は、私たちに「エネルギー」を注入して最終解脱状態の情報を与え、また私たちが蓄積してきたカルマを背負う――つまり、カルマを引き受ける――とも主張していました。このようなカルマの移転を、「エネルギー交換」あるいは「カルマの交換」といいます。このエネルギー交換は、接触でも、会話・思念でも――私たちまたは麻原の一方が相手を思念した場合でも――、さては麻原に対する布施でも、私たちと麻原との間に何らかの〝関係〟が生じれば、程度の差はあれ起こるとされていました。

私は様ざまな状況・様態で、麻原のエネルギーを体感しました。その感覚は、麻原が強く意識される状況では必ず生起したのです。たとえば、私が麻原の近傍にいるとき、あるいは麻原と（電話で）話しているとき、瞑想において麻原を観想しているときなどです。なお、麻原と距離を隔てた状況において、突然生起することもありました。

またそのエネルギーは、あるときは気体、あるときは液体のような感覚を伴って、私の身体に流入してきました。熱く感じることもあれば、冷たく感じることも、温度を感じないこともありました。

そして、このエネルギーこそが私にとって、麻原が神格を有することの証明でした。それが私の身体に注がれると、私の心が〝聖なる〟状態になったからです。心の汚濁は浄化され、意識はどこまでも透明になり、冴えわたりました。それは、人の五感が奏で得る、至上の感覚でした。

それが麻原の、最終解脱者の心の状態だと私は思えました。その〝麻原の心の状態〟は、私の心の状態とは別次元のものと感知されたからです。それは人間を超越した、まさに神のものでした。

> *1このような経験を自分でした人々が、その経験は自然的な過程であるよりはむしろ一つの奇蹟であるという感じをいだくのは当然である。しばしば声が聞こえたり、光が見えたり、幻を見たり、自動的な運動現象が起こったりする。そして、個人的な意志が放棄されたあとでは、つねに、ある高い力が外から流れ込んできてそれにとり憑かれてしまったような感じがする。その上、刷新され、安心を得、潔められ、義を得たという感じが、自分の本性が根本的に新しく生まれかわったと信じさせるに足るほどふしぎな歓びを与えるのである。

これは、心理学者ウイリアム・ジェイムズの著書・『宗教的経験の諸相』に記載され

*1　このような経験とは、「二度生まれの回心（本手記の序章二頁）のこと。（桝田啓三郎訳　岩波書店）

ている宗教的経験です。この描写から、「エネルギーを感じる」という宗教的経験の普遍性がうかがえます。つまり、その種の宗教的経験の〝型〟が存在するということです。経験者において、〝高い力が外から流れ込んできて、潔められる〟という感覚が誘起されるような。

信徒の中にも私と同様に、「エネルギー」の感覚を経験する者がいました。このような信徒は条件付けによって、麻原が意識される状況になると、その型の宗教的経験が誘起されたのでしょう。そのために信徒は、麻原を「高い」存在――すなわち神――と認識するに至ったのではないでしょうか。

「なぜあの男が」――麻原が教団において絶対的な存在になったことに対する疑問の声を聞きます。信徒の脳内には宗教的経験によって、「麻原は神である」という認識――感情、あるいはムードといったほうが正確かもしれません――が誘起されていたのです[*1]。麻原のいかなる言動を見ようとも、それに対する理性的判断を飛び越えて、ダイレクトに[*2]。

また私は、麻原のエネルギーが注がれると、自身のカルマが浄化されるのを実感しました。その経験も、「潔められる」という感覚が誘起されるこの型の宗教的経験の性質に起因するものでしょう。さらに「カルマが浄化される」という感覚のみならず、カルマの浄化によって起こるとされる〝現象〟が相伴って、私の身の上に現れるのでした[*3]。

輪廻の原理とカルマの法則が支配するオウムの宗教的世界においては、「カルマの浄化」がすべてでした。しかしカルマの浄化には、当然のことながら、入信前に私たちが一般社会で培った経験・知識は役立ちません。それはむしろ、煩悩そのもの、カルマそのものとされていました。

その一方で、麻原の指導によって、あるいは彼のエネルギーによってカルマが浄化されたことを示す効験が、身の上に現れる……。この状況に直面して私は、自身がまったく非力なのに対し、麻原は底知れぬ力を持つことを思い知らざるを得ませんでした[*4]。

---

*1　また、側頭葉のある部位において電気的な揺動が起こると、神と結びつく、あるいは一体となる感覚が生起すると考える研究者もいる。（前出Persinger）

*2　私の経験では、麻原から誤解され酷く叱責された際にもエネルギー交換が起き、叱責されたことに対する不服の念は喚起されなかった。麻原のエネルギーの強さ、清らかさに圧倒され、麻原に神性を感じたからだ。

*3　その経験の具体例については、以下の適切なコンテクストにおいて述べる。

*4　麻原はカルマを自ら浄化できる立場にあったため、彼が望むならば、かなり自由に行動できた。他方、信徒は三悪趣に転生する恐怖から、カルマ（悪業）となる行為を回避した。

では、在家信徒の基本的な修行（教義の学習・教義の実践・奉仕・ヨガの行法）の概略を説明致しましょう。オウムの修行の眼目はもちろん、カルマの浄化です。そしてカルマの浄化には麻原の力が不可欠でしたから、オウムの修行体系には彼の存在が至るところに編み込まれていました。

教義の学習の内容は、魂が輪廻転生する世界観・苦界への転生の因となる行為（悪業となる行為）・解脱の因となる行為（功徳となる行為）などでした。これらの教えは、道場で開催される、麻原による説法会や大師による勉強会で説かれていました。このような催しには多くの信徒が参加し、道場が満員となるのが常でした。教団が信徒に、誘いの電話をしたからです。

教えを受けた信徒は、悪業を浄化するための生活を送るようになります。つまり、悪業となる行為を避け（守戒）、功徳となる行為に励んだのです。

悪業となる代表的な行為は、「十戒」として禁じられていました。これは、不殺生（殺生してはならない）・不偸盗（盗んではならない）・不邪淫（邪淫をしてはならない）・不妄語（嘘をついてはならない）・不綺語（必要のない言葉を話してはならない）・不悪口（悪口を言ってはならない）・不両舌（人と人とを仲たがいさせる言葉を話してはならない）・不慳貪（むさぼってはならない）・不瞋恚（憎しみから怒りを発してはならない）・不邪見（真理を否定してはならない）です。十戒は、仏教の十善戒から導入したものです。ただしオウムの十戒は、仏教のそれとは意味が異なる部分があるかもしれません。

ここで無視できないのは、オウムでは現代人の日常的な行為の多くが悪業とされたことです。そのために、教義が深く受容された信徒は、日常生活に支障を来す場合がありました。

例として十戒の「殺生」は、虫を殺すことも含まれました。もちろん、殺虫は殺人よりも業は軽いのですが教義上、一匹殺しただけでも地獄に転生しかねませんでした[*1]。ですから、私は突然の宗教的回心以来、釣りができなくなりました[*2]。釣りが最大のリクリエーションだったのにもかかわらずです。当然、虫も殺せなくなりました。たとえ蚊に刺されても。

さらに私は、運動不足の解消のために再開した剣道も断念せざるを得ませんでした。武道までもが地獄のカルマ（地獄に転生する因）である「暴力」とみなされていたからです[*3]。学生にとっては決して安価とはいえない防具をそろえて間もなかったのですが、致し方ありませんでした。

---

*1　虫を五〇〇匹殺すと、人を一人殺した場合の悪業に相当するとされた。

*2　広瀬の手記『学生の皆さまへ』（または）より。

*3　この解釈は、信徒からの質問に対する麻原の回答として、オウム出版の書籍に記載されていた。ただしこの教えは、一般的ではなかった。またオウムは後に、武道を奨励するようになった。

また昨今、グルメがもてはやされていますが、これはオウムの感覚では「貪り」にほかなりません。ですから美食の追求は、餓鬼のカルマとして敬遠されていました。

食の貪りは、一般的な感覚に比べ、かなり厳しく説かれていました。次は、私が在家信徒時に聞いた麻原の説法です。

ということは、一食を例えば阿修羅、天界のカルマだと考えたならば、二食は人間界、そうすると、三食は動物……あれれれれれれ、四食になったらどうだ、四食になったら。これは餓鬼だね、これは。ということは、三食を食べて、さあおいしいおやつを食べましょうと。寝る前に、ねえ、さあ、一杯、おいしいワインでも飲みましょうかと。あるいは、おいしいブランデーでも飲みましょうかと。これは、餓鬼だね。

ところで、貪りというのは、心のカルマだったよね。そうでしょ、[*1]貪、瞋、癡というのは心のカルマだよね。それはいいかな。そして、よく考えてごらん。一日二十四時間のうちにだよ、例えば朝起きて、「さあ朝食、何食べようかしら」と、食べると。それから朝食が終わったら、次、昼飯何食べようかと考える、そして食べる。で、昼飯が終わったら、「あー、おやつだ、うれしいわ」と、食べる。そして、おやつが終わったら、「今度は夕食、何のディナーを食べようかしら」と、食べる。で、寝る前食べると。

このとき心は、何に集中してるか。どうだ。食い物に集中してるよね。これはどうやら、睡眠時間をはずして、いつも食い物に集中しているとしたら、これは餓鬼のカルマだよね。わかるかな、言っていることは。（一九八八年九月一八日東京本部道場[*2]）

スポーツによって快楽を味わうことさえ、動物のカルマとされていました。次は、右記の説法の続きです。

はい、次。じゃあ今まで曖昧だった、動物と天界の差だ。動物も天界も同じように無智のカルマによって生じる。これは[*3]中間状態に入ったとき、その現れ方が違ってくるわけだ。どのようにして違うかと。いいかな、まず動物はだよ、たくさん楽しいヴィジョンが出てきます。

例えば、ボールを追っかけてるヴィジョンだとか、ちょうど猫が玉取ってるよね。あるいは、あなた方には、それはサッカーボールを蹴ってるように見えるかもしれない。よく考えてごらん。サッカーボールを蹴ってるのと、両手で、猫の

*1 貪・瞋・癡とは、貪り・怒り・無智（真理を知らないこと）。
*2 教団発行の『尊師ファイナルスピーチⅡ・説法集　上』より。
*3 中間状態とは、死から次の転生までの間の状態。

両手がこう持って、こうね、玉取ってるのと同じだと思うか、違うと思うか。――現象的には同じだね、これは。

あるいはだよ、ボールが飛んできて、そのボールをバットで一生懸命ひっぱたいてると。で、その飛んできたボールをね、あるいは取ってる……。これはだよ、犬に棒切れをポッと投げて、犬がパッと走っていって、その棒切れをくわえてパッと戻ってくるのと、玉がカーンと飛んでいったと同時に走っていってキャッチするのと、同じか違うか考えてごらん。

これが、動物の無智のカルマ、ねえ、生まれ変わる条件なんだよ。

なお、十戒の「不邪見」は、真理を否定してはならないという意味でした。ですから実質的に、オウムの教義を疑うことは禁じられていたのです。悪業になるとして。

信徒において、何らかの引き金によって「条件付け」が形成されると、三悪趣に転生する恐怖のために、悪業となる行為はできなくなります。その状態になった信徒は、考え方や行動が周囲の人（非信徒）とは噛み合いません。悪業に関するオウムの教義は、常識や一般人の行動様式とは相容れないからです。その結果信徒は、一般社会における生活にストレスを感じるようになり、出家へと向かったのです。

他方、功徳となる行為は、麻原や教団に対する奉仕と説かれていました。在家信徒が可能な代表的な奉仕は、布施と布教（入信勧誘・チラシ配りなど）でした。

布施は、たとえば財産を教団に寄贈することですが、物に対する欲望や執着――苦界に転生する根本的な原因――を減少するとされていました。これは、欲望や執着とは逆の行為をすることによって、これらの心の働きを減衰するという考えです。

苦界への転生を避け、幸福な世界への転生、あるいは解脱に近づこうと、信徒が進んで布施したことは理解していただけるでしょうか。信徒も悪業を浄化しない限り、三悪趣に転生するとされていたのです。前述のように日常的な行為が悪業になるのですから、信徒も入信前は悪業を蓄積してきたことになるわけです。ですから信徒は、悪業を必死で浄化しようとしていました。

可能な信徒は、何千万円の単位の布施をしていたようです。私は学生でしたから高額の布施は無理でしたが、教団が大学祭に参加して布教するための費用として、二五万円程度の布施をしました。そのときは、意義ある善行ができたと随喜の念を覚えました。布施は、三悪趣に転生する人々を救済するために役立てられると考えていたからです。

布教は、入信勧誘やチラシ配りという形態が代表的でした。その実践は、真理――つまり、麻原やオウム――との縁を深めるとされていました。他を真理に結びつけると、カルマの法則によって、それが自身に返報されるとの考えからです。真理との縁がないと、永遠に救済されず、業苦にさいなまれることになります。ですから真理との縁の形成は、オウムでは重視されていたのです。

入信勧誘については、教団は在家信徒に対し、家族や知人を勧誘するように指導していました。非信徒は悪業を積み続けて三悪趣に転生するので、オウムに入信させて真理の実践をさせなければならないと訴えたのです。

それに応えて、在家信徒は懸命に入信勧誘していました。家族や知人に、来世において苦しい思いをさせたくないという気持ちからです。しかし、その気持ちが通じることはほとんどなく、在家信徒が集まると、それを憂える声が聞こえました。

また在家信徒は、大学にサークルを設立して入信勧誘しました。大学祭に参加し、麻原の説法会などのイベントを開催したのです。しかし、学生が入信に至ることは、まずありませんでした。大学祭という開放的な雰囲気に助けられ、イベントにはかなりの人数が集まったのですが。

チラシ配りについては、麻原の著書の宣伝を東京二三区の全世帯に配布しました。午後九時頃になると、有志の在家信徒が道場に集まります。有志は担当の出家者から住宅地図を渡されると、同輩の車で現地に向かいます。そして住宅地図と照合しながら、一軒一軒のポストにチラシを入れるのです。

また在家信徒は日中、街頭や大学のキャンパスでもチラシ配りをしました。

布施を含む奉仕行（ほうしぎょう）は教義上、さらに重要な意味がありました。麻原が意思する善行の実践によって、彼との[*1]〝絆〟が強まるとされていたのです。その結果、麻原の「エネルギー」を得ることができ、それによって自身のカルマが浄化されると説かれていました。

これは、ヨガにおける「バクティー（奉仕）・ヨガ」に基づく教えでした。バクティー・ヨガとは、奉仕によって至高の存在と合一する方法です。

後述致しますが、私は奉仕行によって、麻原のエネルギーが頭頂から流入するのを日常的に感じるようになりました。

また信徒は、麻原のエネルギーを得るために、「イニシエーション（秘儀伝授）」を熱心に受けていました。イニシエーションとは、麻原が信徒にエネルギーを注いで最終解脱状態の情報を与え、同時に信徒のカルマを背負う〝儀式〟です。加えて、イニシエーションを受けると、麻原との縁や絆が強まり、解脱に至る因が培われるとされていました。

イニシエーションは種々ありましたが、最も代表的なのが「シャクティー・パット」でした。シャクティー・パットにおいて、麻原は信徒の額に親指を当て、一〇分間にわたってエネルギーを直接注入しました。このとき多くの信徒が[*2]宗教的経験を得、

---

*1　この絆は、「グル（宗教的指導者＝麻原）とのパイプ」と形容された。このパイプを通して、距離を隔てていても、麻原のエネルギーが弟子に流入するとされた。

*2　この宗教的経験が起こるメカニズムについては、第二章第五節で述べる。

麻原に対する帰依を深めたのです。

イニシエーションを受けるためには、教団に〝布施〟をする必要がありました。シャクティー・パットの場合は、五万円以上の布施と定められていました（ただし、これを受けるための講習費が、さらに六万円必要でした）。そのほかのイニシエーションの最低額は、瞑想法の伝授（*1ＤＮＡイニシエーションを含む）が三〇万円、*2血のイニシエーションが一〇〇万円、*3ＰＳＩ（パーフェクト・サルヴェーション・イニシエーション）が一〇〇〇万円でした。

このようにイニシエーションは高額でしたが、これを受けるために借金までする在家信徒も稀ではなかったのです――教団が信徒に対して勧めていたからでもありますが――。前述の布施も含め、文字どおり金に糸目を付けないほど信徒がオウムに傾倒した理由は、麻原がカルマを背負う力を具有していたからにほかなりません。カルマを浄化しないと苦界に転生するのですから、カルマを背負ってくれる麻原は、まさに「神＝救済者」でした。その神の力を、信徒はイニシエーションによって体感していたのです。

では、オウムで実践された修行として最後に、ヨガの行法を説明致しましょう。

ヨガの行法には、脳を刺激する作用があります。その作用のために信徒において、教義が示すとおりの幻覚的な経験が誘起され、オウムの宗教的世界を現実として認識するに至ったと考えられます。

ただし、信徒のその現実感は、数学の証明をするときのような論理的思考――教義どおりの経験をしたから、オウムの宗教的世界観は正しい――の結果とは単純にいえないかもしれません。つまり、行法による宗教的経験には、論理的思考を超えて、よりダイレクトに人の感覚に訴える要因が存在するかもしれません。前述の〝高い力が外から流れ込んできて、潔められる〟という宗教的経験のようにです。その可能性については、後述致します。

オウムで実践された行法を理解していただくためには、教義における人体観の知識が必要でしょう。

まず、オウムの修行では、人体内で発生するとされる「エネルギー」が中心的な役割を担いました。このエネルギーには、「クンダリニー」と呼ばれるものや「気」と呼ばれるものがあり、信徒にとって、これは〝実在〟でした。

---

*1　ＤＮＡイニシエーションでは、培養された麻原のＤＮＡを摂取する。

*2　血のイニシエーションでは、麻原の血液を摂取する。これは密教の伝統的イニシエーション。ＤＮＡイニシエーションは、血のイニシエーションの代替。

*3　ＰＳＩでは、麻原の脳波を数ボルトの電圧に増幅し、これを頭部に印可する。ＰＳＩにはいくつかのランクがあり、その最高ランクのものが一〇〇〇万円。

クンダリニーは尾底骨付近から発生し、背骨に沿って存在するとされる「管」の中を上昇するエネルギーでした。私はクンダリニーを、粘性のある熱い液体のように感じました。

気は、気功でいうものと同じと考えていただいて差しつかえありません。私の経験では、気は気体のように感じる存在であり、体内を移動したり、あるいは全身に充満したり、身体を出入りしたり、多様な感覚をもたらしました。

このエネルギーの流れによって、私たちは心滴（意識）を運ばれ、解脱などの宗教的経験をしたり、あるいは死後にはカルマの定める世界に転生したりすると説かれていました。したがって、解脱や幸福な世界への転生を達成するためには、まずクンダリニーを[*1]覚醒させ、次にエネルギーを適当に制御する必要が出てきます。それを可能にするのが、ヨガの行法だったのです。

エネルギーの制御のための行法として代表的なのは呼吸法であり、これは激しい出入息と深呼吸・保息（息を止めること）の組み合わせといえます。呼吸法の作用は、クンダリニーの覚醒や管の浄化・エネルギーの強化などとされていました。

管の浄化とは、これを詰まらせているカルマを浄化し、エネルギーが通るようにすることです。カルマは管に蓄積し、エネルギーの流れを阻害するとされていたのです。呼吸法は、管が詰まっているときに、エネルギーの流れをスムーズにするために行じられていました。

そのような話は現実性を欠く……と思われるかもしれません。しかし私は、その教義どおりの反応が心身に現れる状態にありました。エネルギー・管・カルマ（悪業）は、心身の好不調とも直結する無視しがたい〝存在〟だったのです。

たとえば、私が知人に対し、強い口調で苦情を言ったときのことです。その瞬間、私の胸に衝撃が走り、その部位の管が詰まってしまったのです。知人に苦情を言ったことが悪業になり、その悪業が管を詰まらせたかのように。

その後、私は胸部に違和感を覚えるようになりました。たとえばいえば、血管を圧迫されたときの感覚でしょうか。同時に、それまで身体に満ちていたエネルギー（気）が失われ、私は消沈した精神状態になりました。

ですから、私は麻原の教えに従って呼吸法と、麻原のエネルギーを得るための瞑想によって管を浄化しました。その結果、この心身の不調から脱することができたのです。私の身の上に起きた以上の現象は、何から何まで教義どおりでした。

また、エネルギーの強化は、解脱や幸福な世界への転生のために不可欠でした。エネルギーが強化されて初めて、私たちの意識は至高の宗教的世界に誘われ、解脱や幸福な世界への転生が可能になるとされたからです。このような教義は、[*2]極厳修行にお

---

*1　クンダリニーの覚醒は、クンダリニーが活性化することであり、解脱への第一歩とされた。麻原のシャクティー・パットによって、容易に覚醒するとされた。

*2　極厳修行では、一日二四時間が修行。解脱のために数か月以上行う場合もある。

いて呼吸法などを行じ、私を含む多くの信徒が幻覚的に経験していました。

次に、瞑想について述べさせていただきます。以上の修行は、瞑想のための準備と位置付けられるでしょう。瞑想は、修行の果実を得る場として、オウムでは最も重きを成していました。

瞑想はまず、修行者としてふさわしい行動――つまり、麻原との縁を深める行動・カルマを浄化する行動など――を習慣付ける目的で行じられました。その瞑想においては、麻原への帰依を誓う詞章を唱える・自身が執着する対象をすべて麻原に捧げるイメージをする・麻原に自身の悪業を懺悔し、カルマの消滅を願う詞章を唱える[*1]・麻原に加護と導きを願う詞章を唱える[*2]などの行法をします。

また、麻原を観想することによってカルマを浄化する瞑想法もありました。この瞑想においては、麻原のエネルギーが自身の頭頂から流入し、カルマを浄化するイメージをします。

私は実際に、そのイメージどおりの幻覚的な経験をしました。そしてやがて、瞑想中に限らず日常的に、麻原のエネルギーが頭頂から注がれるのを感じるようになったのです。

そして瞑想は、重要な宗教的経験を得る場でもありました。麻原の力によってカルマが浄化されると瞑想中、信徒の意識は肉体から離脱し、種々の宗教的世界を経験します。そのような宗教的経験を経て、すべては執着に値しないことを感得すると、解脱・悟りが訪れるのです[*3]。

---

*1　「私は十悪を犯し、グルとの契約を破ってきた。すべての悪業を告白し、二度と同じ過ちを犯しませんゆえ、どうぞカルマを消滅してください」などと唱える。

*2　「この現象界の喜びは幻です。しかし、グルの与える絶対自由・絶対幸福・絶対歓喜は輪廻を超えて存在し、ただ一つの真実です。いかなる幻影が訪れても、それを打ち砕き、真実の道を歩みますゆえ、どうか加護ください」などと唱える。

*3　ただし解脱・悟りについては、在家信徒時ではなく、出家後の極厳修行において経験するケースがほとんどだった。

第四節

麻原は「アビラケツノミコト」を命じる啓示を受けて以来、オウムの拡大に全力を傾注してきました。そして一九八八年秋、その思いは目に見える形となって現れつつありました。日本に五か所の本支部のほか、ニューヨークにも一か所の支部を既に設置。同年八月には、富士山を間近に臨む絶好の地に、富士山総本部道場を建立。信徒数も、出家信徒が約一五〇人、在家信徒が約三〇〇〇人に達しました。

当時、麻原は述懐しています。「このわずか三年間のうちに[*1]シヴァ神のご意思がオウムを全国規模の、――いや全国規模どころかニューヨークに支部を有し、今年中にもまだいくつかの海外支部ができる予定の世界規模とも言える宗教団体に発展させて下さった[*2]」と。

そのような同年一〇月二八日、麻原は出家者に対して説法をしました[*3]。

わたしは今から三年前に、これは『トワイライトゾーン』を使って、わたしはアビラケツノミコトであると、そして光の軍勢を率いて救済するんだと、そういう比喩を使っている。

当初、初めは、わたしはね、[*4]凡夫を救済するのがわたしの役割だろうと考えていた。しかし、近ごろわたしは心が少しずつ変わってきている。どのように変わってきているかというと、ひょっとしたら、動物化した、あるいは餓鬼化した、あるいは地獄化したこの人間社会というものの救済は不可能なのかもしれないなと。そして、じゃあどうしたらいいかというと、新しい種、つまり、今の人間よりも霊性のずっと高い種、これを残すことがわたしの役割なのかもしれないなと。これはまだ漠然としたものである。はっきりしたものではない。だから、ずれるかもしれない。

来年のオウムの動きは、目ざましいものがあるだろう。そして激しいものがあるだろう。（富士山総本部道場[*5]）

*1　シヴァ神とは、オウムの主宰神であり、宇宙の破壊を司る神。麻原のグル（霊的指導者）でもある。
*2　『滅亡の日』　麻原彰晃著　オウム出版
*3　出家者向けの説法の多くは、出家者以外の者が接するのを禁じられていた。
*4　凡夫とは、仏法を理解せず、煩悩に束縛されて迷っている人。オウムでは、非信徒の意味。
*5　教団発行の『尊師ファイナルスピーチⅡ・説法集[上]』

ここで、「今の人間よりも霊性の高い種、これを残す」とは、オウムの信徒のみを残し、それ以外の人類を殺害することを意味します[*1]。その目的で麻原は、一九九〇年に猛毒のボツリヌス・トキシンを世界中に散布することを企図しました。ヴァジラヤーナの救済として。ですからこの説法は、ヴァジラヤーナの救済へと踏み出す麻原の意思を示すと考えていいでしょう。

この救済について麻原が、「来年のオウムの動き」などと差し迫った時期を掲げて示唆した例は、それ以前の説法には見当たりません。ですから、麻原のこの変化について、検討したく思います。

麻原は「アビラケツノミコト」を命じる啓示を受けたものの、その時点においても、その後の時点においても、率いるべき光の軍勢は存在しませんでした。またその啓示は、麻原がその実現に向かうにあたっては、あまりにも漠然とし過ぎていました。つまり、光の軍勢を率いて戦うまでのプロセスに関する情報がまったく欠落していたのです。たとえば、合法的に政権を握った上で戦争を起こすのか、あるいは超法規的な手段に訴えるのか……。

これでは動こうにも動けません。シャンバラ建国の意志が刻印された麻原の脳細胞が、その実現を身体にいくら指令しても。その均衡が破れたのは、シャンバラ建国のプロセスを示す〝情報〟が麻原にもたらされたからかもしれません。

『ヨハネの黙示録』の封印を解いてしまいなさい――」

麻原は一九八八年秋、シヴァ神から示唆を受けたといいます。そして側近の出家者と共に、『ヨハネの黙示録』の解読作業に取りかかりました。その作業の様子が、『滅亡の日』に描写されています。

「ところで、この手紙の後の方は、もっと興味深いことが書いてあるよ。『勝利を得る者、わたしのわざを最後まで持ち続ける者には、諸国民を支配する権威を授ける。彼は鉄のつえをもって、ちょうど土の器を砕くように、彼らを治めるであろう』という言葉だ」

「そうなると、オウムのこれからの動きへの示唆ではないですか!?[*2]シッシャは全員タントラ・ヴァジラヤーナの修行者」

「そうだ、M大師。ここはそうとしか読み取れない」

オウムはヴァジラヤーナの救済によって、世界を統治する――。

---

*1　シャンバラには、許された聖者しか住むことができない。だから麻原は、アビラケツノミコトとして地上にシャンバラを実現するために、住むことが許されない者を排除しよう考えたのかもしれない。

*2　シッシャとは、オウムの出家者。

そのように、麻原は『ヨハネの黙示録』を解釈したのです。「彼は鉄のつえをもって、ちょうど土の器を砕くように、彼らを治めるであろう」という記述は、麻原が武力をもって諸国民を支配することを示すと。

『ヨハネの黙示録』をこのように解釈していった結果、麻原にはシャンバラ建国、つまりヴァジラヤーナの救済への道筋が見えてきたのではないでしょうか。それをしめすように麻原は、『滅亡の日』の続編である『滅亡から虚空へ』の中で、「『滅亡の日』と本書を合わせて読むことによって、ヨハネに『黙示録』を書かせた神の大いなる救済計画が浮かび上がってこよう」と述べています。

そして実際、一〇月二八日の説法は、『ヨハネの黙示録』を解読した結果なされたと考えられます。説法の内容――新しい種、つまり、今の人間よりも霊性のずっと高い種、これを残す――が、麻原の解読した『ヨハネの黙示録』の内容――超人類の集団の出現が、神の怒りによって人類が終局を迎える時期と一致している――に関係しているからです。

後に麻原は、ノストラダムスの予言書も解読し、その内容に従って教団の武装化を試みました[*1]。たとえば一九九三年に、予言書の「剣」・「鮭」との記述をそれぞれレーザー兵器・大陸間弾道弾と解釈し、私ども広報技術（当時の科学班の名称）にその製造を指示しました。

このように預・予言書に従って実際に行動するほど、麻原はその内容に現実感を抱

*1　一九九二年九月から翌年二月にかけて、私はラジオ番組・『ノストラダムス秘密の大予言』の制作に携わった（モスクワ放送から教団が発信した番組・『エウアンゲリオン・テス・バシレイアス』の一部）。私は、麻原らがノストラダムスの予言を解読している状況を録音したテープを番組用に編集する作業を指示されたが、麻原が非常に熱心だったことが印象に残っている。

いていたのです[*1]。ですから、麻原は預・予言書の解読によって、ヴァジラヤーナの救済についての現実感を深め、そして鼓舞され、教団の武装化を推進していったのでしょう。言い換えると麻原において、実現不可能といえるこの救済のモチベーションが、預・予言書の解読によって強化されたのかもしれません。

なお、一〇月二八日の説法の前にも、ヴァジラヤーナの救済の始動に関連すると考えられる麻原の行動が散見されます。その約二か月前の八月に麻原は、チベット密教カギュ派総帥カール・リンポチェを富士山総本部道場建立記念式典に招きました。

麻原は、仏教のヴァジラヤーナの教えに独自の解釈を加え、ヴァジラヤーナの救済

*1　麻原において、それほどまでに予言に現実感を抱いた原因は不明だが、自身も〝予知の経験〟をしたため、予知という現象を信じたのかもしれない（麻原は自身を予言者とも称していた）。その経験は、ヨガの行法によって脳内神経伝達物質のバランスが崩れ、予知したと感じるような錯覚が起きたものかもしれない。ヨガの行法をしていた私を含む信徒も、類似の感覚を経験することがあった。その種の経験と脳内神経伝達系の変調との関連を私が考える根拠は、自身が妄想・幻覚状態になったときの経験による。その状態に私がなったのは、第一審中の一九九九年三月から同年一一月（軽度の症状を含めると翌年三月）にかけてだった。その期間中、予知と感じられる出来事が私には頻発した。たとえば、幻覚によって感知したことが翌日の新聞に載るのだ。これは、妄想・幻覚状態における経験だから、脳内神経伝達系の変調に起因するだろう。当時、私の思考は支離滅裂だった。新聞に掲載された出来事が、自身の思念によって起きたと感じたのだ。また公判において、「心を動かして傍聴人を退廷させてはならない」との声が聞こえた。そして私が心を動かすと、傍聴席から爆発音が聞こえて傍聴人が退廷し、「一人退廷」との声が法廷に轟くのだ。覚醒時、幻聴は休みなく聞こえ、私はその声に従って行動していた。たとえば飲食を制限する声に従って脱水状態になり、病舎に移されて三日間点滴を受けた。このような状況のため、裁判長は私に「裁判を続けますか」と確認した。私は「はい」と答えたが、私が幻聴の指示に従って答えたことは、裁判長も気づかなかっただろう。なお、私が妄想・幻覚状態になった契機は、公判の証人尋問の準備のために、弁護側証人の精神科医と面接したことだった。その精神科医と、後に私と面接した社会心理学者によると、私のその状態は、信徒の頃に経験した変成意識状態に起因するフラッシュ・バックとのことだ。突然の宗教的回心以来経験するようになった変成意識状態と、教団によるＬＳＤ等の薬物のイニシエーションによる変成意識状態の影響である。

を説きました[*1]。カギュ派は、そのヴァジラヤーナの系統なのです。麻原は、カギュ派の修行者列伝をしばしば引用し、ヴァジラヤーナの教えを説いていました[*2]。その宗派の総帥を招いたことから、麻原がヴァジラヤーナを強く志向していたことがうかがえます。

その頃から麻原は信徒に対し、ヴァジラヤーナの教えを頻繁に説くようになりました。当時説かれたのは、信徒を解脱・悟りに導くための教えでしたが、後のヴァジラヤーナの救済の説法の基礎ともなる教えでした[*3]。（もちろんカギュ派の教えは、麻原が信徒を違法行為に導くために説いたヴァジラヤーナの救済の教えとは異なります。）

また麻原は私に対し、何らかの誘いかけをしたことがありました。同年九月五日に東京大学で開催された説法会でのことです。

「一緒にやりましょう」

説法を終えた麻原は私に歩み寄り、唐突に話しかけました。そのとき私は、麻原の強いエネルギーに包まれ、全身がしびれたようになりました。そしてそのエネルギーに圧倒され、「よろしくお願いします」と答えるのが精一杯でした。ただ同時に、〈何を一緒にやるのだろう〉との問いも心に浮かびました。

その前日、私は、麻原の側近中の側近といえる大師から、「明日、東大での尊師の説法会に出席するように」との電話連絡を受けていました。その大師は、麻原から指示されない限り、私に連絡などしないはずです。

麻原がそのような手間をかけたのは、その背後によほど強い思念が存在したからでしょう。そうしますと、ヴァジラヤーナの救済を内に秘めていたとしか思えません。

さらに、教団が初めて違法行為に手を染めるに至る出来事が起きました。その際に、麻原が「これはヴァジラヤーナに入れというシヴァ神からの示唆だな」と語るのを、

*1　麻原は「アビラケツノミコト」の啓示を受けたとき、「理想国を造るため、戦を用いてよいのか」と神々に相談したという（前出『トワイライトゾーン』）。仏教を信奉していた麻原は、その不殺生戒とアビラケツノミコトの使命の間の矛盾を解決する必要があったのだ。その解決を、麻原は仏教のヴァジラヤーナの教えに見出したのだろう。ヴァジラヤーナには、救済できない人を呪殺し、仏国土に導引するという逸話があるからだ。また逸話では、その殺生について、慈悲心に基づく衆生の救済として正当化しているからだ。かくして麻原は、救済のために行うならば、通常の仏教（顕教）が禁じる行為や違法行為も許されると考えるようになったのだろう。そしてその考えに基づき、ヴァジラヤーナの救済を説き、それを実行したのだ。

*2　第三章第二節二頁参照。

*3　第三章第一節参照。

側近の出家者が聞いています[*1]。

同年九月二七日に富士山総本部道場において、修行中だった在家信徒の真島照之氏の死亡事故がありました。麻原らは、この事故が宗教法人格取得の妨げになることを恐れ、真島氏の遺体をドラム缶の中で焼き、遺骨を道場付近の湖に遺棄したのです[*2]。

麻原は真島氏の事故について、救済活動を遅らせないためには、違法な手段によって対処するしかないと考えたのでしょう。それが〝ヴァジラヤーナ的〟な思考様式なのです[*3]。そしてそれを契機として、麻原はヴァジラヤーナの救済を開始する決意を固めた可能性があります。「ヴァジラヤーナに入れというシヴァ神の示唆だな」と。

その後も、このように教団の拡大に支障が生じる状況になると、麻原はヴァジラヤーナの救済に向けた行動を先鋭化していきました。ただし、麻原を動かした本質は、その〝状況〟そのものではないはずです。その〝状況〟が、麻原の行動の目的――つまり、地球上にオウムの国家を建設すること、あるいは人類をポアすること――に比してあまりに矮小であり、この目的と釣り合わないからです。本質は、アビラケツノミコトを命じる啓示の際に生起した意志です。〝状況〟は、その意志を刺激したに過ぎないでしょう。

以上のように一九八八年の秋頃には、麻原の内面において、ヴァジラヤーナの救済の野望は押さえ難いものになっていたようです。そして、この救済へ向かう意思を示した説法の約三週間後、麻原は側近の大師に対し、後のオウムの動きに関して指示しました。その大師が作成したメモを次に示します[*4]。

六十三年一一月五日は黙示録の予言を麻原が七つの予言その後世界戦争。二〇〇〇年まであと一二年しかない。滅亡の日を出版しろと
一五日、オウムの方向性……旧約聖書によるとオウムの時間はあと七年、石油になってハルマゲドン、ソ、米、日　世界大戦デザイン編集がプロパガンダマシンに完璧になりきること（人材と経済力のためでもある）
一．新信徒の獲得、二．人材ハンター（ブレーンハンター）（信徒の中から選ぶ）、三．大学理数化学の人材をぬきとる、四．ドクター（医者）を集める、五．美人を集める（看板）、六．経済的センスを持っている人間（プロパガンダ＝広報）七．法律専門家　八．大師（一人で二～三億）が五〇〇〇人　九．建築班一〇〇〇人
一〇．七年後大師だけで一四五〇〇億

*1 『私にとってオウムとは何だったのか』　早川紀代秀・川村邦光著　ポプラ社
*2 教団が遺体を処理したほうが、真島氏の転生がよくなるとの考えもあった。
*3 仏教のヴァジラヤーナの逸話では、顕教が禁じる行為をなすことを方便―衆生を教え導くための巧みな手段―として肯定している。
*4 この指示の内容は、一般信徒には明らかにされていなかった。

「大学理数化学の人材をぬきとる」との指示からは明らかに、麻原が理系の人材の獲得を重視していたことがうかがえます。それは、科学技術を用いた大量殺人である「ヴァジラヤーナの救済」を意図していたからでしょう。それ以外の解釈はできません。（なお、このメモからは、『ヨハネの黙示録』の解読の結果、麻原がかかる指示を出すに至ったことがうかがえます。）

かくして、オウムは動き出したのです。麻原は在家信徒に対して、「現代人は悪業をなしているために来世は三悪趣に転生する。世紀末に核戦争が起こる」などと、以前にも増して人類の危機を訴えました。そして、その救済のためとして、信徒に布教活動をさせたり、また出家の必要性を訴え、多くの在家信徒を出家させたりしました。

オウムの信徒制度では、在家信徒のほかに出家信徒が定められていました。オウムの出家とは、世俗的な関係を一切絶ち、麻原に全生涯を捧げ、すべての魂の救済と自己の解脱に専念することです。

ここで救済とは、その対象について、まず三悪趣への転生を防ぎ、最終的には解脱させることです。最終的な救済は、今生の一生のみでは到底達成不可能なので、麻原と共に転生を繰り返し、何万生かそれ以上の生をかけての達成を目指すべきものでした。

出家者は一般社会から離れ、教団施設内で共同生活をすることになります。学校・会社をやめ、家族とも絶縁の形になります。つまり、解脱するまでは、家族や知人に会うことも、連絡することも禁止でした。家族と同じ墓に葬られることもありません。死後のことは、麻原・教団にすべてを委ねると、出家時に遺言を書く決まりでした[*1]。

また出家者は、財産の所有もできません。財産は、出家時に一円も残さず、教団に布施します。出家後は、毎月一五〇〇〇円の「業財（ごうざい）」が支給されますが、これは最低限の生活必需品の購入のために使う程度で、ほとんどの額を教団に再び布施することになります[*2]。

私物として所有できるのも、許可されたもののみでした。普通、それは衣装ケース（大きさ約20×35×60㎝）二箱分の、麻原の著書・筆記具・説法テープを聞くためのヘッドホンステレオ・衣類でした。

飲食できるのも給与される「オウム食」のみであり、通常――教団外で活動すると

---

*1　転生をよくするために、遺体は教団内で荼毘に付し、遺骨は教団内に納骨められた。

*2　業財とは、これを布施した在家信徒の業（カルマ）が込められているという意味。業財を使うとそのカルマが自身に移るとされたので、出家者は使うのをなるべく控えた。一九九三年一〇月からは、教団から課された修行プログラムの進度に応じて、七〇〇〇円から一五〇〇〇円の範囲で支給されるようになった。

き以外は――、外食は禁止でした。オウム食は変遷がありましたが、私が出家した直後のものは一日一食で、ご飯どんぶり一杯・根菜水煮どんぶり一杯（各自が塩で味付け）・納豆一パック・のり半枚・ひじき大さじ一杯・豆乳お玉二杯でした。

書籍・新聞・テレビ・ラジオなどの教団外の情報に接することも、[*1]奉仕行で必要な場合以外は、一切禁止でした。

以上の戒めは、三悪趣に転生する原因になり、また解脱の妨げになる煩悩を消滅するためのものでした。つまり出家レベルになると、家族に対する愛情さえも煩悩とされ、滅尽すべき対象になるのです。

そして出家者は、睡眠や食事などの時間を除き、奉仕行と修行に勤しむことになります。休日も、自由な時間もありません。

また私の出家直後の頃は、睡眠時間も修行ステージに応じて定められていました。ステージが高くなるに従い、睡眠時間は五時間から三時間に減少しました。そしてそれが守れなかった場合、食事を一回抜くという罰則も定められていました[*2]。

私が所属した部署では、私の出家直後の頃は集団行動をしており、睡眠時間は四時間と決まっていました。また一日一食を徹底するために、午前八時に集団で食事し、それ以外の時間には食事はできませんでした。

入信時、私は出家をまったく考えていませんでした。長男という立場上、親の老後を見たいと思っていたからです。また、私が出家すると家庭が崩壊しかねないとも思っていたからです。そもそも、入信前に読んだ麻原の著書では、主として在家で解脱する道が勧められていたので、そのような無理をしてまで出家する必要を感じませんでした（宣伝用の市販の書籍で出家の修行を説いたら、入信者はほとんどいなくなるでしょう）。加えて教団も、出家を制限していたのです[*3]。

事実、一九八八年一〇月の私について、「就職の内定を喜び、安心している様子だった」と母は法廷証言しています。その時点で私は、出家の意思は皆無でした。

ところが、私は出家することになりました。私の入信後、麻原が教団の拡大のために、出家者の増員を図ったのです。私の入信前の一年半の間に約六〇人が出家したのに対し、入信後の一年間には約二〇〇人が出家しました。

---

*1　教団は各出家者に対し、ワークと呼ばれる奉仕行を課した。その目的はすべての魂の救済とされていた。この奉仕行は、本支部の運営・書籍の出版（編集から印刷・製本まで）・教団施設の建設など、教団の活動のほとんどの領域を支えた。

*2　ただしその後、短時間睡眠は強く勧められたが、睡眠不足のために事故が多発したなどの理由で、睡眠時間に関する戒律（規則と罰則）は事実上消滅した。

*3　私の入信当時教団は、必要とする在家信徒に対しては出家の勧誘をしたが、それ以外の者には出家を許す条件として二〇〇万円以上の布施を課すなど、出家に高いハードルを設けていた。

特に、麻原の命を受けて教団が人材の獲得に乗り出した一九八八年一一月後半以降は、各本支部において出家勧誘の嵐が吹き荒れました。その結果、年度末である翌年の三月末までに、約一〇〇人の在家信徒が出家しました。

この状況については、理解に苦しまれるかもしれません。なぜ麻原・教団が意思した途端、信徒はいとも簡単に、前述のような非人間的ともいえる出家をしたのかと。オウムに関する論評を読むと、この問題の扱い方に著者の戸惑いを感じます。

ここで私は、「いとも簡単に」と述べましたが、この言い方には語弊があるかもしれません。信徒が出家に向かったことには、相応の背景が存在したからです。

麻原が信徒に対して訴えたようにオウムにおいては、現代人の日常的な行為は悪業になるとされていました[*1]。そして、一般社会は悪業となる行為を促し、私たちを三悪趣に転生させるとして警戒されていました[*2]。

この教義が受容されると、信徒は一般社会での生活において、葛藤にさいなまれることになります。悪業を積むのを回避するために、周囲の非信徒の人たちと協調しにくい状況が生じてくるからです。

たとえば信徒は、友人から「何かうまいものでも食べに行こう」と誘われると、対応に苦慮せざるを得ません。グルメは、餓鬼に転生する原因になるからです。

このように信徒において、社会通念と相容れない教義によって行動にブレーキのかかる状況が生活のあらゆる場面に及ぶようになると、入信前に培われた一般社会との絆は失われます。

また宗教的経験が起こる状態では、世俗的なことに対する関心が薄れるという報告があります[*3]。この要因によっても、宗教的経験をしていた信徒は、日常生活からの離脱が促進されたのではないでしょうか。

私の場合も、一般社会の状態に関する緊迫した話を教団で聞いているうちに、その話のとおりの宗教的経験が身の上に現れました。たとえば私の公判で、友人が次の証言をしました。一九八八年の晩秋か初冬に私が話した内容です。

> 街中を歩くとヴァイブレーションを感じる、電車内のいかがわしい広告を見ると頭が痛くなる、繁華街の近くにいると体調がおかしくなるという話がありまし

---

*1　第二章第二節六～八頁参照。

*2　社会心理学的な研究によると、このような教義によって信徒は、教義に基づいて意思決定する傾向が強まる。（西田公昭　一九九五年　ビリーフの形成と変化の機制についての研究(4)　社会心理学研究　第一一巻第一号　一八―二九）

*3　Raymond Prince and Charles Savage,1966,Mystical States and the Concept of Regression. Psychedelic Review,8.

た。

当時私は、会話をするなどして非信徒の方と接したり、街中を歩いたりすると、カルマ（悪業）が自身に移ってくるのを感じました[*1]。これは、気体のようなものが振動（ヴァイブレーション）を伴いながら身体に入ってくるような感覚でした。また同時に、表現し難い不快な感覚も誘起されました。まるで、自身の生命活動を維持している源が、蝕まれるような。そして、この感覚の後に私は、自分が気味悪い暗い世界にいる[*2]ヴィジョンや、奇妙な生物になったヴィジョン――カンガルーのような頭部で、鼻の先に目がある――などを見ました。

このビジョンは、非信徒の方のカルマが移り、自身が三悪趣に転生する状態になったことを示すとされていました。（ですから私は、この経験によって、人々が三悪趣に転生することを実感していました。）さらに、その感覚（エネルギー交換）の後に私は、心身の状態も悪化しました。エネルギーの通る管が詰まり、身体に違和感を覚えたのです[*3]。あたかもカルマが管を詰まらせたかのように。同時に私は、エネルギーの流れが阻害されてそれが身体に充満しなくなり、消沈した精神状態になりました。

この理由で私は、麻原がエネルギーを込めた石を握りながら、カルマを浄化する修行をせざるを得ませんでした。自身が三悪趣に転生するのを防ぐために。そして心身の不調から脱するために[*4]。

また私は広告を始めとして情報によっては、接すると頭痛などの心身の変調が起き

---

*1　エネルギー交換（第二章第二節四頁参照）は、信徒と麻原の間だけではなく、非信徒と信徒の間でも起こるとされた。一般にエネルギー交換は、修行ステージに差がある両者の間で起こるとされた。また、物にもその所有者のカルマが込められているとされ、触れるとそのカルマが自身に移るとされた。

*2　序章四頁参照。

*3　第二章第二節一一頁参照。

*4　カルマを浄化するための修行については、第二章第二節一一～一二頁参照。エネルギーの状態は、信徒の精神状態に直接影響した。つまり信徒は、エネルギーが身体内を上昇し、身体に充満している（感覚がある）とき、気分が高揚した。逆に、エネルギーが下降したり、管が詰まって、その流れが阻害されたりして身体に充満していないとき、「うつ」気味になった。したがって信徒は、精神状態を安定させるために、修行によってエネルギーの状態を適切に維持する必要があった。このように信徒にとっては、精神の安定が麻原（のエネルギーによるカルマの浄化）によってもたらされ、精神の不安定が一般社会のコンテクストにおいてもたらされた。後者の精神的不安定は本文で述べたように、意思に関係なく反射的に誘発された――条件付けに起因すると思われる――。このような状況が信徒において、麻原に対する帰依や教団への従属が強まり、一般社会からの離脱が促進される背景として存在した。

たのです。一般社会の情報は煩悩を増大させて、人々を三悪趣に転生させるという教えの影響でした。

その一方で、私は修行をしていないときでも、麻原の心地よいエネルギーが頭頂から注がれて心が澄みわたり、自身のカルマが浄化されるのを感じることがありました。このような状態は、奉仕行によってもたらされました[*1]。

これが当時の日常でしたから私は、一般社会の影響によって人々がカルマを増大して三悪趣に転生するのに対して、麻原だけが人々のカルマを浄化できることを肌で感じました[*2]。そのため私にとっては、麻原の説くとおりに、一般社会で通用している価値観――思考・行動様式――は三悪趣に至らせるものとしか映らなくなり、意味を失いました。その結果、意味を見出せるのは、解脱・悟りを目指すことのみになったのです。

このように、私は宗教的経験によって、日常生活との間に摩擦を起こす教義を現実として感じるようになり、一般社会から離れていきました。この状況について、検察官の「広瀬から出家の原因、理由を聞いたことがあるか」との確認に対して、私の指導教授は「結局、神秘体験だと言っていた」と法廷証言しています。

また私は、出家することが、三悪趣に転生する可能性の高い親を救うことになると

*1　第二章第二節九頁参照。暗示と条件付けに起因すると思われる。

*2　信徒は自身の幻覚的経験や日常の出来事を、教義の文脈で意味付けた。たとえば前述（序章四頁）のように、「ヴィジョン」を前生における経験、あるいは来世の転生を示す経験などとして捉えた。また身の上に起きた出来事を、自身が過去になした行為（カルマ）が返ってきたものとして捉え、「カルマの法則」を実感していた。一例として私は、自身の身体が固く、修行には必須の蓮華座（両足首を股の上に載せる座法）が組めないことを、過去世以来の殺生のカルマが修行を妨げていると感じていた。このような状況は、ある宗派の信者やカルトの会員にも見られ、心理学的な説明がいくつか試みられている（第二章第五節）。その一つとして、右記のような意味付けが側頭葉の過剰活動のために起こるとの指摘がある（前出Persinger）。この機制が、信徒のその思考傾向の一因ということもあり得る。ヨガの行法は、側頭葉の活動を活性化する作用があるからだ。また、信徒がヴィジョンを含む幻覚的な宗教的経験を現実として知覚するのも、ヨガの行法による生理的作用と関連があるかもしれない。ヨガの行法はホルモンの分泌を促すが、ホルモンの増加は側頭葉の組織に直接影響して記憶の保持に寄与することが示されているからだ。この状態では、幻覚が現実の記憶として保持される場合があり、記憶が保持された後に、幻覚か現実か違いをいうのは困難である（前出Persinger）。私も出家後、「ヴィジョン」を現実として錯覚したとしか考えられない出来事があった。私は一日程度前のこととして、ある出来事が起こったと記憶していた。同僚にその出来事を話したとき、そのようなことは起こらなかったと言われた。（よく考えると、その出来事は実際には起きそうにないことだった。）

も思うようになりました。子供が出家すると、親の功徳になるとされていたからです。出家にあたり一番の障害は親子の情だったので、それを除くために、オウムではそのように説かれていたのです。家族など周囲の人たちが三悪趣に転生することを信徒は心から案じていたので、この教えは効果てきめんでした。

こうして、教団が出家を訴えるようになると、私は出家願望を抱くようになりました[*1]。世紀末の人類の破滅というタイム・リミットをにらみながら、家族の説得に必要な期間や、就職が決まっていた事情なども考慮して、二、三年後の出家になると思っていました。

しかし教団は、私のそれまで積み上げてきたものがまったく通用しない世界でした。たとえば、私は当時大学院生であり、専門学校の講師などをすると先生と呼ばれましたが、教団では、高校を卒業して間もないような年下の若い大師に顎で使われる場面もありました。学歴の価値は認められていなかったのです[*2]。

さらに私には、修行を進める上で致命的な欠陥がありました。身体が固く、修行に必須の蓮華座がまったく組めなかったのです。また、その解決の見通しも立たない状況でした。

このように私にとって、出家は極めて険しい道でした。それにもかかわらず私の心が出家に向かったのは、オウムの宗教的世界観が現実として感じられたからに他なりません。輪廻の原理やカルマの法則は、これに従わなくてはならない〝物理法則〟だったのです。すると必然的に、三悪趣への転生に結びつく一般社会を避け、解脱・悟りに誘われる出家を志向することになります。

そのような一九八八年の年末、私は麻原から呼び出されました。麻原は「救済が間に合わない、もう自分の都合を言っている場合ではない」と、出家を強く迫ります。ですから、私は麻原に従い、大学院修了後に出家する約束をしました。

しかし、出家は容易なことではありませんでした。家族と教団との間にトラブルが起こるのを防ぐために、身辺整理も教団から命じられたからです。

身辺整理は、与えられた時間を考えると、困難が予想されました。仲間の在家信徒が家族に対する説得に失敗し、出家どころか教団に姿を見せなくなってしまった例さ

---

*1　出家を考えた契機は突然、頭の中で何かがはじけたような感覚がして、〈出家しよう〉という考えが浮かんだことだった。私はその意思を直ちに、近くにいた在家信徒に伝えた。大学での奉仕行を終え、帰宅のためにキャンパスを歩いているときだった。私は信徒時、このような一種の〝悟り〟的な着想を経験することがあった。

*2　当時の出家者は、「オウムでは学歴は関係ない」と言っていた。ただし一九九四年になると、高学歴の者が高い修行ステージを与えられる傾向が現れた。

え私は見てきたのです。
家族は、私が就職するものと思っています。それが突然、それまでの人生で培ってきたものをすべて棄て、家族との縁までも切って出家するなどと私が言い出したら……。しかも家族は、オウムのような新宗教を嫌悪していました。また私は、大学の推薦によって就職が内定していたので、その会社と共に、大学も説得する必要がありました。
これは、失敗が許されない交渉でした。もし、家族が私の出家を阻む結果になったら、それは家族の悪業になるとされていたからです。家族の意思に反して私が出家したとしても、私の奪還のために教団に迷惑をかけることがあれば、家族は苦界転生を免れません。また、大学が社会に対して教団を訴える事態を招けば、その関係者は大悪業を積むことになります。私は万事を丸く収め、麻原の意思どおりに出家しなければなりませんでした。

私が出家を切り出したところ、当然のことながら家族は強硬に反対し、親戚まで呼んで私の説得を試みました。私は解脱・悟りの教義や現代人の救済の必要性を説明しましたが、家族や親戚に理解してもらえるはずはありません。これまでの物理の研究はどうするのかと問われ、教団に科学班があるから生かせると、慰めにならない慰めを言うのがせいぜいでした。
大学については、指導教授から出家を強く非難されたものの、結論としては、会社に謝罪するように指導されただけで済みました。非難の矛先が教団に向かないように、出家の話が麻原からあったことを私は伏せておいたのです。
会社は、「あなたの一生の問題だから」と、私のお詫びを受け入れてくださいました。私は会社を訪問し、人事部の方と面接したのですが、教団のことは問題になりませんでした（なお、当時は、オウム真理教は一般社会に知られていませんでした）。後に聞いた話によると会社は、私が出家を口実に内定を断り、実際は大学で研究を続けるものと考えていたようです。
会社が大学に対する信頼を失うことを私は懸念していましたが、その恐れはないようでした。大学や会社の関係者の方々に対しては、大変な迷惑をかけたことを心から申し訳なく思いました。

その後も、私は出家の準備に明け暮れました。家族に対しては、懸命に説得を続けました。後で問題が生じないように、少しでも理解してもらう必要があったからです。また可能ならば、家族を入信させたかったからです。もちろん、一般社会で生活する家族が三悪趣に転生するのを防ぐためです。
さらに、家族の協力を得なければならない〝現実的〟な事情もありました。出家に際しては、自身の全財産を教団に布施する決まりだったので、私の名義の財産があるならば、それを供出してもらう必要があったのです。自分の名義の財産を布施しなか

ったために[*1]魔境になった出家者がいたので、その財産の有無を確認できないと出家できませんでした。

加えて当時、私はアルバイトをする必要もありました。一九八九年一月に開催された「[*2]狂気の集中修行」の参加費の二〇万円を教団に支払うためです。この修行は、麻原が私に出家を命じた際に、「[*3]特別イニシエーション」と共に参加を求めたものです。学生の私は、特別イニシエーションの費用の三〇万円を支払うのが限界だったので、狂気の集中修行は後払いで参加していたのです。

そのように出家の準備をしていた同年三月末に、教団の大師から電話連絡がありました。麻原からの伝言で、「首を長くして待っている」とのことです。

私は出家を急ぎました。出家の前日までアルバイトがあり、帰宅は出家当日の午前零時を過ぎていました。それから徹夜で、私は所有物を荷造りして、宅急便で富士山総本部道場に送りました。教団への布施の品です。一円も残さないように、隈なく部屋をチェックした記憶があります。

家族は、決して納得したわけではありませんでしたが、私の出家を黙認する形になりました。私は、数冊の麻原の著書を家に残し、これを読むように家族に勧めました。

こうして一九八九年三月三一日に、私は出家しました。思えば、麻原から出家を命じられて以来、現世との別れの時間をとる余裕はありませんでした。しかし、その必要はなかったのです。狂気の集中修行で行法をした結果、私は周囲の環境とのエネルギー交換の感覚が一層激しくなったからです。

---

*1　魔境とは、生まれ変わっても続く恐ろしい挫折、あるいは精神に異常を来すとされる状態。その信徒は自分の名義の財産の存在を知らなかったか、または家族が財産を管理していたとのことだった。

*2　狂気の集中修行とは、在家信徒のための七日間の集中修行であり、富士山総本部道場で合宿して行った。

*3　特別イニシエーションとは、一九八九年一月一日・二日に行われた一泊二日の瞑想法の伝授。瞑想は、修行者としてふさわしい行動を習慣付ける目的のものだった（第二章第二節一二頁）。ＤＮＡイニシエーションも与えられた（同一〇頁）。

第三章

第一節

一九八九年四月七日午前零時過ぎ。富士山総本部道場第一[*1]サティアン三階における、麻原による出家者向け説法会――。

「じゃあ、広瀬いこうか」

麻原からの予期せぬ指名に、私はとまどいました。「数百人の商人を殺して財宝を奪おうとしている悪党がいた。釈迦牟尼の前生はどう対処したか」――この難問への回答を求められたのです。

なぜ難問か。それは、私どもが説かれてきたのは、徹底した「非暴力」の教えだったからです。私が在家信徒だった頃は、武道さえ暴力とみなされ、悪業になると解釈されていました。暴力は、信徒が最も恐れる地獄に転生する因になります。だからこそ私は回心後、剣道を断念せざるを得なくなったのです。殺意を抱いて襲いかからんとする悪党に、非暴力でどう立ち向かえというのか。

悪党に殺されるのも己のカルマのゆえであり、カルマを清算するためには、その運命に身を委ねたほうがいい。それを正解とするのがむしろ、私の知るオウムの教義でした。しかし麻原の雰囲気は、異質の回答を求めている……。

〈なぜ私が……〉

私は当時、出家してわずか一週間。私の直前までは、古参の大師が指名されていたのです。名前を聞き間違えたのかもしれない。あるいは、同姓の先達が指名されたのかもしれない。しばらく迷いましたが、誰も回答しなかったので、ためらいつつも私は口を開きました。

「何とかだまして捕えようとすると思います」

その後、同じような問答を数人と繰り返してから、麻原は説き始めました。

> 例えば、ここに悪業をなしている人がいたとしよう。そうするとこの人は生き続けることによって、どうだ善業をなすと思うか、悪業をなすと思うか。そして、この人がもし悪業をなし続けるとしたら、この人の転生はいい転生をすると思うか悪い転生をすると思うか。だとしたらここで、彼の生命をトランスフォームさせてあげること、それによって彼はいったん苦しみの世界に生まれ変わるかもしれないけど、その苦しみの世界が彼にとってはプラスになるかマイナスになるか。プラスになるよね、当然。これが[*2]タントラの教えなんだよ[*3]。

---

*1　サティアンとは、教団の施設の名称。サンスクリット語で「真理」の意味。

*2　タントラとは、本説法ではタントラ・ヴァジラヤーナの略であり、本手記のいうヴァジラヤーナ。

*3　教団発行の説法集『ヴァジラヤーナコース教学システム教本』より。

つまり釈迦牟尼の前生は、悪党を殺していたのです。その行為について麻原は、悪党がより厳しい苦界により長い期間にわたって転生するのを防ぐためだったと解釈しました。悪党は、悪業を犯し続けるのを放置されれば、地獄転生は必定です。地獄に転生する責め苦は、殺される苦痛の比ではない。これがオウムの教義であり、信徒の感覚でした。常識とは相反するこの見地に立脚すると、教団においては、殺人も救済になり得たのです。

この回答は、虫を殺すことさえ固く禁じる教えを説かれ続けていた私には、慮外のものでした。しかし従前の説法とは一転、ここで麻原は仏典を引用して、「殺人」を肯定したのです。そして、この救済としての殺人は、「ポア」と呼ばれるようになりました。

ただし、そのとき麻原は、直ちにポアの実践を説いたわけではありませんでした。説法の最後は、「まあ、今日君たちに話したかったことは、心が弱いほど[*1]成就は遅いよということだ」などと結んでいます。この説法に接して私も、強い心で救済に臨まなければならないと思いこそすれ、ポアを実行に移すことは想像さえできませんでした。

ただ、麻原が説法を終え、席を立ちながら言った言葉は、いつまでも私の心にまとわりつきました。「釈迦牟尼でさえ救済できないのに、だまして捕えるなどというのは傲慢だ」と、吐き捨てるように、私の回答を批判したからです。

その後、翌年四月までの約一年間、麻原は同じテーマを断続的に説くことになります。仏典を引用したこの説法が、麻原による一連の「ヴァジラヤーナの救済」の説法の始まりでした[*2]。そしてそれゆえに、この説法には、秘められた麻原の本心が滲み出たのではないでしょうか。

前述の弟子との問答において麻原は、出家して間もない三人を指名しました。このように新参者が指名されるのは、稀です。事実、そのとき指名されたほかの五人は、すべて古参の大師でした。ですから当然、麻原には考えがあって、この三人に回答を求めたはずです。

この三人は、すべて理系であり、ＣＳＩ（Cosmic Science Institute＝教団の科学班）のメンバーでした。私の次に指名された者は、東京大学理学部基礎科学科卒。その次は、防衛大学応用物理学科卒。端的に言うと、麻原はこの三人に、ヴァジラヤーナの救済を実践させようと意図していた――すなわち、理系の出家者に教団の武装化を指示しようとしていた――のでしょう[*3]。

---

*1　成就とは、解脱・悟りを得ること。

*2　それ以前にも、一部の側近に対しては同様の説法をしていた。（前出早川・川村）

*3　私以外の二人についても、後に教団の武装化に関与した。ただし、武装化の目的を明らかにされないまま指示を受けたと思われる。

ここに、麻原において教団を武装化し、数々の事件を起こした動機が、「ヴァジラヤーナの救済」であることは明らかです。後に教団の武装化や社会に対する破壊的活動に携わらせたＣＳＩのメンバーを意識して、ヴァジラヤーナの救済を説いているのですから。この説法以外の諸状況も考慮すると、麻原のその動機について、それ以外に解釈の余地はありません。

以上のように一九八九年四月七日の説法は、ヴァジラヤーナの救済に向けての一つの転換点といえます。そうした説法を麻原が始めた当時の背景として、前年一一月一五日以来獲得に乗り出した人員が出家してきたことがあります。麻原において、ヴァジラヤーナの救済を意識して準備を開始した前年一一月頃にその教えを説かなかったのは、同救済のための出家者の拡充を待っていたからでしょう。

また当時の状況として無視できないのは、宗教法人の認証の遅れについて、麻原が強い不満を抱いていたことです。この事態によって救済活動に困難を感じたために、麻原はヴァジラヤーナの救済への歩を進めた可能性があります。ヴァジラヤーナは、救済し難い者に対する救済方法だからです[*1]。

教団は東京都に対して、宗教法人の認証を申請していました。宗教法人格を取得すれば、免税などの法的な優遇措置が受けられるからです。

ところが、オウムは宗教法人格の条件を満たしていたのにもかかわらず、その認証が遅延していたのです。教団では、息子の出家に反対する親が代議士に依頼し、東京都に対して圧力をかけているといわれていました。この件についての怒りが、麻原がヴァジラヤーナの救済の説法を開始した原動力になったかもしれません。それを裏付けるように、麻原は当該説法において、「(真理に) 圧力を加えてくる者に対しては当然わたしたちは闘わなければならない」と述べています。

その約二週間後に実際、麻原は実力に訴えました。同年四月二四日に一〇〇人を超える出家者を伴い、都庁・文化庁に対して示威行動を起こしたのです。

私どもが取り囲む中で、麻原は元検事の出家者に都庁の担当課長の尋問を指示し、この課長を吊し上げにしました。気の毒な課長は、元検事の技に嵌められて失言を録音され、困惑の表情を浮かべていました。その後私どもは、静粛な都庁庁舎内で[*2]ヴァジラ・ベルの音を響かせながら、宗教法人の認証を求めて大声でシュプレヒコールを繰り返しました。

「[*3]末法(まつぽう)の世の救済を考えるならば、少なくとも一部の人間はどうだ！　ヴァジラヤーナの道を歩かなければ、真理の流布はできないと思わないか！」

---

*1　この考え方は麻原固有のものではなく、ヴァジラヤーナの逸話にも見られる。
*2　ヴァジラ・ベルとは、修行で使う法具。ハンドベルのようなもの。
*3　末法とは、仏法が廃れ、衆生の救済が困難な時期。

麻原は都庁・文化庁から富士山総本部道場に戻ると直ちに、出家者に対する説法を行い、両庁の対応を批判して檄を飛ばしました。その檄に対して出家者一同は「はい！」と応じ、麻原の説くヴァジラヤーナの救済に疑問の声を上げる者は皆無でした。[*1]

麻原はこのように、ヴァジラヤーナの救済の説法の内容をエスカレートしていったのです。

その後、麻原が説いたヴァジラヤーナの救済の教義は次のとおりです。

オウムの教義の見地からは、現代人は悪業を積んでいるために、三悪趣に転生するのは必至でした。さらに、悪業を積み過ぎているので、真理（精神を高める教え＝オウムの教義）を受容できる因も尽きており、通常の布教方法では救済されないとされていました。

そのために麻原は、現代人を「ポア」して救済する必要があると説いたのです。ポアとは、麻原が救済の対象について、その生命を絶つことによって[*2]カルマを背負い、より幸福な世界に転生させる手段でした。また麻原は、武力を用いて地球上にオウムの国家を建設し、人々にオウムの教義を実践させるとも説きました。[*3]

かくも非常識かつ非現実的な教えを信徒が受け入れ、さらに実行に移したことについて、理解に苦しまれるかもしれません。ところがその教えは、信徒の日常的な経験と密接に結びついていたのです。

まず、ヴァジラヤーナの救済の前提は、現代人が悪業を増大して三悪趣に転生することですが、これは信徒にとって明らかな〝事実〟でした。信徒のその認識は、非信徒の方との「エネルギー交換」の体験に基づいていました。私は前述のように、非信徒の方のカルマが移ってくるのを感じた後に、自身が三悪趣に転生する状態になったことを示すヴィジョンを見ました。そのために私は、現代人は悪業にまみれ、三悪趣への転生は避けられないと思っていたのです。[*4]

現代人の転生については出家後、私はより強い危機感を抱くようになりました。教団から外出すると私は、カルマが以前に経験したことのないほど激しく、空間から自

---

*1 『ヴァジラヤーナ教学システム教本』に収録の一九八九年四月二五日の説法より。

*2 「カルマを背負う」ことについては、第二章第二節四頁参照。

*3 ただし麻原は一般出家者（側近でも武装化従事者でもない出家者）に対しては、ポアを実行に移すことや武力を用いてオウムの国家を実現しようとしていることを、あらわには説かなかった。それでも、当時の説法に接していた者は、麻原の真意を汲み取っただろう。そして麻原から違法行為を指示されると、それにことごとく従った。

*4 第二章第四節九～一〇頁参照。

身に移ってくるのを感じたからです[*1]。そのため外から教団に戻ると、安心感さえ覚えるほどでした。

このような経験をしていた私は、常套手段による現代人の救済は不可能との麻原の説法を否定できなかったのです。

また「ポア」も、信徒にとっては、リアリティーのある教えでした。ポアを含むヴァジラヤーナの教義は始め、麻原が〝神秘的な力〟によって、信徒を解脱・悟りに導く実践的方法として説かれていたからです。この方法では、麻原は信徒について、「苦しみ」を与えることによってカルマを背負い、解脱・悟りに導きました。

つまり、麻原が信徒に「苦しみ」を与えることによって、両者の間に〝関係〟が生じ、「エネルギー交換」が起こるわけです。そのとき、麻原の持つ最終解脱状態の情報が信徒に移り、また同時に、信徒のカルマが麻原に移ります[*2]。その結果、信徒はカルマが浄化され、解脱・悟りに導かれるのです。これがそもそものヴァジラヤーナでした。また麻原がこの〝神秘的な力〟によって、信徒の精神を高める（煩悩・カルマを減じる）ことが、そもそものポアでした[*3]。

そしてヴァジラヤーナの救済におけるポアとは、麻原が救済の対象について、その生命を絶つことによってカルマを背負い、より幸福な世界に転生させる方法でした[*4]。ですから信徒が日頃なじんでいたヴァジラヤーナの指導法も、ヴァジラヤーナの救済におけるポアも、考え方そのものは変わらなかったのです。

異なるのは後者の場合、エネルギー交換を起こすための〝働きかけ〟が生命を絶つことだった点です。〝働きかけ〟が何であるべきかは、最終解脱者である麻原が、対象のカルマを見極めて決定することでした[*5]。現代人の場合、あまりにも悪業を蓄積しているために、その〝働きかけ〟が生命を絶つこととされたのです。

また、ヴァジラヤーナの指導法において麻原が信徒に「苦しみ」を与えたのは、カルマを清算させる意味もありました。教義では、自身のカルマに応じた苦しみが身の上に起こると、そのカルマが消滅するとされていたからです。

実際に麻原は、竹刀で信徒を叩くことがありました。竹刀が折れるほど強く。また、様ざまな〝働きかけ〟をして、信徒を精神的に苦しめることもありました。よく聞いたのは、信徒の苦手とする課業を故意に指示し、信徒が強いストレスにさらされる状況を形成することです。このような方法で対象のカルマを浄化することを、「カルマ落

---

*1　転生を悪くする影響を受けるという理由で、出家者は外部との接触を厳しく制限されていた。このように教団が外部の悪影響を警戒していたことが暗示になり、教団から言われていたとおりの体験が現れたと考えられる。

*2　「カルマを背負う」ことについては、第二章第二節三～四頁参照。

*3　麻原は、死亡した信徒をポアによって幸福な世界に転生させるとも説いた。

*4　麻原の指示によって信徒が行為をする場合も、ポアは成立するとされた。

*5　カルマを見極める麻原の能力については、第二章第二節三頁参照。

とし」といいました。

ヴァジラヤーナの救済において対象の生命を絶つのは、この「カルマ落とし」の意味もあったのです。

以上のようなヴァジラヤーナの指導法、つまり麻原との「エネルギー交換」や麻原による「カルマ落とし」によってカルマが浄化され、修行が進んだり、さらに解脱・悟りに誘われたりした（と感じた）信徒が多数存在しました。ですから信徒にとっては、ヴァジラヤーナの指導法ひいてはヴァジラヤーナの救済は、幻覚的ではありましたが、その効力が五感によって知覚され、身体に刻み込まれた実際的な教えだったのです[*1]。

私も、麻原のエネルギーによってカルマが浄化され、解脱・悟りに導かれたと感じる経験をしました。たとえば一九八九年の[*2]極厳修行において、麻原とシヴァ神を二四時間にわたって礼拝――立位の姿勢から五体を床に投げ出しての礼拝を繰り返す――したときのことです。麻原の熱いエネルギーが頭頂から注がれるのを私は感じ、食事も摂らず不眠不休だったのにもかかわらず、まったく疲れずに集中して修行できました。

このように麻原のエネルギーが自身に流入する体験を経て最終的に、私は赤・白・青の三色の光をそれぞれ見て、ヨガの第一段階目の解脱・悟りを麻原から認められました。特に青い光はみごとで、自身が宇宙空間に投げ出され、周囲一面に広がる星を見ているようでした。私たちは、これらの光に対する執着が生じたために、輪廻を始めたとされていました。その輪廻の原因を見極めることは、輪廻からの離脱（＝解脱）を意味したのです。

解脱・悟りを認められた私は、身体が固くて以前はまったく組めなかった蓮華座が可能になりました。これは教義によると、カルマが浄化された結果として起こる現象でした。また私は、砂でも噛むような味気なさを食事に感じ、食に対する執着が消えたように思えました。さらに、極厳修行から出て課業に追われる毎日に戻ると、自身が小事にこだわらなくなり、精神的に楽になっていることにも気づきました。

---

*1　信徒が教義に関して感じた現実性については、集団としての教団の影響の所産である「社会的現実性」も重要である。社会的現実性とは、当該の所信の内容が他者の経験や他者によって合意されているといった間接的経験を通して客観的現実としてあたかも存在しているような感覚の程度である（西田公昭　一九八八　所信の形成と変化の機制についての研究(1)　実験社会心理学研究二八、六五-七一）。また信徒がヴァジラヤーナの救済の教義を受容したことについては、一般社会とは異なる規範が教団において形成されていた状況も関係する。このような集団の問題については、第三章第三節。

*2　極厳修行については、第二章第二節一一頁*27参照。

以上の変化は、麻原の「エネルギー」を受けた結果もたらされたかのようでした。このように私は、麻原が人のカルマを浄化して解脱・悟りに導く力を持つことを体感していたのです[*1]。

また、私が経験した「カルマ落とし」の一例は、一九九〇年の極厳修行でした。解脱・悟りを目的としたオウムの極厳修行は、総じて「カルマ落とし」であり、修行者に苦痛を与えるものだったのです。教義上、それは当然でした。カルマが浄化されて、解脱・悟りに到達するのですから。

その修行は約三か月間に及びましたが、一日の食事が[*2]「丹」二〇〇グラムと[*3]「ソーマ」一八〇cc、[*4]睡眠――座法を組んだ姿勢でした――が三時間という条件でした。この状況ですと、修行者は肉体的にかなり衰弱します。

私は居眠りを防ぐために立位で修行しましたが、それでも眠ってしまい、繰り返し床に倒れ込みました。また半覚醒ともいえる状態にもなりました。修行監督から「変なことをしている」と言われて意識が戻るのですが、自分が何をしていたのか記憶にないのです。その間、私は目を開けており、眠っていたわけではありません。

このような状態に私はあり、始めは苦痛を感じましたが、やがて天にも昇るような解放感を味わうようになりました。あたかも煩悩やカルマが浄化されたように。また、意識が肉体から離れ、上方のオレンジ色の光に向かう体験なども現れました。そして私は、麻原から「カルマもだいぶ落ちたようだ」と言われ、第二段階目の解脱・悟りを認められたのです[*5]。

以上のように信徒の日常に溶け込んでいた「エネルギー交換」と「カルマ落とし」の教義を基礎として、麻原はヴァジラヤーナの救済の説法を展開しました。

ここに、このままいくと地獄に落ちる人がいたと。そしてそのカルマを見極め

---

*1　自身の経験を教義の世界の現出として認識することについては、第二章第四節一一頁*30を参照。

*2　丹とは、そば粉に蜂蜜を加えて練り、焼いた食物。麻原のエネルギーが込められているとされ、イニシエーション（第二章第二節九頁参照）だった。

*3　ソーマとは、ヨーグルト。丹と同じくイニシエーション。

*4　その三時間は、名目としては瞑想の時間だった。極厳修行は一日二四時間が修行だったので、原則として睡眠時間はなかったからだ。瞑想の時間は、実際には睡眠の時間にならざるを得なかったが、座法の姿勢が崩れると、監督に起こされた。

*5　第二段階目の解脱・悟りの基準は曖昧であり、麻原が信徒の煩悩・カルマの状態を見極めて判断するとされた。なお、前述のオレンジ色の光については、第二段階目の解脱・悟りの際にしばしば体験された。

た者が、そこで少し痛めつけてあげて、そして[*1]ポアさせることによって人間界へ生まれ変わるとしようと。その人は、それを知って痛めつけ、そしてポアさしたと。つまり殺したわけだな。人間界へ生まれ変わったと。これは善業だと思うか、悪業だと思うか。――ところがね、観念的な、[*2]法無我の理論を知らない者は、それをそれとして見つめることができないんだね。観念的な善にとらわれてしまう。そうすると、そこで心は止まってしまうんだ。いいかな。（一九八九年四月二八日　富士山総本部道場[*3]）

ここで、地獄に落ちる人を〝痛めつけてポアした〟というのは、「カルマ落とし」によってそのひとのカルマを浄化し、より幸福な人間界に転生させたという意味です。

例えば、A君がB君を殴りつけたと。このとき、B君の今までの殺生などのカルマがA君に移行すると。そうすると、そこでA君はいっそう暴力的になり、そして身体を痛め、解脱に対する道筋が失われるようになると。例えば、A君がB君を罵倒したと。そうすると、今までのB君の口のカルマがA君に移行し、A君の[*4]アストラルはけがれ、そして本当の意味での神聖な、清らかなヴァイブレーションの[*5]マントラが唱えられなくなると。

しかし、ここで問題になってくることは、なぜA君がB君を罵倒しなければならなかったかであると。もし、A君の心の働きの中にB君を本当に真理に目覚めてほしいと、本当に真理の実践をしてほしいという心があったならば、例えば暴力を振るったり罵倒したりしたとしても、A君の心は成熟するであろうと。もちろん、身体を痛めたり、あるいはアストラルを痛めたり、ケガをしたりするかもしれない。しかし、少なくとも心は成熟するであろうと。なぜならば、A君は自分のなした行為、例えば殴ると、この行為によって自分の身のカルマはけがれると、例えば罵倒することによって口のカルマがけがれるということを知っているからであると。知っているというのは、頭の中で知っているだけじゃなくて、実際に経験しているからであると。しかし、もしA君がここでB君に対してそれを

*1　教団が発行したテキストには「ポワ」と記してあるが、麻原は「ポア」と発音したので、本手記では後者のように記す。
*2　法無我とは、「観念に捉われてはならない」という教え。
*3　本節において以下に引用する説法は、『ヴァジラヤーナコース教学システム教本』に収録されている出家者向けのものである。
*4　ここでいうアストラルは、潜在意識と結びついている教義上の世界。音と関係が深い世界とされていた。
*5　マントラとは、宗教的な意味を含む言葉。その言葉を繰り返し唱え、精神に根付かせる。

行なわなければ、B君は地獄へ落ちてしまうだろうと。A君がそう考えたならば、これぞヴァジラヤーナであると。（一九八九年八月二〇日　富士山総本部道場）

この説法では、「エネルギー交換」による救済が説かれています。つまりA君は、エネルギー交換を起こしてB君のカルマを浄化し、B君が地獄に転生するのを防いだわけです。ここでは、エネルギー交換を起こすための〝働きかけ〟――あるいはカルマ落とし――は、B君を殴ったり、罵倒したりするA君の行為です。

カルマをしょうという行為そのものは成立するといえるでしょう。

〇〇に対して[*1]ヴァジラヤーナのザンゲを十四時間やらせたことがある。このときに、わたしは二時間指導をした。そして、そのうちの一時間は、ほとんど竹刀で力一杯おしりを殴りつけるという作業を繰り返した。彼女はほとんど蓮華座を組むこともできず、そして詞章を読むこともできなかった。そして、泣き続けた。

ところが、三回目からは――三回目から四時間に落として、自分でやらせたわけだけれどもね――一人で蓮華座を組み、四時間集中し続け、ヴァジラヤーナのザンゲを続けた。そして、わたしはどうなったかというと、叩いた後、そのまま内熱（うちねつ）が出――内熱というのは、[*2]ナーディーに詰まりが起きて生ずるものだが――その熱によって一日苦しんだ。しかし、まあ今まだ少し残ってはいるけれども、マントラ瞑想、あるいは思索をすることによって、抜け出すことができた。ということは、〇〇のカルマがわたしに移ったんだということだ。

そして、[*3]その状態を自分の中で体得すると、カルマの実体というもの、そして何をなせば救済することができ、何をなさなければ救済できないのかという実感を持つことができるようになります。（一九九〇年三月一三日　富士山総本部道場）

この説法において麻原は、「カルマを背負う」という行為を自身の経験に基づいて説いています。麻原は、〇〇を竹刀で殴りつけたら管が詰まり、苦しんだと言います。

*1　ヴァジラヤーナのザンゲとは、カルマを浄化するための修行法。自らの足を竹刀で叩きながら、麻原やヴァジラヤーナの戒に帰依するとのマントラを唱えたり、過去世からの自身の行いを懺悔する詞章を唱えたりした。

*2　ナーディーとは、エネルギーが通る管。カルマは管に蓄積し、これを詰まらせるとされた。第二章第二節一一頁参照。

*3　その状態とは、悪業となる行為をしたときに、そのカルマがどのように返ってくるかということ。

つまり、〇〇を殴りつけたことによって両者の間にエネルギー交換が起き、〇〇のカルマが自身に移ったように感じたのでしょう。一方殴られた〇〇は、できなかった修行ができるようになりました。修行を妨げていた〇〇の悪しきカルマが麻原に移った結果であるかのように。以上の経験をもって、〇〇のカルマを背負ったと麻原は説いているのです[*1]。

ここで麻原が説いている「エネルギー交換」に係わる幻覚的経験は、前述のように信徒においても日常茶飯事でした。たとえば私は、戦争を積極的に肯定したあるカルトの会員を非難したところ、尾底骨のあたりの管が詰まって心身の不調を招きました[*2]。また逆に、麻原から叱責されたときは、麻原との間にエネルギー交換が起き、自身のカルマが浄化されるのを感じました[*3]。

ですから一般的見地からは荒唐無稽な麻原のこの説法も、信徒にとっては自身の日常的な経験と合致しており、道理にかなったものとして映ったのです。

また私がヴァジラヤーナの救済の教えを受容した背景には、この世の生命よりも、よい転生を重視するオウムの価値観に同化していたことがあるでしょう。私はいわゆる[*4]幽体離脱などを経験したので、私たちの本質は肉体ではなく、肉体が滅んでも魂は転生を続けるという教義の世界で生きていたのです。

---

*1　一般的には、麻原の説いた根拠のみでは「カルマを背負った」と認められるものではない。しかし前述（第二章第四節一一頁[*30]）のように、信徒は自身の経験をカルマの法則など教義の現れとして〝実感〟し、その経験が教義のコンテクストで意味付けされる状態だったので、麻原のこの説法が十分な説得力を持った。信徒はたとえば、身の上に悪いことが起こると、自分が過去に積んだ悪業が返ってきたものとほぼ〝絶対的〟に感じ、それ以外の解釈はなされない状態だった。

*2　私が在家信徒時、吉祥寺でチラシ配り中にカルト会員と話したときの出来事。当時は厳格な不殺生を説かれていたので、殺人が行われる戦争は絶対悪と理解していた。

*3　第二章第二節五頁[*12]参照。

*4　幽体離脱とは、自身が肉体から離脱するように知覚する体験。

第二節

「地下鉄サリン関係について……ヴァジラヤーナの教えであるということに関連しては、広瀬証人のみがそのようなことをおっしゃっているという状況がありますので……」

弁護人は検察官の尋問に異議を発し、発言しました。ある信徒の公判に、私が証人出廷したときのことです。すかさず検察官が「それは明らかに誤り」であることを指摘しましたが、弁護人がこのような発言をしたのも、それ相応の理由があるのです。

教団が破壊的活動をした動機として、私はヴァジラヤーナの救済について述べてきました。しかしながら、その動機に関する各元信徒被告人の供述には、かなりの差異が認められるのです。ですから、その差異が生じた原因を検討する必要があると思われます。

「事件の指示は、マハームドラーだと思いました」

何人かの元信徒被告人は、そう供述しています。この「マハームドラー」とは、信徒を解脱・悟りに導くために麻原が用いた技法の一つです[*1]。麻原はこの技法を、チベット密教の「カギュ派」の法統から導入しました。

今だ迷妄の闇にさまよう信徒は、解脱・悟りへの到達を妨げる諸々の要因を内在させています。この悪しき要因を除去するためとして、麻原は信徒に対して様ざまな〝働きかけ〟をしました。それがマハームドラーです。

マハームドラーによって除去する対象は、たとえば輪廻の長きにわたって信徒が蓄積してきたカルマです。その場合は、最終解脱者である麻原が信徒のカルマを見極め、それを浄化するために仕掛ける「[*2]カルマ落とし」がマハームドラーだといっても差しつかえないでしょう。(ですからマハームドラーは、ヴァジラヤーナの教えに包含されるのです)

ただしマハームドラーの場合は、竹刀で叩くというような露骨な手法は必ずしも用いられませんでした。むしろ、それと弟子に気づかれると効果を失うとされていたこともあり、極めて微妙な操作でした[*3]。カギュ派の修行者列伝においては、弟子の知性にとっては理解不能な無理難題を強いられるものとして描写されています。

たとえば、グルであるティローパは弟子のナーローパを、高所から飛び降りざるを得ない状況に追い込みます。それに従ったナーローパは、瀕死の重傷を負います。またあるときは、ナーローパはスープを盗まざるを得ない状況に追い込まれます。そしてスープを盗もうとしたナーローパは、スープをつくっていた人から、またも半死半

---

*1　マハームドラーは特に、オウムにおける第三段階目の解脱・悟りのために用いられた。

*2　第三章第一節五頁参照

*3　私は極厳修行中、麻原からマハームドラーをかけられていたらしいが、それと気づかなかった。

生の目に遭わされます。こうした一連の〝仕掛け〟の結果、ナーローパに突然、グル・ティローパと同等の解脱・悟りが訪れます。

つまりナーローパにおいて、ティローパのマハームドラー（カルマ落とし）によって苦痛が生じ、カルマが清算されたのです。また同時に、エネルギー交換（カルマの交換）によって、ティローパの解脱の状態が与えられたのです[*1]。

このティローパとナーローパの逸話に、違法行為を命じる麻原の指示がオーバーラップして映ったのでしょう。その指示をマハームドラーと解釈した弟子にとっては。信徒は一般に、麻原から命じられる無理難題をマハームドラーと解釈する傾向がありました。ですから、違法行為の指示をマハームドラーと思ったという信徒の供述は、一定の理解が可能です。

ただし、麻原によるマハームドラーと解して殺人の指示に従ったとしても、その信徒は自己の解脱・悟りだけを考えて利己的に行動したわけではないでしょう。信徒の意識の根底には、麻原の指示は究極的には救済であり、信徒に利己的な行為をさせるものでは決してないという認識があるからです。

私を含むＣＳＩのメンバーに関しては、麻原が命じる違法行為は、ヴァジラヤーナの救済と認識していたようです。それは、前節で述べましたように、麻原からヴァジラヤーナの救済を説かれ続けていたからでしょう。麻原において、ＣＳＩのメンバーを意識してヴァジラヤーナの救済を説いていた事実から、この教義によって信徒を教化し、違法行為に導く意図があったことは明らかです[*2]。また元より、私どもは麻原から、ヴァジラヤーナの救済であることを明示された上で、教団の武装化を命じられていたのです。

なお、私が接していた教義によると、麻原が信徒に命じた違法行為は、マハームドラーとはなり得ません。マハームドラーには信徒のカルマを減少する目的があるのに対し、麻原が命じた違法行為は信徒のカルマを増加する結果をもたらすからです。

実際麻原は、非合法活動に従事させた信徒に対し、その行為によって積むカルマを浄化するための修行を課したことがあります。一九九〇年に、猛毒のボツリヌス・トキシンを世界中に散布して人々をポアするための作業を私どもに指示したときのことでした。

私のこのような認識は、麻原の次の出家者向け説法に基づいていました。

> ところが、タントラの菩薩というのはね、自己は悪業を積むことになると、しかしそれが、他に対して利をなすならば、それを最高の実践課題とするわけだ。

*1　第三章第一節五頁参照

*2　第三章第一節二頁参照。

仏陀の定義を考えてみようじゃないか。仏陀の根本というのは大慈、大悲じゃないか、どうだ。大いなる愛、大いなる哀れみじゃないか、どうだ。たとえ、悪い世界へ落ちたとしてもそれがすべての魂のためになるとするならば、もうすでにそれは仏陀の心の、その人の心の中に仏陀の種子が蒔かれているという答えにならないか、どうだ。（一九八九年四月二七日　富士山総本部道場[*1]）

例えば、A君がB君を殴りつけたと。このとき、B君の今までの殺生などのカルマがA君に移行すると。そうすると、そこでA君はいっそう暴力的になり、そして身体を痛め、解脱に対する道筋が失われるようになると。（中略）しかし、もしA君がここでB君に対してそれを行わなければ、B君は地獄へ落ちてしまうだろうと。A君がそう考えたならば、これぞヴァジラヤーナであると。（一九八九年八月二〇日　富士山総本部道場[*2]）

右記のように、ヴァジラヤーナの救済における行為によっては、「解脱に対する道筋が失われる」と説かれています。ですから私は、麻原が命じる違法行為については、信徒を解脱・悟りに導くためのマハームドラーとは認識しませんでした。その違法行為は、多くの人をポア――一般的見地からいえば無差別大量殺人――することなので、それによって積むカルマは膨大なものであり、カルマの浄化が必要な解脱・悟りとは到底結びつかないのです。

このように、マハームドラーもヴァジラヤーナの救済も同一のヴァジラヤーナの教えの範疇に含まれますが、信徒にとっては、それぞれによってもたらされる結果は相反します。麻原による一指示において、両者は両立する概念では決してありませんでした。

一方麻原は、マハームドラーにせよヴァジラヤーナの救済にせよ、対象のカルマを背負うことになります。麻原の「神秘的な力」によって対象を救済する点において、両者ともヴァジラヤーナなのです[*3]。

なお、麻原は一九八七年一月四日の説法では、チベット密教のミラレパの逸話について、殺人の功徳によって修行を進めたと解釈しています。この説法に接していた信徒にとっては、麻原が命じた違法行為について、マハームドラーと解釈する余地があるかもしれません[*4]。

---

*1　教団発行の『ヴァジラヤーナコース教学システム教本』より。
*2　教団発行の『ヴァジラヤーナコース教学システム教本』より。
*3　第三章第一節四～五頁参照
*4　私に関しては、それは入信前の説法であることなどから、信徒時に接したことはなかった。麻原の第一審判決に引用されたものを初めて読んだ。

麻原において説法の内容が変化したのは、ヴァジラヤーナの救済を信徒に対して系統的に説くにあたり、いかに説くべきか検討したからかもしれません。そのとき、殺人によって積むカルマの問題を考えると、「殺人の功徳によって修行を進めた」とは単純に解釈できないことに気づいたのではないでしょうか。

このようにヴァジラヤーナ関連の説法は、麻原の説き方に変遷がありました。そのため各信徒において、説法に接した時期によって、ヴァジラヤーナの教義に関する理解の仕方に差異が生じたのです。これが、違法行為に関与した動機が元信徒被告人によって異なる原因の一つでしょう。

また信徒は、教団における立場の違いによっても、違法行為に関与した動機が異なるかもしれません。教団の武装化を麻原から直接指示されていた信徒は、破壊的活動の真意――ヴァジラヤーナの救済――を知らされていました。しかし、そうでなかった信徒は、違法行為の指示について各人が意味付けしていたのです。

被告人はオウム出家者の思考パターンどおりに、武装化を命じられた[*1]ワークの内容について深く考えなかった。これに比べると広瀬は、小銃製造の目的について多少は具体的に考えている――。

これは、ある元信徒（以下、Bと記します）の弁護団が高裁に提出した主張の要旨です。つまり、教団によるマインド・コントロールによって、いわゆる「思考停止」状態で犯行に及んだという主張です。

Bは私と共に一九九三年二月から一九九五年三月にかけて、教団の武装化を麻原から直接指示されていました。それにもかかわらず両者において、違法行為に関与した動機についての供述は対照的でした。教団が破壊的活動に至った動機の解明に深く関係することなので、Bとその弁護団（以下、Bらと記します）による「思考停止」の主張の問題について述べさせていただきたく思います。

始めに、その「思考停止」の主張の信憑性と、その主張がなされた経緯についての検討です。まずB弁護団による前記の主張ですが、これは[*2]誤導です。

すなわち、この主張においては、ワークの内容を深く考えないのがオウム出家者の思考パターンと述べられていますが、これは必ずしも正しくありません。全証拠を検討すると、Bもほかの信徒も、ワークの内容を十分に考えているからです。また私は、小銃製造の目的を考える考えないという問題以前に、それを麻原から知らされていました。もちろんBも。

教団の実態は――麻原はむしろ、与えられた課題の目的・結果を考えるように信徒を指導していたのです。たとえば次は、麻原が出家者に唱えさせた詞章です。

*1　ワークとは、麻原が出家者に与える課業（仕事）。麻原が命じる違法行為も含む。
*2　誤導とは、ここでは、証拠（事実）に基づかない主張をすること。

グルはわたしに対して、多くの課題を与える（中略）目的をしっかりとらえ、その目的を記憶修習するんだ　達成の状態をしっかりと考え、そのデータを記憶修習するんだ（中略）次に、目的に至るまでの設計図をしっかりと何度も何度も記憶修習するぞ　あるいはできあがったものに対して徹底的に分析を加え、完成の状態を記憶修習するぞ　徹底的に思索によって完成の状態を記憶修習するぞ　つまり自分自身が考えた設計図がそのとおり使われるかどうか、そのとおりの結果を出すかどうかを、しっかりと思索によってチェックするぞ（『一一月特別決意』）

この詞章は、一九九二年一一月に「*1師」のステージの出家者に与えられ、翌年一〇月には一般出家者のための修行システムにも組み入れられました。

このように、B弁護団の主張は私どもの実態とは乖離したものでした。いかなる経緯によって、B弁護団はそのような主張をするに至ったのでしょうか。

まず、第二審におけるBらの主張は、マインド・コントロール論のいう「思考停止」によって、Bが殺人などに及んだということでした。つまりBにおいて、指示の目的・結果――たとえば、人が死ぬ結果になることなど――を考えず、指示された行為の遂行のみを考える状態だったために、指示に従い得たという主張です。

ここで、「指示の目的・結果を考えない」という見方は、統一協会に適用されたマインド・コントロール論に基づくものです。*2 ですからB弁護団は、統一協会に適用された理論に合わせて主張を展開していたわけです。被マインド・コントロール状態にある人は一般に、「指示の目的・結果を考えない」ものと誤解して。その結果、証拠（事実）と合致しない主張をするに至ったのです。

また、Bは第一審において、〝ポワ（ポア）について、深遠な意味のある行為として納得しようとしていた〟旨の陳述をしました。B弁護団も同日、Bのこの陳述を引用して意見を述べました。さらにBらは、その後の第一審の被告人質問においても、次のような問答をしました。

問　この指示が現在の社会で違法とされているということが分かっていても、その指示を拒否せずに実行しようとするわけですよね。

答　はい。

---

*1　師とは、第二段階目の解脱・悟りを麻原が認めた出家者。大師が師に称号変更。

*2　本手記は、オウムで「指示の目的を考えない」状態が起こることを否定しない。私やBの場合、前記の事情から、それを考えることを抑圧する必要がないという趣旨。なお、Bらは「洗脳によって思考を停止」との表現の主張をしたが、マインド・コントロール論を適用したと思われるので、本手記ではその表記をした。

問　その心境を聞きたいんですけれども、特にあなたの場合、〇〇の製造にしろ、〇〇事件にしろ、その目的自体必ずしもはっきり分からないですよね。

答　はい。

問　それにもかかわらず実行している、これは、弟子には分からない深遠な意味があるというふうに思って納得させるわけですか。

答　基本的には、それが全てです。

以上のようにBは、違法行為に係わる状況に直面した場合は「深遠な意味がある」と考えて納得しようとしていたと主張しました。また弁護人も、それを積極的にアピールしようとしていたことが看取されます。誘導形式で質問しているからです。

Bらのこの主張ですが、Bと共に武装化に携わった私にとっては、極めて不自然に思えます。まず、ポアについては前述のように、麻原は宗教的経験に基づいて（信徒にとっては）極めて具体的に説いていました。ですから信徒ならば、麻原が説くポアをそのとおりに受容しようとするはずです。それなのになぜ、Bは「深遠な意味がある」などと納得しようとしたと主張するのか。

また違法行為――殺人・武装化――についても、麻原はそれを正当化するヴァジラヤーナの救済の教義を説いていました。しかも、麻原は私やBに対し、教団の武装化がヴァジラヤーナの救済のためであることを口にしていたのです[*1]。それなのになぜ、Bは指示された違法行為について、「深遠な意味がある」などと納得したと主張するのか。なぜ、「それが全て」とまで強調するのか。

これも実は、統一協会に適用されたマインド・コントロール論に合わせた主張なのです。つまり統一協会の会員は、教義や上司からの指示に対して疑問が生じる状況になると、「何か深い意味がある」と考え、それ以上の思考を停止するとされているのです[*2][*3]。この「思考停止」によって、統一協会に対する疑問が生じないわけです。

Bらは、被マインド・コントロール状態にある人は一般に、「深遠な意味がある」と

*1　Bは違法行為を初めて指示される前に、麻原からヴァジラヤーナの救済は説かれておらず、違法行為に向けた教育は受けなかった。よって、違法行為を初めて指示されたときは、その目的は分からなかったはずだ（Bは検察官に対し、マハームドラーと思ったと供述している）。しかし、起訴された事件に関与したときには、教団が破壊的活動をする目的について、一定の理解があったはずだ。

*2　この教義は、「……を自分では善くないことだと思ったとしても（……何か深い訳があるのだということを賢明に悟って、分からずとも）あくまでそれを善いこととして見なければならなかったのである」旨のもの。（『自立への苦闘』全国統一協会被害者家族の会編）　麻原は「深遠な教え」などと言うことはあっても、「深遠な意味がある」と考えなければならないとは説かなかった。

*3　『青春を奪った統一協会』青春を返せ裁判（東京）原告団・弁護団編著

考えるものと誤解したのでしょう。マインド・コントロールにかかるとなぜ、「深遠な意味がある」と考えるようになるのかを熟考せずに。当の思考パターンは、「ノア家庭の教訓」といわれる統一協会の教義に起因するのです[*1]。

実際Bらの主張は、マインド・コントロール論に合わせたことを裏付けるように、作為的です。Bらのいう「弟子が分からない深遠な意味」は教義上、何が深遠なのかが明らかだからです。つまり、救済の対象のカルマを麻原が見極めていることが深遠なのです[*2]。したがって、Bがこの教義に基づく供述をせず、「深遠な意味」をことさらに強調するのは、極めて不自然だといえます。

以上の理由から、「深遠な意味がある」と納得したとのBらの主張は事実とは認められません。Bが、弁護人の示したマインド・コントロール論の影響を受け、その理論に沿う供述をした疑いがあります。弁護人が誘導尋問しており、Bにおいて、そのような供述を強く求められる状況が存在したことから、それは否定できません。

さらにBらは、犯行時にBが「何も考えられない状態になった」ことを強調しました。たとえばBは第一審において、〝上司から殺人を指示されたときに混乱し、様ざまな思いがもののように押し寄せてきて、何も考えられない状態になった〟旨の陳述をしました。Bらのこの主張の趣旨は不明確でしたが、思考停止状態で犯行に及んだとの主張の一環だったのかもしれません。

しかし、Bは第二審の被告人質問において、上司から殺人の指示を受けたことを否定しました（〝自身が殺人を指示されていることを、別の共犯者から聞いた〟旨を供述しました）。そして、殺人を指示されたことを初めて知ったときの心境について、「かなり唐突な印象を受けたとは思いますが」と言い直したのです。（このように当時の心境を言い直したのは、第一審判決を否定する意図がBらにあったからです）

第二審におけるこの供述が事実であれば、第一審における前記の陳述は虚構ということになります。このように、「何も考えられない状態になった」というBらの主張についても、信憑性に重大な問題があるのです[*3]。

「思考停止」に関するBらの主張は、以上のように事実を反映しているとは評価し

---

*1　この教義は、「……を自分では善くないことだと思ったとしても（……何か深い訳があるのだということを賢明に悟って、分からずとも）あくまでそれを善いこととして見なければならなかったのである」旨のもの。（『自立への苦闘』全国統一協会被害者家族の会編）　麻原は「深遠な教え」などと言うことはあっても、「深遠な意味がある」と考えなければならないとは説かなかった。

*2　麻原は、救済の対象のカルマを見極め、そのカルマを浄化するための指示が可能とされていた。

*3　Bは捜査段階では、「何も考えられない状態になった」とは口にしておらず、供述の変遷の問題もある。

得ませんが、次のその主張の弊害を検討したく思います。その最大の問題は、Bらの主張のために、教団が破壊的活動に至った動機の解明が阻害されたことです。それは否定できません。

破壊的活動を命じる指示に、「深遠な意味がある」と思って従ったと主張するならば、たとえその指示の真意が分かっていたとしても、それを供述できるはずがありません。それを供述したら、「深遠な意味がある」と思ったという前提――破壊的活動をする意味が分からない――が崩れるのですから。

事実、Bは裁判において、教団が破壊的活動をした動機に関しては、ほとんど供述しませんでした。Bは私と共に約二年間、教団の武装化を麻原から直接指示されています。その会合の場で、麻原は私どもに対し、教団が破壊的活動をする動機――ヴァジラヤーナの救済――についても語ることがありました。ですからBは、私とほぼ同程度、麻原のその言葉を供述できるはずなのです。しかし、……。

問　〇〇さんから二回目に、（殺人行為の内容を明らかにされて）承諾している。その理由として「何か深遠な意味があり、救済になる」としているが、深遠とは。

答　分からないから、深遠ということです。

問　救済とは。

答　上からの指示は教祖の指示であり、教祖の指示は救済だったからです。

問　ヴァジラヤーナとは、言われたことをその通りやるということか。

答　そういう面がありました。

たとえば、Bは麻原の公判に証人出廷した際、麻原の弁護人とこのようなやりとりをしたとされています。Bの全供述を知らないので推測になりますが、Bが証人として、自身の知る事実を率直に供述したのか私は疑わざるを得ません。その後Bの弁護人が〝被告人はオウム出家者の思考パターンどおりに武装化を命じられたワークの内容を考えなかった〟旨の主張をしたことから判断すると、Bは供述しなかったはずです。

「指示には深遠な意味がある」などと、統一協会の教義を麻原の公判で披露しても意味はありません。Bは、事件を指示した理由を明らかにしない麻原に対し、自身が知る事実――麻原が語ったこと――を突きつけるべきでした。

――一九九三年の八月頃、教祖が私（B）に対し、「男として生まれたからには天下を取らなければな」と言ったので、私は「はい」と答えました。当時、私は教祖から、大陸間弾道弾の設計を指示されており、その報告の場でのことでした。なお、始めは、*1上九から東京を狙う爆弾に必要な燃料の量の計算などを指示されました。

*1　上九とは、教団施設があった山梨県西八代郡上九一色村（当時）。

当然のことながら武装化の目的は、日本、ひいては地球上にオウムの国家を建設することでした。

――一九九四年の五月か六月頃、教団の武装化に関する会合の場で、村井が教祖に対し、「[*1]ＡＫ74の弾は厚さ一センチの鉄板を貫通します」と話したことがありました。そのとき教祖は、「わしは歓喜しているよ。それならジュラルミンの盾など簡単にぶち抜けるな」と言いました。教祖は機動隊等に対して、教団が製造していた自動小銃を使用する意図があったわけです。

――教祖は、「（わしの次の）代で、オウムは大虐殺をするかもしれない」と言いました[*2]。

――教祖は、ヴァジラヤーナが成功した後、人々を教化するために、「テレビやラジオから真理の情報だけを流せばいいんじゃないか」と言いました[*3]。

――教祖は、「ロシアでの武装調査は成功したが、ロシアは敵か味方か分からないから、ヴァジラヤーナは自分たちだけでやるぞ」と言いました[*4]。

――教祖は一九九四年一二月から翌年三月頃にかけて月一回、科学技術省の有望な若手らを集めて食事会を催しました。その場で、「チベット仏教は武力を持たなかったから滅びた。しかし、オウムは違う。オウムがヴァジラヤーナをすることを、ダライ・ラマ法王も認めている[*5]」と言いました。この会合は、教団の武装化に関与させる予定の若手を教育する目的のものと思われます。

……

教団においては、武装化に携わるいくつかの出家者のグループが編成され、麻原はそのグループごとに指示を与えていたようです。私が所属したグループは、一九九三年二月に編成され、そのメンバーは出入りがありましたが、五人前後でした。

しかし、その五人のメンバーのうち、右記のような麻原の発言――教団の武装化を指示する動機・目的――を供述しているのは私だけなのです。ですから、私がそれを供述しても、その直接的な裏付けはありません。

私の供述について、検察官は裏付けを取るために、証人テストにおいてＢにも確認したはずです。それでも、Ｂは話さなかったのでしょう。

元信徒被告人の公判が開始された後、三人の取調官が私に対し、Ｂはあまり話さないと漏らしました。麻原・教団に対する決別と事件についての反省を表明している元信徒被告人の中で、そのような評価を聞いたのはＢだけです。Ｂにおいて、「思考停

*1　ＡＫ74とは、ロシアの制式自動小銃。これを模した自動小銃を教団は製造した。
*2　一九九四年五月か六月頃の、武装化に関する会合の場での話。
*3　一九九四年五月か六月頃の、武装化に関する会合の場での話。
*4　一九九四年五月か六月頃の、武装化に関する会合の場での話。
*5　ダライ・ラマ法王に関する麻原の話は事実とは思えない。

止」の主張を維持するために、供述が抑圧されたのではないかと思えてなりません[*1]。

私はBに対して、共に事実を明らかにしてくれることを期待していました。それを期待できるのは、麻原からの指示を共に受け、かつ麻原・教団に対する決別を表明しているBしかいなかったからです。

同席者であるBが供述しないと、私の供述は裏付けされないどころか、信憑性に疑いを差し挟まれかねません（特に、麻原の主張を支持する立場の方には）。そんな話は、実際にはなかったのではないかと。控えめに考えても、公判を傍聴された方にとっては、何が真実か判断し難い状況だったのではないでしょうか。麻原から同時に指示を受けていた元信徒被告人の供述が一致しないのですから。

またBは第二審の被告人質問において、教団が武装化した理由に関する認識を検察官から問われ、次のように答えました。

問　被告人は、いわゆる教団の武装化の初期の段階からこの武装化に関与しているわけですけれども、被告人は、教団がなぜ大量の銃を製造するなどして武装化しなければいけないのかということについてはどのように考えていたんですか。

答　・・・本当の意味で、具体的なビジョンと言いますか、そこまでは理解しておりませんでした。

問　その点については、被告人なりに、どのような理解を持っていたんですか。

答　私は、いわゆる武装化等に関係したころには、教祖松本によるハルマゲドン等の説法がなされておりまして、そういったことに関係するんだろうとは思っておりましたが、先ほども申しましたように、具体的な詳細等については理解しておりませんでした[*2]。

Bはここでも、教団の武装化の動機がヴァジラヤーナの救済であることを包み隠したと言わざるを得ません。Bがその動機を供述しなかったのは、弁護団による主張に

*1　Bは、供述すると悪業になるとの教義の影響を受けて供述していないわけではない。

*2　ハルマゲドンとは、教団外部の勢力が起こす最終戦争。その防衛のために教団は武装化していると考えた信徒もいた。しかし麻原は、一般出家者に対してはハルマゲドンを説いていたが、武装化に関する会合の場では、武装化の目的はヴァジラヤーナと言っていた（ハルマゲドンのことを口にすることはなかった）。

従ったためでしょう[*1]。B弁護団は私の供述――小銃製造の目的はヴァジラヤーナの救済の一環で、教団が武力を持つことが必要だと受け止めた――を引用し、〝広瀬は小銃製造の目的について具体的に考えている〟旨の主張を高裁に提出しました。かかる状況では、Bは私と同じ供述はできないでしょう。「思考停止」の主張を維持するためには。

Bは公判において、暗い表情をしていました。それは、裁判における主張を維持するために、質問に対して率直に回答できない状況にあったためではないかと思えてなりません。事実を明らかにしていないことに、引け目を感じていたのではないかと。

また、Bらによる「思考停止」の主張は、信徒の思考・行動の心理学的検討にとってもマイナスだったのではないでしょうか。

Bらは、マインド・コントロール論を適用した主張をするならば、オウムの教義・修行体系に適合した検討を可能にするために、事件の動機・目的に関してどのように認識していたか、事実を明らかにすべきでした。その場合、統一協会に適用されたマインド・コントロール論に基づく検討ではなく、マインド・コントロール論を構成する認知心理学等の基礎レベルに立ち返っての検討になるのかもしれません。

統一協会とオウムとは教義・修行体系が異なるのですから、統一協会の会員の状態に合わせた主張をしたら、矛盾が生じるのは当然です。どのような主張をするにせよ、事実に基づかなければ正しい結論が導かれるはずはありません。

以上のように、B弁護団による「思考停止」の主張は、一連のオウム事件の核心である動機の解明に悪影響を及ぼしました。他方、そのような主張をするのも、被告人の弁護という観点からは、致し方がない面があるのかもしれません。弁護人には真実解明の義務はないのです。

またBについても、厳しく罪に問われている裁判において、弁護団が認めている主張に反する供述はしにくい状況にあったことは理解できます。事件についてBが反省していないということではないでしょう。

しかし、――。

「なぜ教団が事件を起こしたのか、知りたい」

被害関係者の方々のこの慟哭を、B弁護団もBも直接聞いているはずです。それを考慮すると、Bらの「思考停止」の主張が妥当なものか、再検討を要するかもしれま

*1　一回目の質問に対し回答が食い違っており、Bは「考えていた」ことに関係する回答を避けていたといえる。二回目の質問に対しては通常、「ハルマゲドンに関係すると思っていた」（これは弁護団の主張でも認めていた）と、それのみを回答すれば足りるはずだ。しかしBは、「具体的には理解していない」と付け加えたことから、武装化の動機・目的に関係する具体的な供述を避けていたといえる。

せん。

Bは前述のように、麻原からの指示の目的・結果を考えて（あるいは知って）いました。これは動かしようのない事実であり、証拠の上でも明らかです。

したがって、Bらがいかに「思考停止」の主張をしても、その主張が通用する見込みはなかったのです。すべての証拠を知悉している裁判所には。証拠を把握していない傍聴されている方々には、何らかの有利な事情があるかのように思わせることはできるかもしれませんが。

このような実質を伴わない形だけの主張ならば、せめてもの償いとして、事実を明らかにする道を選択してもよかったのではないか。そう思わざるを得ません。

また次の状況から、B弁護団の弁護活動には行き過ぎがあったのではないか、との疑問もあります。

教団による破壊的活動の動機・目的について私が詳細に供述したのは、取り調べ官から繰り返し言い聞かされていたからです。「なぜ教団が事件を起こしたのか、被害者のことを考えて話しなさい」と。[*1]

ところが前述のように、B弁護団はその供述を引用し、私を不利にするための誤導の主張を裁判所に提出しました。[*2] 私の事件も係属する裁判所に。

そのほかにもB弁護団は、私を不利にするための虚偽の主張を裁判所に提出しました。[*3] たとえばそれは、「広瀬が二三台のＭＣ（自動小銃部品の製造のための工作機械）が必要であると進言したことで、松本が村井にその購入を指示し、丁度建設中であった第一一サティアンに設置することが決定されており」との主張です。

しかし事実としても証拠の上でも、私は「進言」はしておらず、村井の指示に従いＭＣの台数を報告したのであり、またそのことによって第一一サティアンへのＭＣの設置が決定されたわけではありません。

要するにB弁護団によるこの主張は、裁判所を誤導するものです。事実以上に、私が自動小銃の製造に積極的に関与し、また大きな役割を果たしたと判断されるように。その一方でB弁護団は、〝Bの態度は終始受動的だった〟旨を主張しています。

Bの事件は、B弁護団が裁判所に対して私に関する主張をしても、Bの刑事責任が軽減される事案ではありません。ですからB弁護団がそれをするのは、私の裁判への

---

*1　そのように取調官から言われた理由は、私が長期間、事件の動機・目的を秘していたから。秘したのは、それを供述すると高度の宗教的悪業になったため。

*2　〝小銃製造の目的はヴァジラヤーナの救済〟との私の供述を引用し、〝Bは出家者の思考パターンどおりにワークの内容を考えなかったのに比べ、広瀬は小銃製造の目的を具体的に考えている〟旨の主張をした。しかし、この主張は、本節四頁に記したように誤導。

*3　B弁護団は私に関して、事実（証拠）と異なる数個以上の主張をした。その数から意図的に虚偽の主張をしたとしか考えられない。

不当な介入に過ぎず、不適法な行為です[*1]。もちろん、虚偽の主張をして、私に不利な判断をさせるように裁判所を誤導するのも。

このようにB弁護団は、かなり強引な手法に訴える弁護活動をする性向がありました[*2]。不適法な行為もいとわないほど。その性向のために、事実の隠蔽・歪曲に繋がる誤導・誘導をしてまで「思考停止」の主張をしたのではないでしょうか。オウム事件の全容解明を社会が切望しているのにもかかわらず。

*1　B弁護団は第一審の頃から、私の裁判に干渉していた。その態度について、私の第二審のある弁護人は、「広瀬君のほうが量刑が軽くなることを恐れている」と評した。

*2　ただし、Bのすべての弁護人にその性向があったとはいえない。

第四章

第一節

一九九〇年四月一〇日頃のことでした。「尊師のご自宅に行ってください」と、私はＣＢＩ（教団の建設班）のあるメンバーから告げられたのです。

数日前にも私は麻原から彼の自宅に呼び出され、「家族に執着しているか」などと、当時の心境についての質問を受けていました。普段とは異なり、麻原の側近は同席せず、一対一でです。この状況も相俟って、そのような話のためになぜ呼ばれたのか、私には理解できませんでした。そのときは。

再度の呼び出しに〈今度は何だろうか〉と思いながら、私は第一サティアン一階のＣＳＩのエリアから、麻原の自宅がある四階へと向かったのです。

麻原の自宅のやや広い部屋には、何人かの出家者が既に集まっていました。最終的な人数は約二〇人。半分以上が古参の大師であり、教団の重要人物も召集されていました。他方、私の同輩も。ですから、その場の顔ぶれからは何のための会合か予想できませんでしたが、緊張するような雰囲気ではありませんでした。

やがて麻原が、[*1]村井秀夫ら三人の出家者と談笑しながら姿を現しました。そして説法用のいつものソファーに身を沈めると不意に、私どもに指示しました。

「今からする説法は録音しないでくれ。メモも他言も無用である」

その意味を深く考える暇（いとま）を与えられないまま、私は麻原から問われました。

「[*2]サンジャヤ。今、上九でつくっているもので何をするか分かるか」

今、上九でつくっているもの――少し前に私は村井から、何らかの菌の培養を指示されたことがあったのです。

上九の敷地は、私が生活していた富士山総本部道場とは約七キロメートルの近距離でしたが、高原のためか気候の様相は異なり、四月になってもみぞれが降る寒さでした。その敷地内に設置されたトレーラー用のコンテナの中に、村井は私を案内しました。

薄暗い、雑然とした物置きになっている室内の奥のスペースには、私が同僚と製作したばかりの恒温槽（ステンレスのドラム缶製）が据えてあり、菌が既に培養されていました。

「コンテナの中に誰も入れないように」

村井は指示しました。私の任務は一週間にわたり、恒温槽の番をすることでした。別の大師からは、六時間毎に槽の中の培養液のペーハーを測定して報告することと、

---

*1　村井は、オウムの科学班のリーダー。麻原の第一の側近であり、教団の破壊的活動において中心的役割を果たした。

*2　サンジャヤとは、私の宗教名。一九八九年一一月一七日に第一段階目の解脱・悟りを認められた際、麻原から与えられた。

培養液のサンプルを届けることを求められました。また、この作業の際の注意も受けました。培養液が周囲に飛散したら、そこを水酸化ナトリウム水溶液で消毒するように……。

何事もなく私が任務を終えると、医師の出家者が私に一袋のブドウ糖を点滴しました。「尊師からのイニシエーションです」と彼は言います。そのイニシエーションには、風邪薬を服用したときのようなしびれを身体に感じたので、薬品が含まれていたようでした。

菌の培養のほかにも、その頃に指示された仕事が次々と私の意識にのぼってきました。[*1]衆院選後、教団は本支部を閉鎖し、出家者は交代で、富士山総本部道場における五日間の極厳修行に入れられていました。ところがＣＳＩのメンバーは修行に入れられず、至急の仕事を命じられていたのです。

私は麻原から、教団が製作する気球の上昇高度の計算を指示されました。また村井からは、工業用のフィルターの調査と購入を指示されました。菌を大規模に培養し、その菌から何らかの生産物を得るために使用すると。

そのほかの指示も重なり、あわただしく日々が過ぎるうちに、教団にも動きがありました。麻原が出家者に対し、四月二四日に石垣島にてイニシエーションを与えると発表したのです。また現地にしばらく滞在し、修行するとも。そして本支部所属の出家者は麻原の厳命によって持ち場に戻り、このセミナーへの参加を在家信徒に必死に呼びかけている状況でした。

この一連の出来事が示す解は、一点に収束しました。

「上九でつくっているものを気球に載せ、世界中に撒くのではないですか。そうすると、撒かれたところにいる生物は、生命の危機に瀕します。今度の石垣島でのセミナーでは、イニシエーションとして、その菌に対する抗体が与えられるのではないですか」

現実離れした回答が唐突になされたことについて、奇異に思われるかもしれません。しかしそれが、オウムというコミュニティーでした。閉鎖的環境においてヴァジラヤーナの救済が説かれ続けたために、教団では規範意識が一般社会のそれとは乖離し、その救済――人々の生命を絶ち「ポア」すること――の実行は当然のこととして受け取られていたのです。

果たして麻原は、

「そうか、分かっていたのか」

と、感慨深げに応じました。そして再び私に問いました。

*1　一九九〇年二月一八日の衆院選に、麻原ら教団関係者二五人が出馬し、全員が落選。教団の宗教法人格の取得が妨害されたことにより、救済活動には政治力が必要だと麻原が訴えて出馬した。

「表面的なことはすべて分かっているようだが、深い意味はどうだ」
「現代人は悪業を積んでいるから、カルマ落としをするのですか」
私の回答に触れることなく、麻原は説き始めました。

現代人が悪業を積んでいるために、地球が三悪趣化し、宇宙の秩序が乱れている。それを我々が正さなければならない。

これから上九で培養するのは、ボツリヌス菌である。この菌が生産するボツリヌス・トキシンは、少量でも吸い込むと呼吸中枢に作用し、呼吸が停止する。そして*1サマディーに至り、ポアされる。

このボツリヌス・トキシンを気球に載せ、世界中に撒く。これは、第二次世界大戦中に日本軍が行った「風船爆弾」の方法である。中世ヨーロッパでペストが流行したときは黒死病といわれたが、今回の病は白死病といわれるだろう。

ここで、なぜ我々がやらなければならないのか、疑問が生じるかもしれない*2。これは本来、神々がやることだが、神々がやると天変地異を使い、残すべき者を残せないから我々がやるんだ。そして、縁ある者を地球に転生させて、真理の実践をさせる。

今回の衆院選は、私の*3マハーヤーナの救済のテストケースだった。その結果、マハーヤーナでは救済できないことが分かったから、これからはヴァジラヤーナでいく。これは最初から分かっていたことだが、私もだいぶ悩んだんだ。なあ〇〇、私はちょうど一年前にもこのようなことを言ってたよな*4。

*1 サマディー（三昧）とは、宗教的に高度な瞑想状態。呼吸が停止するとされる。
*2 麻原は本説法に先行して同年三月二四日、「神々が秩序を戻す」と出家者に説いていた。
「人間の魂がもっともっとけがれ、そして第四期、破壊の直前になると、タントラヤーナの修行［オウムでは、煩悩を利用（昇華）して修行する方法とされた］においても救済できない、そういう魂の世界が人間界に形成されます。
ここで登場してくるのが、ヴァジラヤーナ、つまりフォース、力を使って、武力を使っての破壊です。なぜならば、この欲六界の、例えば地獄の世界、餓鬼の世界、動物の世界、人間の世界、阿修羅の世界、そして戯忘天の世界、これらの世界は一つ一つ役割があり、その心の動きによって形成されなければならないからである。ということは、例えば人間の世界が動物化したり、あるいは動物の世界が餓鬼化したりすると、その世界の形成バランスというものが崩れます。そして、その世界の形成をコントロールしている神々がいて、その神々がその秩序を元に戻そうとします」（『ヴァジラヤーナコース教学システム教本』）
*3 マハーヤーナ（大乗）の救済とは、ここでは合法的な布教による救済の意味。
*4 このようなこととは、ボツリヌス・トキシン散布計画のようなこと。

この二週間のワークは精神的・肉体的に厳しいだろうが、この二〇人で行う[*1]。

かくして麻原は、ヴァジラヤーナの救済の開始を宣言したのです。いつしか、その場は厳粛な雰囲気に包まれ、私どもは説法に聞き入っていました。

説法中唯一、麻原の感情が動いた瞬間がありました。「この二週間のワークは精神的・肉体的に厳しいだろうが、この二〇人で行う」と、私どもに語りかけたときです。その声の波動に触れ、人々が失われることについて、私は一抹の寂しさのようなものを感じました。麻原の心の動きに感応したかのように。しかし、その感情はそれ以上、広がることも、深まることもありませんでした。

当時の私の様子を間近に見ていた出家者は述べています。

この話し合いの中で、麻原氏はそこに呼んだ三〇名ほどの弟子の中から広瀬氏を指名し「何をどんな目的で作っているか分かるか」という趣旨の質問をしました。それに対して、広瀬氏は「おそらく、毒性のある細菌を作って、世界中に散布しようとしているんだと思います」との内容を過不足なく、あっさりと答えていました。麻原氏の方を見て、言いよどむことなく冷静に答えていた様子をよく覚えています。（中略）

広瀬氏は麻原氏との話し合いに出て、実現可能性は別にして、麻原氏が大量殺人を肯定するような発想を持っていることも理解していたはずです。

それでも一貫して広瀬氏は与えられた仕事は、指示に従ってやっていました。麻原氏の発想について葛藤しているような様子は全くありませんでした。

同席者の多くは、全員ではないかもしれませんが、私と同様の心理状態だったのではないでしょうか。その後の作業の状況から察しますと。

ここで麻原は、ボツリヌス・トキシンを世界中に散布することによって、「アビラケツノミコトになれ――シャンバラの実現のために戦え――」との啓示を行動に移そうと意思したといえるでしょう。「残すべき者を残せないから我々がやるんだ。そして、縁ある者を地球に転生させて、真理の実践をさせる」との言葉から、真理を実践する者のみが住まう理想国家、つまりシャンバラの建設を意図していたことがうかがえるからです。また一九八八年一〇月二八日の説法においても、自身がアビラケツノミコトであることを顧みた上で、「今の人間よりも霊性のずっと高い種、これを残すことがわたしの役割なのかもしれない」と、軌を一にする考えを述べているからです[*2]。麻原

*1　ここに記したのは、麻原の説法の要約。この順番どおりに説いたかは、定かではない。

*2　第二章第四節一頁参照。

はオウム関係者のみを生き残らせ、シャンバラを地球上に実現しようとしたのです。

ヴァジラヤーナの救済を麻原が行動に移した（結果は伴いませんでしたが）契機は、自ら述べているように、衆院選での落選と考えて矛盾はありません。その蹉跌によって麻原は、現代人は救済し難いとの認識をより深め、かかる衆生を救済する手段といわれるヴァジラヤーナへと舵を切ったのでしょう。それが、「マハーヤーナでは救済できないことが分かったから、これからはヴァジラヤーナでいく」という言葉の意味です。本質的には前述のように、ヴァジラヤーナの救済の野望が臨界近くまで達していた麻原に、衆院選での惨敗という刺激が加わったに過ぎないのかもしれませんが。

なお、「これは最初から分かっていた」という麻原の言葉については、額面どおり受け取れない部分があります。それはむしろ、落選する結果になる衆院選に出馬したことの正当化でしょう。

まず麻原は衆院選について、落選を最初から承知の上で敢えてテストしたという状況ではなく、当選を目指して真剣に取り組んでいました。たとえば一九八九年一二月から翌年一月頃、麻原は私に電話で、「わしは当選するかどうか心配でしょうがないんだよ」と漏らしたり、「（衆院選に関する報道で、麻原を）泡沫候補とか言っているが、今に見てろよ」と話したりしていたのです。

一方ヴァジラヤーナの救済の実行については、衆院選出馬の前から一貫して麻原の念頭にあった可能性は否定できません。事実、麻原は一九八九年七月に衆院選出馬を出家者に発表した後も、ヴァジラヤーナの救済を説き続けていました。特に同年九月二四日には東京本部道場（世田谷）において、当時としては例外的に、在家信徒にまでポアを説いたほどです[*1]。ですから、麻原は政界進出を目指しつつ、ヴァジラヤーナの救済を意思していたのかもしれません。

麻原は説法を終えると、私どもの一人一人に任務を与えました。上九にプレハブ棟を建設し、その中にボツリヌス・トキシン生産プラントを製作するのはＣＢＩの担当。プラントの設計と、プラントの制御盤、ＡＭ放送局程度の出力の送信機（電話等が不通になることを想定しての通信用）、気球の各製作は主にＣＳＩ。ボツリヌス菌の大量培養のための種菌の準備は主にＣＭＩ（教団の医学班）。ボツリヌス・トキシンの各生産工程、すなわち菌の大量培養（容量10㎥の培養槽×四基）、トキシンと菌との分離、

*1　密教の戒によると、麻原が説いたヴァジラヤーナの救済の類の教えは、それを聞く資格のない者（聞くとその教えを誤解する可能性がある者）に対して説くと、説いた者は無間地獄（最も苦しい地獄）に墜ちるとされる。そのため麻原は、その教えを在家信徒に説くにあたっては、（多少は）慎重な姿勢を見せていた。

トキシンの乾燥・粉末化に関係する作業は主に大師[*1]。私は菌の大量培養の責任者を命じられました。

また麻原は、「このメンバーは、石垣島へは行かない」と明かしました。石垣島でのセミナーは、教団関係者の避難が目的だったのです。ボツリヌス・トキシンを搭載した気球は偏西風に乗せて拡散する予定でしたが、石垣島は偏西風の経路から外れているわけです。この計画の従事者は、セミナーが開催されている頃に気球を放った後、富士山総本部道場に用意された気密室に避難する段取りでした[*2]。

この会合の最後に、麻原は私どもに「直ちに作業にかかれ」と指示しました。その号令に従い、私どもは時を移さずに任務に就いたのです。普段と変わりなく。

*1　麻原が大師を作業員として選んだ理由は、この計画は宗教的行為なので、宗教的に高ステージの者が従事すべきと判断したからだろう。大師のステージに達していない者は、所属がＣＢＩ・ＣＳＩなどであり、技術者として必要とされた。

*2　実際は、作業現場の安全対策は杜撰であり、ボツリヌス菌の培養に成功していたら、私どもが真っ先に死んでいただろう。点滴も作業に携わる頃には効果が消失するとされていた。

質問に対するコメント

手記本文から離れ、これまでに私が受けた質問に対してコメントさせていただきます。

一．オウムが事件を起こしたことについて、社会の側に何らかの要因があったと思うか。

オウム関係者が事件を起こした動機の範囲に限って私見を述べさせていただきますと本質的に、社会の側にはその要因はなかったと思います。当の動機が、社会の状況などとは関連がなく、オウムの教義上の宗教的問題だったからです。

すなわちオウム関係者は幻覚的経験によって、教義の世界観を現実として知覚しており、教義上の救済と認識して事件を起こしました。教義では、一般社会の人々は悪業をなしているために、来世は苦界に転生するとされていました。その人々を「ポア」――人々の生命を絶ち、より幸福な世界に転生させること――によって救済することが、事件の動機だったのです（第三章第一節参照）。この動機に、社会における現実的な状況との関連は見出せません。

二．違法行為を命じる麻原の指示に従うにあたり、信徒には葛藤があったか。

すべての信徒ではないかもしれませんが、ほとんどの信徒が葛藤なく指示に従ったのではないでしょうか。それだけ完全に、信徒は世界観――価値観や規範意識を含む――が教義に沿うものに変容しているように見受けられました。

例として第一審時に私は、地下鉄サリン事件の共犯者の公判に証人として出廷した際、弁護側と次の問答をしました。

問　リアルなテレビとか映像で被害に遭っている人の状況が映し出されるときに、何か感じなかったのですか。

答　そのときは、まだ教団の考えに完全に染まっていましたので、オウム真理教と縁ができて、早く救済されてほしいなというようなことは思っていますが、普通の人が考えるようなことはまだ余り考えていなかったのではないかと思います。

問　そうすると、その当時は、まだ自分としてはオウム真理教のヴァジラヤーナの実践、あるいは救済という考えについて、取りつかれていたというか、そういうふうな考えが正しいと思ってたということですか。

答　はい、そうです。

私が供述したのは、地下鉄にサリンを発散させた後の集合場所で、事件の報道をテ

レビで視聴したときの心境です。私のその心境は、共犯者の陳述――その報道の視聴中に、私が共犯者に話した内容――によっても明らかになっています。

私は第一審時に共犯者の公判で、次の趣旨の供述もしました。

「指示が私の存在していた宗教的世界観に合致していたので、従わなくてはならないと強く思ったということではない。その指示自体が自然に、違和感なく受け入れられる状態になっていた」

「サリン袋を傘で刺すときためらいはなく、感情を抑えることもなく、してはいけないことだとも思わなかった」

前者の供述は、地下鉄サリン事件の指示について、〝麻原の指示だから自身の意思に反しても従わなければならないと思ったということではなく、ヴァジラヤーナの救済のための当然の指示と感じた〟という意味です。当時、私は教義の世界で生きている状態でした。

このように、誠に非道なことでしたが、私は葛藤なく麻原の指示に従っていました。しかし第一審時には、それを供述するのに抵抗があったので、葛藤があった旨の、事実とは異なる供述もしていました。たとえば、地下鉄に乗車していた女子中学生がサリンの被害に遭うことについて、「目の前の女の子が死なない方がいいとまでは考えなかった」と自身の公判で供述する一方で、葛藤があったと受け取れる供述もしていました。しかし実際は取り調べ中に、「そのようなこと（〝女子中学生がかわいそうだから車両を換えた〟ということ）は思っていません」と述べ、警察官を驚かせてしまったことがあったのです。「おい、お前。随分はっきりものを言うな」と。（なお、この事実に関しては、私は第二審で供述しました。）

そのようなことを私が警察官に述べた理由は、私は女の子の間近でサリンの発散を何回か試みたからです。その度に女の子が振り向きそうになったので、私は車両を換えたのです。（その状況は、捜査段階の調書に供述があります。）

また、私が再び乗車した車両にも、女子高生がいたのです。一旦下車した私は、目立たずにサリンを発散できる場所が空いている車両を探しました。しかし、そのような車両はなく、発車のチャイムが鳴りました。

そのとき、わけの分からない猛烈な焦燥感――麻原の意思を実現できないことに対する恐れでしょうか――が生じました。私はとっさに、最も近いドアの戸袋付近で話していた三人の女子高生に「すいません」と声をかけ、彼女たちに移動を強いて、サリンを発散させやすい戸袋の位置を確保しました。当時私は、一般社会の人はポアによって救済しなければならないと思っていたので、相手が誰かを意識することはなかったのです。

私のその行動はかなり目立ったはずです。車両の混み具合から、他人に移動を強いて乗車するのは極めて不自然だったからです。村井から警備が厳しくなっているかもしれないから気をつけろと言われていたので（教団は事件の数日前に、霞ヶ関駅にボツリヌス菌入りの噴霧器を仕掛け、騒動を起こしていた）、私は目立たないように用心していたのですが、我を忘れてしまいました。保留（麻原の意思は、何があろうと実

現すべきものだったのです。）事実、私を目撃した人がいたようです。

以上のように犯行当時の心理について、私は相当矛盾する供述をしていました。その状況は、全員ではないかもしれませんが、多くの元信徒被告人に共通するようです。やはり言いにくいことなので、元信徒被告人は実際より、葛藤があった旨を供述する傾向が見られます。ですから裁判では、信徒の犯行当時の心理状態は正しく再現されませんでした。そのために、関係者が元信徒被告人の心理を検討するにあたり、支障を来しているように思われます。

三．麻原は詐病か。

私は個人的には、詐病ではないと思っています。

平成八年一一月七日、私は証人として、麻原の公判に出廷しました。その日初めて麻原の顔を見たとき、私は驚愕したのです。その奇妙に弛緩した笑い顔に。その瞬間、麻原が精神に異常を来したことを私は悟りました。見た者の背筋を寒からしめるあの表情は、いかなる役者も演じ得ないでしょう。

その体験があまりに強烈であるがゆえに、麻原が精神を患っていることを私は疑えません。ただし私は、精神病を診断できる技能は持ち合わせておりませんし、ましてや麻原の訴訟能力の有無を論じられる立場ではありません。

四．オウムに入信する契機となった宗教的経験について、現実として感じたと述べているが、そのような経験は、誰もがそのように感じるのか。

感じるようです。その経験は「突然の宗教的回心」といい、人が葛藤状態にあるときなどのある条件下で起こるとされています（前出ジェイムズ）。突然の宗教的回心においては、幻覚的な宗教的経験が自然発生的に起き、その経験者は急激に宗教的観念を受容して思考・行動体系が一変します。

私は一九八八年二月頃から麻原の著書を読み始めましたが、同年三月八日の夜中に突然、身の上に宗教的経験が起きました。宗教的経験が誘起されるオウムの行法を試みなかったのにもかかわらずにです。その経験は私にとって、オウムの教義の世界の現出として認識されました。そのために、私はオウムに入信したのです。

突然の宗教的回心に関して、研究者は次のように述べています。

すべての回心者は疑いの余地なく、無信仰の状態から信仰深い状態になった。回心者は神学的体系や社会的システムの全体を無垢に受容する。自身の宗教的経験を検討し、疑う動機を奪われる。過度に、非理性的に強い信念を抱く。（John P.

Kildahl,1965,The Personalities of Sudden Religious Converts.Pastoral Psychology,September,37.)

回心は超越体験が起き、非常に逸脱したビリーフ・システムが受容される特徴がある場合、現象論的には、明らかなストレス源があり、以前に重い精神病理がない短期間の反応性精神病に似ているように見えるかもしれない。最終的に心理学者が評価しなければならないのは、宗教的回心によって、その患者がより建設的な行動や安定した社会的行動に至ったか、あるいは奇妙な破壊的な適応に至ったのかの範囲までである。(Marc Galanter.1996.Cults and Charismatic Group Psychology.In Edward P.Shafranske Eds.,Religion and the Clinical Practice of Psychology.American Psychological Association.)

これは次のような趣旨です。回心者は幻覚的経験をし、常識から非常に逸脱したビリーフ・システム（思考・意思決定のための信念体系）を受容する――たとえば非現実的な教義体系を受容し、その教義に基づいて思考・意思決定をするようになる――場合がある。また、その逸脱したビリーフ・システムを共有する集団の思考・行動様式に適応し、以前の生活を破壊するような奇妙な思考・行動をするに至る場合がある。

突然の宗教的回心によって精神科医が常識に反する教義を信じるようになるケースも、研究者は論じています。精神科医は回心を契機に、その狭義を共有する集団に加入し、その集団の影響によって精神科医としての規範意識や行動が変容したと報告されています。

クリスチャン・サイカイアトリーは、福音主義のクリスチャンである精神科医の全国的な運動だ。たいていの信奉者は正式な信者になっていないが、この運動の方向は、クリスチャン・メディカル・アンド・デンタル・ソサエティーが信奉する信条に表れている。最近、この団体は会員に七五〇〇人の健康衛生専門家を数え、そのうち二六〇人は精神科の研修訓練中の精神科医か医者である。志願者は次のことを認める誓言に署名しなければならない。〝神の言葉としての聖書の究極的な権威…、回心の業における精霊の存在と力…、[そして] 救済された者に対する永遠の祝福と救済されなかった者に対する永遠の罰〟

我々がクリスチャン・サイカイアトリーの信奉者のサンプルを調査して分かったのは、身上調査と習慣に関する変数から、応答者は精神科医と全般的に類似しているが、大衆より全般的に強い宗教的志向であることだ（ギャランター、ラーソン、ルーベンストーン　一九九一）。しかし、この後者の違いが考慮されるべきなのは、これに匹敵する――たぶんより大きい――、精神科医一般と大衆全体との間の信念の相違の観点からである。精神科医の五六％が不可知論者か無神論者であると知られている（アメリカン・サイカイアトリック　一九七五）のに対し

て、一般大衆の五％のみが神や崇高な力を信じない（レリジョン・イン・アメリカン　一九八五）。精神科医において宗教的な事柄に対する関心が一般に欠如していることは、ラーソン、パティソン、ブラザー、オムラン、カプラン（一九八九）が行った主要精神医学誌の調査でもまた明らかであり、この調査によって、出版された論文の三％しか宗教に関する定量化された変数を含まないことが明らかになった。この割合は、精神病理とサイコセラピー的リハビリテーションの両方に関連する心的問題に宗教的信念が影響しうる程度と、宗教的信念がいかに広がっているかを考慮すると、かなり小さい。精神科医の信条とその患者の信条との相違は、クロールとシーハン（一九八九）も最近の研究において強調している。この研究では、入院した精神病患者の集団の九五％が神を信じ、それに匹敵する大きな割合の患者が神に関連する宗教的信条を信奉することが分かった。

しかしクリスチャン・サイカイアトリーの医者が精神科の業務における処置に組み入れる宗教的信念は、患者の信条に対する気遣いの段階を超える。このような段階を超えるにあたり、開業医は公認の専門トレーニングで学んだ治療法の規範から離れなければならない。この変容は、ここで述べた宗教的な影響のモデルを頼りに理解できるかもしれない。我々の研究によって、会員の強度の宗教的経験が情緒的苦悩の除去をもたらすことが分かったが、これがグループに係わる原因として最初に働いた。実に、応答者の九五％が〝[*1]二度生まれ〟の経験をしたと述べた。典型的に、このような出来事の後に苦悩や症状が減少したが、この経験は我々の応答者も報告した。このとき、[*2]ファンダメンタリストである宗教的[*3]準拠集団が共有する信条が受け入れられた。この準拠集団は、行動を変化させる認知的な枠組みを与える。我々の応答者は、強固に保持される一群の信条を信奉するようになったが、この信条は聖書に根差し、二度生まれのクリスチャンが奨励するものだった。集団の共有するこの信条によって、彼らは新しい行動基準を受け入れることが正当化された。この回心者たちは最終的に、[*4]凝集力の強い集団に携わるようになった。この集団は彼らに、運動組織との係わり合いを維持させ、また集団において一致している規範を受け入れさせた。我々の応答者について、凝集力の測定によって明らかになったのは、凝集力が非常に強く、前述のカリスマ的・カルト的な若者の運動組織に我々が見出した結果に匹敵することだ。この

*1　二度生まれとは、突然の宗教的回心。
*2　ファンダメンタリストとは、常識に反することでも、不合理なことでも、その字義どおりに経典を真実と信じる信仰形態を持つ人。オウムの信仰形態もファンダメンタリズムである。
*3　人は、ある集団に自分を関係付け、その集団の成員の態度をとろうとする。その集団が準拠集団。
*4　凝集力とは、成員を集団に携わらせ続ける影響力全体。

ことが説明するのは、信念の転換の原動力と、その転換に続く、行動を深く形成・強化する凝集力の強い集団における帰属の原動力である。（前出Galanter）

五．マスコミの報道に関する質問

(1)指導教授から「空中浮揚は慣性の法則に反する」と出家を止められたのにもかかわらず、「空中浮揚を見た」と言って出家したとの報道がある。空中浮揚を実際に見たのか。

私は見ていません。「空中浮揚を見た」との言葉から、右記情報の信憑性に疑いがあることは直ちに理解できると思います。

私は空中浮揚について、指導教授と論じ合ったことはありません。出家時に私が教授と話したのは、クンダリニーと呼ばれるエネルギー（前記手記第二章第二節）のことでした。私がエネルギーという物理用語を使ったので、それは物理的実在かという話になったのです（もっともこれは教義を説明するうえでの比喩なので、物理の話にはならないのですが）。この話を取り違えて、教授は空中浮揚の話をされたのでしょう。

非信徒の方にとっては、オウムの教義は非現実的なので、教義の話を聞いても正確な記憶を保持するのが困難なのです。実際、教授は私の公判において、次の供述をされました。

「その当時（一九八八年）、大学の理工展において、麻原の空中浮揚が行われるということで、麻原が大学の理事長に会いにくるということがありました。しかし、まさか被告人が出家するとは思いませんでした」

しかし事実は、同年に理工展（学園祭）で、麻原が説法をする予定だったということです。また翌年に、麻原が水中クンバカ（水中で三昧の状態になり、長時間呼吸を停止する）をする計画が持ち上がったので、その立ち会いをある教授に依頼するために、出家後の私（麻原ではなく）が大学を訪れたということです。空中浮揚はインパクトが強いので、水中クンバカなどと入れ替わって記憶されてしまうのでしょう。

ただし私が信徒時に、空中浮揚を信じていたのは事実です。突然の宗教的回心によって、私はオウムのあらゆる教義を強く受容するようになったのです（前記質問第四項）。このタイプの回心においては、常識に反する教義でも強く受容されると多くの文献で指摘されていますが、私もその例外ではありませんでした。

もちろん回心前の私は、解脱・悟りの教義と、経験的に教義を検証するオウムの姿勢（これは見かけだけのものでしたが）とに関心を持ったものの、教義の大部分は半ばフィクションのようにしか感じられませんでした。ところが突然、私にとってオウムの教義の世界観は現実と化したのです。

なお、「空中浮揚は慣性の法則に反する」という論理では、空中浮揚を否定できません。既知の物理法則を超える法則の存在は、〝論理によっては〟否定できないのです。

つまり物理法則は、それが見かけ上成立する領域（条件）が不明な部分があるのです。ですから、ある領域において現象が未知の法則に支配される可能性は否定できません。言い換えると、物理法則は常に成立するものとして定義できないのです。それは、ニュートンの運動法則を超える相対論、量子力学・場の量子論が発見されて発展してきた物理学の歴史が示すとおりです。

麻原やオウムの教義から離れた今、「空中浮揚はあると思うか」と問われれば、私は「思わない」と答えます。しかし、これは推測――〈外見として日常的な領域で起こることだから、既知の物理法則のみが成立する条件が満たされている可能性が高いだろう〉という――に基づく見解であって、論理によって厳密に導出された結論ではありません。麻原のいう空中浮揚を厳密に否定するには、麻原の空中浮揚を物理的に測定してその誤りを発見する以外に方法はありません。

「空中浮揚は慣性の法則に反する」と教授から言われたら、私は以上のように話したでしょう。「空中浮揚を見た」と言うはずはありません。この理由からも、報道のような会話が存在したとは思えないのです。

実は教団は平成三年に、ダルドリー・シッディー（身体が無意識的に跳ねる現象で、空中浮揚の前段階とされた）を力学的に測定したことがあったのです。そのデータを私は見て、明らかに脚の力によって跳ねていることを理解しました。それにもかかわらず、私はダルドリー・シッディーも空中浮揚も否定しきれませんでした。教義の誤りが理性的には理解できても、疑いの〝感情〟が生起しなかったために、心に疑いを抱く状態にまでは達しなかったのです。また、この測定に係わった出家者の間においても、教義に対する疑問の声は聞かれませんでした。

(2)指導教授との共同論文を国際会議に提出したところ受理されなかった（昭和六二年八月）ことで挫折し、瞑想などにのめり込んだ、あるいはオウムに入会した、オウムに出家したとの報道がある。これは事実か。

事実ではありません。論文が受理されなかったことはありましたが、その後論文を直し、一九八八年八月までに海外の国際会議に提出したところ受理され、私の在学中に教授が会議に出席して発表しています。また、論文の不受理はよくあることからも、共同論文であって自身が責任を感じる必要がなかったことからも、私が挫折しなければならない状況ではありませんでした。

マスコミが前記報道をした原因は、論文が受理されなかったために私がオウムに入信・出家した旨を教授が話されたことです。教授はその旨を私の公判においても供述されましたが、検察官から「論文が認められなかったことで、研究の熱意が弱まった

（それで入信した）ということですか」と問われると、「それは分かりません」とも答えており、根拠のない推測で話されていることが明らかです。さらに、「廣瀬（から）出家した原因なり理由は何だと聞いたことがありますか」と問われると、「結局、神秘体験だと言っていました」と答えられており、事実としては、神秘体験が私の出家の原因であることが明らかです。

そもそも教授は、私の出家前に国際会議において論文が受理されていたことを忘却して、私のことを話されたのです。また教授は、「（出家については）『出家した』と過去形で、一九八八年九月か一〇月に事後的に聞いた」（出家について私は事前に話し、一九八九年三月三一日に出家した）、「出家するなとは言わなかった」（教授は私の出家を強く止めた）旨の誤った供述をされており、私の出家に関する記憶が正確ではありませんでした。教授が私について、マスコミに話されたのは出家の約六年後、公判で話されたのは約一〇年後のことですから、それも無理はありません。（教授が出廷された当時、私は妄想・幻覚状態にあったため、教授が誤った供述をされても、それを正すことはできませんでした。）

以上の事実から、論文の件が原因で私がオウムに入信・出家した旨の教授の話とそれに基づく報道は、明らかに誤りです。

さらに裁判において、私がオウム（あるいは宗教・ヨガ）に係わった原因が論文の件ではないことを示す次の事実が明らかになっています。

まず、私が瞑想などに係わったことと論文の件との間には時期的に、因果関係は認められません。

私が宗教・ヨガに関心を持ち始めたのは昭和五七年のことでした。その原因は、「無常観」に捉われたために、「生きる意味」の問題を意識するようになったことです。その後私は、宗教の実践者の話を聞いたり、宗教・哲学・ヨガの分野の書籍を渉猟したりするようになりました。また、私が非宗教団体に入会して瞑想を始めたのは、一九八七年五月のことです。以上は論文の件の前の出来事です。

また私は団体に加入していた一九八八年三月まで、瞑想の実践回数は規定の三割程度であり、より進んだクラスへの勧誘にも応じないなど、日常生活（研究と学費を稼ぐためのアルバイト）に忙殺される状態でした。ですから論文の件があっても、私は瞑想等にのめり込んではいないのです。

私がオウムに入信したのは一九八八年三月一五日です。これは論文の件の七か月以上後のことであり、相当の理由がない限り、この件との因果関係は認められません（もちろん理由はありません）。

入信の原因は、麻原の書著を読んだところ、それに記載の宗教的経験（クンダリニーの覚醒）を伴った突然の宗教的回心が起き、オウムの教義の世界観が現実として感じられるようになったことです（前記質問第四項）。その状況について共犯者は、「廣

瀬君は、本を読んだだけでクンダリニーが覚醒し、困って教団に相談に行ったと言っていた。ある種の困惑を廣瀬君から感じた」と法廷証言しています。

「困って教団に相談に行った」理由は、解脱した指導者（麻原）なしにクンダリニーを覚醒させるのは極めて危険との記載が麻原の著書にあったことです。つまり、クモ膜下出血を起こしたり、精神に異常を来したりするとされていたのです。

私が出家した直接の理由は一九八八年一二月末に、麻原から「救済が間に合わない。もう自分の都合を言っていられる場合ではない」と出家を迫られたことです（私は麻原に従ってその場で大学院修了後に出家することを約束し、約束どおりに一九八九年三月三一日に出家しました）。その状況について、同席した側近の高弟は次のように陳述しました。

その頃（昭和六三年秋）、オウム真理教（以下教団）では、教勢の拡大を計る為に教祖の指示の基で多くの在家信徒を出家させようとしていました。（中略）

特に出家の対象であったのは、（中略）独身で、学歴の高い、将来有望な、教団の要となるような人が期待されていました。

特に昭和六三年の末には、教祖は出家を強力に勧めていました。特に見どころのある人は教祖自らが直接勧めていました。ヨハネの黙示録に基づいてハルマゲドン（ハルマゲドンで起こる最終戦争）を生き残る為には救済活動を進めなくてはならない[*1]、その為には教祖と前生で縁のあった優秀な弟子達を集める必要がある、というのが主な理由です。その意味では、広瀬氏がそれに該当したのです。

昭和六三年末から翌年にかけて年末年始のイニシエーション（秘儀伝授）のセミナーの勧誘も兼ねて、教祖が各道場の説法廻りをしていました。（昭和六三年末）私も同行しています。その際に、広瀬氏は教祖と個人面談（といっても、教祖と広瀬氏の他に私など何人かの大師が同席しています）して、もうそろそろ出家する時期である、前生で君（広瀬氏）は私の弟子だった、今生も一緒に救済活動をしていこ

*1　麻原の真意は、海外の勢力が核戦争を起こす前にオウムから戦争を仕掛け、ヴァジラヤーナの救済（武力をもって、世界を統治する。第二章第四節参照）を達成することだった。しかし在家信徒に対しては、「ハルマゲドンを生き残るために……」と説いていた。在家信徒を指導する立場にあった陳述者は、在家信徒向けの麻原の説法を聞き、それをそのまま受け入れていたのだろう。また本陳述からも、麻原がヴァジラヤーナの救済に向けて始動した契機は、『ヨハネの黙示録』の解読といえる。

う[*1]と教祖から直接諭されて、出家の意思を固め、出家を決めました。

広瀬氏の出家の担当は教祖ですが、その為の手続等の細かいことは私が担当しました。その当時、出家を決めたは良いけれど家族ときちんと話し合わないで家出みたいな形で出家して、後で教団が仲介したりということがありました。

又、家族ときちんと話し合えない人は、後々本人自身も不安定になり揺れて還俗するということもありました。

ですから、家族とのトラブルが起こって教団に迷惑がかからないようにすると共に、本人自身が私たちが勧めただけでなく、本人自身も自発的な意思で出家を決断し、世俗への未練を断ち切るという意味で身辺整理をするように指導していました[*2]。

私が出家願望を抱いた原因は、一般社会における価値観が三悪趣への転生に至らせることを宗教的経験によって実感し、解脱・悟りにしか意味を見出せなくなったことです（前記手記第二章第四節）。また私は、教団が在家信徒に対して激しい出家勧誘を始めるまで、出家の意思は皆無でした。事実、一九八八年一〇月の私について、「就職の内定を喜び、安心している様子だった」と母は法廷証言しています。

以上の事実から私において、オウム（あるいは宗教・ヨガ）に係わったことと論文の件との間には因果関係は認められません。

---

*1　私に対する麻原の言葉は前述のとおりであり、陳述のものではなかった。陳述の内容は、麻原が在家信徒を出家させるときの常套句なので、このような場にしばしば同席した陳述者は、他の在家信徒への麻原の言葉と混同したのだろう。麻原は出家させる者の性向に応じて、勧誘の言葉を替えた。出家を拒否した者に対して、「お前はドラフト一位なんだぞ」と自尊心をくすぐって承諾させたこともあった。より教義が根付いていない高学歴の者に対しては、「今、出家しないと、出世はないぞ」とも言った（ただし、この者は出家しなかったようだ）。

*2　出家者に身辺整理をさせるのは、当時の教団の方針であり、陳述者の判断ではない。ここで、身辺整理が出家者の還俗を防ぐのか疑問が生じる。身辺整理は、次の「コメットメント」にあたる。

「個人が行動に言質を与え、行動に束縛されること。人前で『やる』と言ったら、引っ込みがつかなくなる。コミットされた行動や決定は、変更や撤回が困難になる。意見の公的表明や、意思表示の署名などの行為によって、コミットメントは増大する。その結果、自身の立場が攻撃されても説得の影響を受けにくくなる。さらに、説得に反して、従来の立場をより極端化することもある。コミットメントの程度は、態度と一貫する行為を、公的に、自分の意志で、数多く行うほど大きくなる」（『心理学辞典』　有斐閣）

右記効果は、西田公昭立正大学教授も指摘する。

ウイリアム・ジェイムズの宗教心理学によると人は、人生のあらゆる価値に対する欲望が失われていく憂うつ状態から、心休まることのない問い――生きる意味に対する――に駆り立てられ、宗教・哲学に向かうとされています。また、この「宗教的憂うつ」はしばしば、突然の宗教的回心によって解決されるとジェイムズは指摘しています（前出ジェイムズ）。

私が無常観から宗教・ヨガに関心を持ち、オウムに入信したプロセスは、このジェイムズの宗教心理学に一致します。

(3)オウムに関するマスコミ報道は正しいか。

もちろん、正しい報道もあれば、誤ったものもあります。オウムに関する報道全体を論じることは私には不可能なので（私はオウムに関する報道に、それほど接しているわけではありません）、前記(1)・(2)項の誤報に限定して回答させてください。

私がオウムに入信・出家した理由に関して誤報した新聞社の記者の方（誤報した方ではない）に、私は記事の誤りについてお話したことがありました。記事の内容について私本人の確認がなかったので、私が「本人確認しないと事実はわからないのでは――事実として、当該記事の取材源は単なる推測を話しており、また記憶違いもあった――」と伺ったところ、記者の方から返事はいただけませんでした。

本人確認があれば、私に関する前記誤報は防止できたはずです。しかし規則では、本人確認は必ずしも要求されていないのでしょう。確かに速報が要求される報道においては、本人確認の義務を規則とするのは実際的ではないのかもしれません。結局、報道内容の真偽、あるいは質は規則によっては保証されず、記事を作成する記者とデスクの判断に大きく左右されるようです。

私は約一〇人の記者の方と面接しましたが、誠実な方ばかりでした。（誤報した右記新聞社の記者の方も誠実でした。ですから私は、当該報道はその方の意思とは思えないのです。）なかにはオウムの問題に真剣に取り組む方もおられ、いろいろと勉強させていただきました。拘留されている我が身に比べ、社会で活躍されている記者の方は輝いて見えたものです。今や、なつかしい思い出です。

六．一九八八年の秋頃に、麻原の内面において、ヴァジラヤーナの救済の野望が押さえ難いものになった（手記第二章第四節）理由は何か。

まず手記で述べましたように、『ヨハネの黙示録』の解読が刺激になったと考えられます。一方麻原は、その前の一九八八年八月にも、ヴァジラヤーナの系統であるチベット密教カギュ派総帥カール・リンポチェを富士山総本部道場建立記念式典に招くなど、ヴァジラヤーナの救済に関連する行動があります。推測になりますが当時、教団

の規模が大きくなったために麻原は、同救済の実現に希望を見出すようになったのかもしれません。

例として麻原は、富士山総本部道場の建立にあたり、教団の科学班の工場を付設しています。これは兵器工場を意識したものであって、ささやかながらも麻原にとっては、武装化への第一歩だったのではないでしょうか。この工場の建設に際して、麻原は側近と、工場の設計や設置する工作機械などについて話し合ったことでしょう。ですから当時は麻原にとって、同救済に対する志気が高揚する状況だったと考えられます。

なお、麻原が同救済への動きをステップ・アップした契機は、教団の拡大にとって障害となる出来事だけではないでしょう。一九九一年八月から約一年間、麻原は武装化を中断しましたが、その再開の原因は、在家信徒が経営していた鉄工所の工作機械を入手したことと考えられます。麻原の運転手だった元信徒の供述によると武装化再開の前に、麻原は村井に対し、鉄工所の工作機械で兵器の製造ができるか聞いていたからです。当時は、教団の拡大にとって障害となる出来事は見当たりませんが、麻原は私どもにロシアでの兵器の調査を命じるなど、本格的な武装化に向かいました。

七．カルトの会員には「思考停止」が見られるとされているが、オウムの信徒にはあまり見られないのか（第三章第二節）。この状態は、マインド・コントロール論の見地からは、どのように説明されるのか。

思考停止様の心理状態は、オウムの信徒にも見られました。私は第三章第二節で、オウムの信徒における思考停止自体を否定したのではありません。思考停止によって違法行為に及んだ信徒もいたのかもしれません。またカルトの会員の思考停止については、内外の多くの研究者が指摘しており、私が否定できることではありません。

ただし、マインド・コントロール論に基づいてオウムを検討する場合、思考停止が起こる「条件」に留意する必要があると思います。教義・修行体系がカルトごとに異なるので、思考停止の現れ方も当然、一様ではないだろうからです。そのように検討すると、マインド・コントロール論の見地からも、オウムの信徒は違法行為の指示に従うにあたり、思考停止は必ずしも必要ではありません。

西田公昭立正大学教授によると、いわゆる「思考停止」は次のような状態です。すなわち、カルトによるマインド・コントロールの影響下にある会員は、カルト側が指示した課題達成の枠内では自由な思考が自発的に働きますが、指示を越えたり、指示に反する思考に及んだりしようとすると、途端に強烈な恐怖感が生じ、自由な思考が停止します。そのために、仮に良心の呵責に触れたり、教義に矛盾していると感じたりしても、カルト側の指示は正しいことである、あるいは救済であるなどと自己説得して、課題達成のみに思考を集中させようとします。

また「思考停止」は、カルトに関して疑うことを拒む防御反応でもあります。（『青春を奪った統一協会』　青春を返せ裁判（東京）原告団・弁護団編著　緑風出版）

つまり、カルトの会員において思考停止が起こるのは、カルト側の指示に反する思考やカルトに関する疑問が生じる場合なのです。この条件によると、指示の目的・結果について思考停止が起こるのは、その目的・結果を考えると、指示に反する思考が生じる場合です。そうでない場合は当然、カルトの会員は思考停止せず、指示の目的・結果を考えるはずです。

たとえば、麻原から「私のクルタ（麻原が普段着ていた衣類）をつくってくれ」と指示された担当の信徒が、その目的・結果を考えないようにするでしょうか。信徒は間違いなく、「麻原が着用する」という指示の目的・結果を考えるでしょう。そして、グル（宗教的指導者）である麻原に満足してほしいと考え――教団では、弟子はグルに奉仕すべきとされていました――、できる限りの配慮をしてクルタを仕立てるはずです。

このように、信徒は適法な指示の場合は、その目的・結果を普通に考えて従っているように見受けられました。これは信徒において、指示の目的・結果を考えても、指示に反する思考が生じなかったからでしょう。

その状態こそが、むしろ、信徒の普段の姿でした。それは当然です。思考停止は、指示に反する思考や疑いを生じさせないための「緊急避難」なのですから。

したがって、信徒は違法行為を指示されても、指示に反する思考が生じなければ、思考停止をせずに目的・結果を考えて従うはずです。それは信徒において、「ヴァジラヤーナの救済」などの適当な教義が十分に受容され、かつ規範意識が同教義に沿うものに十分に変容している場合です。同教義によれば、指示の目的・結果が国の統治機構の破壊であれ、あるいは人の生命を絶つことであれ、それはまさに救済だからです。思考停止においては、〝指示に反する思考に及ぼうとすると自由な思考が停止し、救済などと自己説得する〟のですから、指示の目的・結果が真に救済として受け止められるならば、敢えて思考停止した上で救済と自己説得する必要はないはずです。違法行為に関与した信徒のうち、ある程度の数は、そのような心理状態にあったと思われます。

信徒に思考停止様の思考が現れるとしたら、それは、指示の内容が教義によっても理解不能な場合でした。その典型は、物理的に実現不可能な指示を麻原から受けた場合です。麻原は私どもに、科学技術に係わる自身のアイデアを実行するように強いることがあったのです。（ただし、麻原からの技術上の指示については、それが物理的に不可能な場合は、その旨を言うことは許されていました。しかし、それを言っても、麻原は指示を変えないことがあったのです。なお、不可能なことを引き受けて実現できないと、叱責されました。）

その例として、一九九四年の私どもの会合における出来事があります。溶接担当の

信徒が私どもに、「尊師から、鉄をアルミで溶接するように言われたが、どうすればいいのか」と相談したのです。その溶接は、物理的に不可能です。しかし私どもの判断は、「やるしかないよ」でした。その場では、アイデアがないことの表明は別として、それ以外の言葉はありませんでした。また、このような指示に接しても、誰一人として、麻原に対して疑いや不満を抱きませんでした。

私も、実現不可能な方法で自動小銃の部品を加工する指示などを受けたことがあります。私は指示された方法で、それ以上加工が進まなくなるまで、三日間にわたり工作機械を稼働し続けました。

そのとき私は、指示が実現不可能であることは理解しながらも、麻原の指示に従うことが、最終的に――遠い未来世のことかもしれないが――最善の結果をもたらすと考えていました。村井についても、同様の状況では、その考え方をしていました。

麻原の指示は最善の結果をもたらすという考え方は、ヴァジラヤーナの文脈で説かれる教え――ヴァジラヤーナは結果の道であり、途中の過程や手段は問わない――の考え方と共通します。また、私どもがそのように考えた背景には、最終解脱者である麻原は純粋観照智を持つ、つまり物ごとを正確に見られるのに対し、私どもにはそれができないとされていたことがあります。

なお、オウムにおいては前述（手記第三章第二節）のように、指示の目的・結果を考えること自体が禁止されていたわけではありません。実際、麻原は私どもに対し、「理由はわかっているだろうが、ロシアで武器の調査をしてもらう」旨の、私どもが指示の目的を考えていることを前提とした言い方をしていました（この指示について私は、第一審時に共犯者の公判で供述しました）。ですからオウムの信徒においては、それが禁じられたために、指示の目的・結果を考えることが抑制されたという事実はありません。

思考停止再論

オウムの信徒は「思考停止」して違法行為をするといわれています。ここでいう思考停止は、〝指示の目的・結果を考えない〟ことです。

しかし、信徒が思考停止様の思考をするのは事実ですが、指示されれば必ず思考停止するというわけではありません。思考停止には起こる条件があるのです。それにもかかわらず、信徒の思考様式が論じられる場合、この条件が考慮されておらず、必ず思考停止するかのような論調が目立ちます。

その結果、オウムが事件を起こした動機・目的の解明が阻害される事態が生じました。たとえば、指示の目的を聞いているのにもかかわらず、その目的を明確に供述しない元信徒が出てきました。また、私が事件の動機・目的を供述したところ、指示の目的を考えるのは信徒の思考パターンではないかのように元信徒の弁護人が指摘し、私が不利になるように裁判官をミスリードしたこともありました。これではオウム、あるいは自分自身が事件を起こした動機・目的が供述しにくくなります。

このような問題が起こらないように、思考停止について再度論じさせていただきたく思います。

オウムにおける私の経験に照らしますと、一般にいわれている信徒の思考停止には誤解が多々あり、事実は恐らく次のとおりでしょう。

(1)麻原の指導は、第一義的には、信徒を思考停止状態にして指示に従わせるものではなかった。指示に従うことを促す教義を連想（想起）させるものだった。

(2)信徒が思考停止して指示に従うのは、指示に反する思考が喚起された場合、つまり、信徒が思考停止して違法行為をするのは、入信前に一般社会において形成された規範意識などが喚起された場合。

(3)麻原は信徒に違法行為をさせることに目的を特化した指導をしたことがあった。それはヴァジラヤーナの教義を受容させるものだった。その指導を受けた信徒は、思考停止せずに、ヴァジラヤーナの教義が連想されて違法行為をした。

一般的には、麻原は信徒に解脱・悟りを得させるという名目で指示に絶対的に従わせる指導をした。その指導のみを受けていた場合、信徒は思考停止して違法行為をした。

心理学の知見によると、人は何らかの指示を受けた場合、その指示に関連することが「自動的」に連想（想起）される。だから、指示の目的や結果なども、意識的に考えなくても、関連する何らかのことが連想されてしまうケースが多い。

違法行為の指示を受けた場合、違法行為のための指導を受けた信徒は、ヴァジラヤ

ーナの教義が連想される。違法行為が、ヴァジラヤーナの教義に基づく救済として意味付けられているからだ。

他方、一般的な指導しか受けていない信徒は、一般社会の人が違法行為について考えることが連想される。違法行為の意味付けそのものは変えられておらず、一般社会の人と同じだからだ。連想されたことは指示に従うにあたり障害となるから、これを意識しないようにするのが思考停止。

(4)「オウムの信徒は思考停止して違法行為をする」という見方がされるのは、確かに思考停止様の思考をしていた信徒が多かったからかもしれない。しかし、それは違法行為のための指導を受けなかった信徒が多かったことによる。つまり、麻原が全出家者にヴァジラヤーナの教義を説き、この教義が受容されやすい環境が実現されていたのは、平成元年四月から翌二年三月の間のみだった。

また、裁判の過程で弁護人からカルトのメンバーの「思考停止」のことを知らされ、それに沿った証言をする信徒がいたことも無視できない。

以上の点について、詳細に説明させていただきたく思います。

(1)麻原の指導は、第一義的には、信徒を思考停止に導くものではありませんでした。最も基本的な指導は、教義を繰り返し学ばせ、日常生活における様ざまな状況に対応した教義が連想されるようにするものでした。そのために、信徒は教義に則った判断をする傾向がありました。

このような教学の効果は、心理学においても実験によって確認されており、西田公昭立正大学教授が指摘されています。

教義が連想され、信徒が教団からの指示に従う例を説明します。日常的には、信徒は思考停止することはむしろ稀だったのです。

しばしば、教団は在家信徒にイニシエーション（秘儀伝授）を受けるように強く勧めていましたが、これはかなり高額でした。たとえば、瞑想法の伝授と麻原のＤＮＡの摂取という内容のイニシエーションは三十万円でした。この内容と金額を聞けば、非信徒の方ならば「詐欺ではないか」と疑うでしょう。

しかし、借金をしてまでもイニシエーションを受ける信徒が少なくなかったのです。「イニシエーション」と聞けば、「尊師がカルマ（苦界に転生する原因）を浄化してくださる」という教義が連想されるからです。教義によると、カルマが浄化されれば苦界への転生から解放され、加えて解脱にも近づけます。このように意味付けられていたので、イニシエーションは信徒にとっては無上の価値があったのです。

イニシエーションを勧められたとき、多くの信徒は思考停止せず、教義が連想されて従ったはずです。信徒はイニシエーションの目的（カルマの浄化）に関する教義を受容し、その結果が生じることを期待する会話をしていたのです。

ここで重要なのは、信徒は「イニシエーション」を意味付ける教義が連想されるから、非信徒の方とは異なり、「詐欺」という考えが喚起されないということです。

違法行為の場合も事情は同じです。違法行為を宗教的に意味付けるヴァジラヤーナの教義を麻原は繰り返し説いていました。この教義が違法行為を指示されたときに連想されるから、信徒は一般社会の人のような思考が喚起されないのです。もちろん、教義が十分に受容され、入信前に一般社会において形成された違法行為についての意味付けが無意味化されている必要はあります。

(2)信徒が思考停止せずに指示に従う場合があるならば、思考停止が起こる条件を明らかにする必要があるでしょう。

西田教授によると、いわゆる「思考停止」は次のような状態です。すなわち、カルトによるマインド・コントロールの影響下にある会員は、カルト側が指示した課題達成の枠内では自由な思考が自発的に働きますが、指示を越えたり、指示に反する思考に及んだりしようとすると、途端に強烈な恐怖感が生じ、自由な思考が停止します。そのために、仮に良心の呵責に触れたり、教義に矛盾していると感じたりしてもカルト側の指示は正しいことである、あるいは救済であるなどと自己説得して、課題達成のみに思考を集中させようとします。

また「思考停止」は、カルトに関して疑うことを拒む防御反応でもあります。[『青春を奪った統一協会』　青春を返せ裁判（東京）原告団・弁護団編著　緑風出版]

つまり、カルトの会員が思考停止するのは、カルト側の指示に反する思考やカルトに関する疑問が生じた場合です。たとえば、銃で人を撃てと指示されたカルトの会員は、指示に反する思考が生じた場合、人を殺傷するという結果を考えないようにして従うのです。ですから指示に反する思考が生じなければ、信徒は違法行為の指示にも思考停止せず、目的・結果を考えて従っていました。

なお、麻原は指示の目的・結果を考えることを禁じてはいませんでした。たとえば、平成六年六月の省庁制発足と同時に、次の内容を含む詞章『決意』を信徒に配布しました。

「タントラ・ヴァジラヤーナは、結果の道である。したがって、結果のためには手段を選ぶ必要はない」

これは、三悪趣に転生する人の救済という結果のためには、違法行為という手段も肯定されるという意味です。このように言われれば、信徒は違法行為の指示の目的・

結果を考えることが促されることはあっても、抑制されることはないでしょう。
むしろ、麻原は信徒に指示の目的・結果を考えるように指導していたのです。たとえば平成四年十一月に、私どもに次の内容を含む詞章『十一月特別決意』を唱えさせました。

「グルはわたしに対して、多くの課題を与える（中略）目的をしっかりとらえ、その目的を記憶修習するんだ　達成の状態をしっかりと考え、そのデータを記憶修習するんだ（中略）次に、目的に至るまでの設計図をしっかりと何度も何度も記憶修習するぞ　あるいはできあがったものに対して徹底的に分析を加え、完成の状態を記憶修習するぞ　徹底的に思索によって完成の状態を記憶修習するぞ　つまり自分自身が考えた設計図がそのとおり使われるかどうか、そのとおりの結果を出すかどうかを、しっかりと思索によってチェックするぞ」

これが麻原の指導でしたから通常は、信徒は指示の目的・結果を考えていました。

(3)麻原はオウムの初期の頃から、信徒に解脱・悟りを得させるという名目で指示に絶対的に従わせる指導をしてきました。その指導に加え、信徒に違法行為をさせる目的で、平成元年四月から違法行為を宗教的に意味付けるヴァジラヤーナ（の救済）の教義を説き始めたのです（手記第三章第一節）。

ここで、なぜ麻原はヴァジラヤーナを説いたのでしょうか。指示に絶対的に従わせる指導だけで十分ではないでしょうか。当時はオウムの過激な出家制度が問題になり始めた頃であり、さらにヴァジラヤーナを説いていることが外部に漏れたら一大事になる状況でした。実際、ヴァジラヤーナの教えは口外しないように、麻原の側近が各部署を回って指示していました。このような危険を冒してまで説く必要があったのでしょうか。

実は、指示に絶対的に従わせる指導だけでは、違法行為をさせるには不十分なのです。私は違法行為を指示された信徒を六十人以上見てきましたが、ヴァジラヤーナを説かれなかった信徒は、かなりの困惑や抵抗を示すケースがありました。指示に対する疑問を口にすることさえあったのです。これは、オウムの出家者の常識からは考えられない行為でした。

また、私は平成六年からは、信徒に教団の武装化を指示する立場にもなりました。彼らにほとんどはヴァジラヤーナを説かれていませんでした。彼らのうち何人かは違法行為をすることについて、「やだな」、あるいは「ショックだ」、「聞かなければよかった」などと話していたようです。ですから私は、細心の注意を払いながら彼らに武装化を指示していました。たとえば、彼らには何を製造しているのか教えず、それが分かったとしても互いに話さないように指示しました。また、彼らの報告書を毎日チェックし、心理状態の把握に努めていたのです。

このような経験をすれば、麻原が敢えてヴァジラヤーナを説いた理由が理解できま

す。麻原はヴァジラヤーナを説かずに逸脱行為ないしは違法行為を指示したときに、信徒の動揺を感じたのでしょう。

ヴァジラヤーナの説法は実際に、効果があったようです。猛毒のボツリヌス・トキシンを世界中に散布する計画（手記第四章第一節）は、ヴァジラヤーナが説かれていた最中の平成二年三月頃から動き出したのですが、この計画に関与した信徒には動揺は見られませんでした。失敗続きで計画が進まないことを憂える声は聞かれましたが。このグループは、後の時期に違法行為を指示された信徒と比較して、最もスムーズに違法行為に移行していきました。

このヴァジラヤーナの説法の効果は、心理学で明らかにされている人の心の性質からも説明できます。

まず、人は何らかの刺激が与えられた場合、その刺激に関連する記憶が連想・活性化（利用可能な状態になること）されます。そして、その連想が広がっていくのです。（心理学でいう「活性化拡散」）

たとえば、目の前の釜にお湯が沸騰している状況で、「その中に手を突っこめ」と指示されたら、その結果は直ちに連想されるでしょう。この連想は、意識的に考えなくても、「自動的」に起こると考えられています。熱いものに触れたときの苦痛の経験から、その行為と結果の連想が結びつきが極めて強いからです。

違法行為を指示されたときに起こることも同じです。信徒が人を銃で撃てと支持された場合、人を殺傷する結果になることは、自動的に連想されてしまうでしょう。加えて、人を殺傷することについて一般社会の人が考えることも連想されたならば、思考停止して従うことになります。連想されたことが、指示に従うにあたり障害になるからです。

その指示に思考停止して従うことは、連想された結果を意識の外に追いやりつつ、沸騰したお湯の中に手を突っこむことと似ています。人を殺傷することも、熱い物に触れることも、それまでの経験によって、禁止されるべき行為として記憶、かつ条件付けされている点で同類だからです。

これは信徒にとって、かなり厳しい状況です。この状況を回避するには、人を殺傷するということから連想されることを変えるしかありません。指示されれば、関連する何らかのことが「自動的」に必ず連想され、その連想が広がっていくからです。

そこで、ヴァジラヤーナの教義が必要になります。この教義によって、人を殺傷することの意味付けが改められれば、「救済」、「なすべき行為」ということが連想され、一般社会の人が考えることは実質的に連想されなくなるからです。

そのようにヴァジラヤーナの教義を受容した信徒は、違法行為の指示にも思考停止せずに従っていました。連想されることが、指示に従うことを妨げず、むしろ促すからです。

付言致しますと、麻原の指示に絶対的に従う指導や恐怖による思考・行動の支配がいかに完璧になされても、それだけでは、違法行為を指示された場合に連想されることは一般社会の人と変わりありません。これらの指導は、違法行為の意味付けそのものは変えないからです。一般社会の人が考えることと、麻原の指示は絶対という教えの両方が連想されるので、前者を考えないようにして（思考停止して）指示に従うことになります。

以上のように、信徒に違法行為を無理なくさせるためには、その目的のための指導が必要だったのです。実際の指導としては、麻原は信徒にヴァジラヤーナを説くだけではなく、その教義に則って軽度の逸脱行為も指示しました。信徒は一般社会において社会規範に従うように条件付けられていたので、この条件付けを解除しないと違法行為はできません。その解除のために、逸脱行為の指示に従う新たな条件付けを施したのです。ここで軽度の逸脱行為を指示したのは、いきなり重大な違法行為を指示すると抵抗が大きくなるからです。その後、麻原は程度を次第に高めながら逸脱行為ないしは違法行為の指示を繰り返し、最終的には殺人を指示しました。

このようにヴァジラヤーナの実践を繰り返す過程で、信徒はヴァジラヤーナの信念が強化されます。信念は行動と一致するように変化するからです（心理学でいう「自己知覚理論」、「認知的不協和理論」）。心理学では、強い信念は連想されやすい信念とみなされています。ですから、ヴァジラヤーナの実践を繰り返させる指導も、その教義を連想させやすくするものでした。

この麻原の指導についても、西田教授が指摘されています。

なお、私の経験では、初期の逸脱行為の指示は思考停止の必要がないほど軽度のものでした。ですから程度を次第に高めながら一連の逸脱行為ないしは違法行為を指示される過程において、信徒は一貫して思考停止はせず、ヴァジラヤーナの教義を連想するはずです。

前述のように、私が違法行為の目的を「ヴァジラヤーナの救済」と供述したところ、指示の目的を具体的に考えるのは信徒の思考パターンではないかのように元信徒の弁護人が指摘しました。この指摘が失当であることは、以上の説明から理解していただけると思います。

まず、違法行為の指示の目的を「ヴァジラヤーナの救済」であると考えさせる（正確には、連想させる）のが、麻原の指導でした。また、そのように考えていなければ、一般社会において形成された強固な連想の結合は断ち切られておらず、一般社会の人と同じことが連想されるはずです。この心理状態にあるほうが当然、信徒は違法行為の指示に従うのを厳しく感じるでしょう。

(4)平成元年四月から翌二年三月頃まで、麻原は全出家者に向けてヴァジラヤーナ（の救済）の教義を説きました。この期間は加えて、麻原が出家者に軽度のヴァジラヤー

ナの実践を指示することも多かったのです。たとえば、麻原は教団の活動が妨害されたと判断するや、出家者に強迫的な方法による抗議をさせました。また、選挙活動もヴァジラヤーナ的でした。麻原への投票を呼びかける声をサブリミナル的に潜ませた音楽テープを一部の有権者に配布する（その後、サブリミナル効果の存在は否定されました）、対立候補のポスターを破る、投票日に選挙区の全世帯に麻原の似顔絵と名前が印刷された風船などを配布するなどの行為を麻原は出家者に指示したのです。ですから当時の出家者は、ヴァジラヤーナの信念が強化されたり、その実践が条件付けされたりする状況にありました。

実際、当時の出家者はヴァジラヤーナの教義を一定程度は受容していたようです。たとえば平成元年四月二五日の説法において、麻原が「末法の世の救済を考えるならば、少なくとも一部の人間はどうだ！　ヴァジラヤーナの道を歩かなければ、真理の流布はできないと思わないのか！」と問いかけたところ、出家者一同は「はい！」と応じました。この質問の熱気を、今も私は覚えています。また、私と同じく科学班に所属していた出家者は、ボツリヌス・トキシン散布計画に関与した動機がヴァジラヤーナの教義にあったことを陳述しています。

同計画からオウムの武装化が始まりましたが、兵器の製造に日常的に携わっていた出家者にとっては、ヴァジラヤーナの教義は日常の行動規範になりました。一方、所属部署や麻原との関係によって、ヴァジラヤーナの実践を指示される程度の差は大きく、指示されなかった出家者にとっては、その教義は単なる〝お話〟だった可能性もあります。

麻原は武装化を開始した平成二年四月以降、全出家者に向けてヴァジラヤーナの教義を説かなくなりました。その理由は聞いていないので推測になりますが、ボツリヌス・トキシン散布計画を契機にヴァジラヤーナ要員を決めたので、さしあたり、全出家者を教育する必要がなくなったのでしょう。必要がなければ、リスクを伴う説法をやめるのは当然です。

この理由で、平成二年四月以降に出家した信徒については、違法行為のための指導を受けずに、いきなり重大な違法行為を指示されるケースがありました。このような信徒は、前述のように思考停止様の思考をして指示に従ったのかもしれません。このケースが多いために、「オウムの信徒は思考停止して違法行為をする」という印象を与えているのでしょう。

なお、ヴァジラヤーナの教義をあまり知らなかった信徒も、無差別大量殺人につながる指示に従っていました（その当時は、薬物を使用したイニシエーションも始まっていませんでした）。違法行為を指示されて最終的に従わなかった信徒を私は知りません。

ただし次の理由から、信徒の多くを違法行為に関与させるためには、ヴァジラヤーナの教義が必要だったと思われます。まず、この教えを受けていない信徒は違法行為

をするにあたり、かなりの抵抗を示す場合が多々ありました。また、そのような新人は、「麻原の指示は絶対」という教え以外にも、指示に従うに至る要因がありました。彼らの周囲では、既にヴァジラヤーナの実践に慣れた地位の高い先達たちが確固たる信念をもって、当然のことのように違法行為をしていたのです。ですから新人は、先達に合わせて同じ行為をせざるを得ない状況にありました。周囲の信徒の多くが動揺している状況であれば、挫折者が出た可能性は否定できません。

抵抗を示していた新人も、半年も違法活動に従事すれば、かなり慣れた様子が見受けられました。その状態になれば、思考停止の必要はなくなるはずです。何が連想されても、慣れによって、それが違法行為をする妨げにならなくなるはずだからです。ですから実際は、最終的には思考停止しないで違法行為をしていた信徒が多かったのではないでしょうか。思考停止様の思考をして事件に関与したと供述した信徒は、それが事実ならば、事件当時も違法行為に慣れていなかったことになります。

補足致しますと、麻原は省庁制を発足させた平成六年六月に、ヴァジラヤーナの教義を含む詞章を全出家者に配布しました。またその頃、ヴァジラヤーナに関する過去の説法を初めて活字化し、『ヴァジラヤーナコース教学システム教本』として全出家者と一部の在家信徒に配布しました。その前に麻原は「兵士を一万人つくる」と言っていたので、多くの信徒に違法行為をさせるための指導を始めようとしたのでしょう。

しかし、平成五年から六年に教団の武装化に関与し始めた信徒の多くは、自分の行為をヴァジラヤーナの教義に結びつけて考えることはなかったようです。麻原は説法集を配布しただけであり、全出家者に向けてヴァジラヤーナを新たに説くことさえしなかったので、教育的効果はほとんどなかったのでしょう。

省庁制発足直後の頃の最優先の修行は、『ヴァジラヤーナ決意』　という詞章を唱えることでした。この詞章は在家信徒と兼用であり、違法行為は促しておらず、「この世の中は三悪趣のデータでできている　したがって、この世の中で普通に生活しているだけで三悪趣に落ちてしまう」などの内容を含みました。これはヴァジラヤーナの救済の前提なので（手記第三章第一節）、この教えを徹底させてから本題の説法をする考えだったのかもしれません。いきなり過激な説法をするのが、はばかられたのでしょう。平成二年四月から在家信徒を無差別に出家させるようになったために、教義が根付いていない出家者もいたからです。

オウムの信徒は「深い意味がある」などと考えて思考停止するといわれていますが、この言葉は統一協会会員の思考停止のキーワードとして指摘されています（手記第三章第二節）。（元）信徒が思考停止に関する情報に触れたために、その影響を受けた話をしている可能性を考慮する必要があるでしょう。

その確認をするために平成二十一年八月から九月にかけて、私はアレフの現役出家者に次の質問をしました。

教祖が事件を指示した目的についてどのように思いますか。

(1)信徒に対するマハームドラー

(2)ヴァジラヤーナの（教義に基づく）救済

(3)指示には深い意味がある

(4)その他（具体的に）

三人から次の回答（要約）を得ましたが、よくいわれる思考停止とは異なることを理解していただけると思います。

（A氏）94年春頃は、毒ガスのようなものはまかれていたのだろうと信じている。これが前提。それに対して防御の意味も込めて、サンプルとして、ごく少量のサリンやイペリット等を教団で作ったのだろう。松本サリン事件に関しては、なぜ起こしたのか全く分からない。サンプルとして作成したガスの効力を確かめたかっただけなのかもしれない。95年1月1日の読売の報道以降は、教団もだんだん追いつめられていく。その中で、假谷さん拉致事件が起きてしまう。当時の思想の影響で、ヴァジラヤーナの救済だから何をしてもいいという思考に陥っていたのだろう。事件が発覚するが、逮捕は避けられないと教祖は判断したのだろう。当然、それまでの事件が白日の下にさらされ、死刑も避けられないと判断したのだろう。そこで、大きな事件を起こせるだけ起こして裁判を長期化させ、死刑判決を遅らせる意図で地下鉄サリン事件を実行したのではないか。

（B氏）(1)、(2)、(3)に加えて(4)　尊師ご自身は、自分はどうしたい、こうしたいという意思はなく、弟子の修行が進むならば、どうなろうと構わないと思っている。弟子の潜在意識にあるものが現象化されたのが事件。

（C氏）(3)と(4)　日本人の悪業のカルマがたまりすぎて本当はもっと多くの方が亡くなられる状態だったのを最小限にカルマの清算をされたのかと思っている。または伝達がうまく行き届いていなかった。未来が見える一般の方々も以前は焼け野原が見えるといっていたそうだが今は見えないとしばらく前に聞いた。神々たちは悪業によって磁場が狂ってくると災害を起こしその磁場を正常にするとも聞いた。それはいろいろ計算したり地形をはかったりしてできるだけ最小限で起きるようにしていたと過去世をご覧になっていた師がおっしゃっていた。そんなこともあって凡夫ではわからない何か深い意味合いがあったのではないかと思う。

補足致しますと、C氏は(2)を選択していませんが、「カルマの清算」はヴァジラヤーナの救済の教義に含まれます（手記第三章第一節）。ヴァジラヤーナの教義については、現在アレフでは封印されているので、C氏は詳しく知らないのでしょう。それでも信徒においては、事件が明らかになって以来、ヴァジラヤーナの教えの残滓やそのほか

の教義によって事件の意味付けがなされたようです。

以上の回答のように、三人は事件について教義に則って考えています。つまり、三人は事件について思考停止をしているというより、一般社会の人が連想する規範などが無意味化され（無意味化されていなかったら脱会しているでしょう）、教義が連想される状態にあるようです。これは、私がオウムで見てきた信徒の状態でもあります。ですから私は、（元）信徒が話す思考停止様の思考については、思考停止に関する情報に触れたことによるバイアスがかかっているように感じることもあるのです。

（完）